

CUC

Chiba University of Commerce

View & Vision



特集 地域経済の衰退と活性化

2013/Sep.

No. 36

CUC

Chiba University of Commerce

千葉商科大学
経済研究所

目次

巻頭言：成長戦略と環境アセスメント	1
千葉商科大学政策情報学部教授 原科 幸彦	
特集：地域経済の衰退と活性化	
特集の狙い	3
千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長 上山 俊幸	
停滞する地域経済循環と地域産業の活性化	4
明治大学政治経済学部教授 伊藤 正昭	
地域経済活性化と文化	12
—巡礼の地域経済への貢献の可能性を探る	
千葉商科大学商経学部教授 地域連携・ネットワークセンター副センター長 鈴木 孝男	
過疎地を観光振興で救えるか	19
—北海道日高地域の現状から—	
(株)千葉オフィス代表取締役 千葉商科大学大学院客員教授(中小企業診断士養成コース担当) 千葉 恒雄	
富士山の世界文化遺産を契機とした静岡市三保地域の活性化について	27
千葉商科大学経済研究所一般客員研究員 小坂 拓也	
地域のひとつくりと「学習」	33
—地域イメージと自己組織性の視角から—	
千葉商科大学政策情報学部教授 田中 美子	
エッセイ	
おっ、グローバル化ですか	43
千葉商科大学商経学部教授 酒井 志延	
最新ビジネス・レポート	
日本銀行の新施策を評価する	49
千葉商科大学政策情報学部教授 石山 嘉英	
教育の現場を知る	
ある教員の昔と今	53
青森県立黒石商業高等学校校長 落合 喜一	
教員生活を振り返って	58
秋田県立大館桂高等学校教諭 津嶋 涼悦	
リサーチ&レビュー	
「EU統合に関する総合的研究	
—研究プロジェクトの開始にあたって」	
プロジェクト研究報告	61
千葉商科大学商経学部教授 師尾 晶子	
事業レポート	
中小企業支援のための経済研究所公開シンポジウム報告	
中小企業の海外展開と支援策	65
千葉商科大学商経学部教授 経済研究所中小企業研究・支援機構長 齊藤 壽彦	
地域金融機関と中小企業経営支援	67
千葉商科大学商経学部教授 経済研究所中小企業研究・支援機構長 齊藤 壽彦	
在外研究レポート	
「証券規制と会社法の日米比較研究」	69
千葉商科大学商経学部准教授 小杉 亮一朗	
編集後記	75
千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長 上山 俊幸	

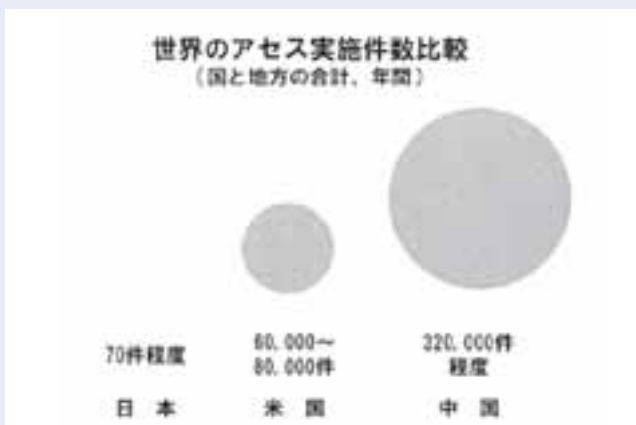
政 府が5月末
に発表した成長戦
略は、持続可能性の
観点からはどうだろう。
戦略市場創造プランのう
ち、クリーンエネルギー分

野は環境と関連するが、正面から環境と取り組むものではない。筆者は、環境アセスメントの推進こそが持続可能な成長戦略だと考える。アセスメントは事業実施の障害と思われるかもしれないが、そうではない。

下の図は、日米中の年間のアセス実施件数の比較だが、随分と日本は少ない。日本ではアセス対象事業を極めて限定しているからである。巨大事業で環境影響が著しいものに限定されているので、国と地方を合わせても年間70件ほどしかない。一方、米国や中国は何万件にもなるが、その大半は簡易なアセスで、3～4カ月程度で終わり、費用もあまりかからない。日本では一部の巨大事業だけがアセス対象なので、数年もかかり、費用は億単位である。だから、日本では、アセスの負担感は大きい。しかし、米中をはじめ諸外国では簡易アセスが大半なので、そうではない。

【簡易アセスメント】

ところが、アセスメントの理念を変え、小規模事業でも、みな「まず、簡単なチェックをする」となれば、イメージは変わる。そして、膨大な簡易アセスメントが行なわれることになり、成長戦略となりうる。すなわち、事業規模の大小にかかわらず、まず、簡易アセスを行う。この結果を受けて詳細アセスを行うかどうかを決めるのである。



成長戦略と 環境アセスメント

政策情報学部教授

原科 幸彦

HARASHINA Sachihiko



米国の場合、99%の事業は簡易アセスで終わっている。だから、アセスに通常3～4年かかる発電所も簡易アセスなら違う。環境配慮が十分であれば数カ月で手続きが終わり、余分なコストもかけなくて済むというメリットがある。

簡易アセスを導入すれば、事業者はできるだけ簡易な段階で手続きを終わりたいので、環境に十分配慮した計画にするインセンティブが生まれる。簡易アセスにより、その努力が評価されるので事業者のメリットも大きい。

これ以外にも簡易アセスには沢山のメリットがある。まず、アセス対象を一定規模以上のものに規定することから生ずる「アセス逃れ」をなくすることができる。また、簡易アセスでも温暖化ガスや大気汚染物質などが削減され、環境負荷削減の累積効果が生じる。これらのほかにも、①地域の環境情報の蓄積②アセス技術の発展③アセス産業の発展④社会的影響など、社会に与える効果も大きい。

中でも、注目すべきはアセス産業の発展である。個々の簡易アセスは数百万円規模のものかもしれないが、毎年何万件も行われれば経済効果は大きく、1兆円産業になるかもしれない。雇用創出にもつながる。米中両国では、アセス産業は大きな環境産業となっており、人材育成も進んでいる。経済効果に期待が持てる。

公共事業の縮減に伴い減少傾向にあったアセス件数だが、昨年再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行により、風力発電や地熱発電の増加が見込まれ、さらには火力発電のリプレースなど対象案件が増える傾向にある。そこに簡易アセスが導入されれば、アセス産業が一気に拡大することとなる。

米中の例に見るように、簡易アセスは世界標準である。社会、市民、事業者のいずれにも大きなメリットがある。この新たな理念の環境アセスメントは、持続可能な社会を目指すにふさわしい成長戦略だといえよう。

特 集

地域経済の衰退と活性化



特集の狙い



張市の財政破綻が象徴する地域経済の衰退が叫ばれて久しい。人口動向そして財政収入に関して、切実な問題として取り組まなければならない状況にある自治体も多い。一方、逆に経済が発展し、その地域が活気を帯びていると見えるところもある。独自に「まちおこし」や商店街活性化をデザインした取り組み、成功した「まち」や商店街の事例を参考に地元の特性を加味して行った取り組み、あるいは成功事例をそのまま模倣して同じように「まちおこし」を行った取り組みなどが多く報告されている。

ただ、問題なのは、成功と失敗の基準が明確でないために同じ商店街や自治体の取り組みの結果でも、同じ時期に評価しているにもかかわらず成功と評価する立場と失敗と評価する立場があったりする。まず、評価基準を明確にするべきだろう。住民、自治体、商工会議所、商店街が地域経済の活性化に取り組んでいく必要性について異論はないだろうが、誰が最終の受益者であるべきなのかを明確にして、しかもそれを意識して取り組む必要があることは強調してもし過ぎることはない。

地方経済の立て直しについて試行錯誤が行われている状況ではあるが、同時にそれに関する議論も必要であるとの認識から、特集として「地域経済の衰退と活性化」を取り上げ編集することとし、5本の原稿をいただき掲載した。

1本目は、地域経済の成長や衰退の要因を需要主導に求める「経済基盤モデル」に対応して、地域内の産業を「地域外市場産業」と「地域内市場産業」の2つに分ける枠組みでとらえて議論を展開している。そのなかで、新産業創出力が減少していることを「産業の少子化」ととらえ、それに加えて「産業の高齢化」「機械設備の高齢化」が大きな問題であるとし、地域産業の空洞の埋め戻しが戦略的課題であると主張する。そして地域ブランド創出、設備投資、第6次産業化、経営自前主義などを議論している。

2本目は、巡礼はもともと宗教的な活動であり、それ自体経済的効果をあげることを目指したものではないが、そこには一定の経済的効果があることをまず提起している。また、アニメやゲームの舞台となった場所への旅行という新しいタイプの巡礼をあげ、人間はそ

もそも本能的に巡礼を志向するように出来ている生き物であり、また巡礼が宗教を越えて人類が共通に持つ行動様式になっているとし、この視点に立てば、地域の観光資源を作り上げ、地域経済への貢献が可能であると主張している。

3本目は、北海道の日高地域をとりあげ、その環境について分析し、減少傾向にあるものの軽種馬が現在も約7,000頭生産され、世界第5位の生産規模であり、国内生産頭数の95%を占めているという地域の特徴を解説している。日高山脈を背景に連続する牧場風景のみならず、生産・育成牧場をはじめ乗馬施設、トレッキング、有名競争馬の記念館、門別競馬場を始め多くの競馬関連施設が設置されていることから、これらを観光資源として活用し、新たな地域活性化の原動力とすること、そして観光振興のための条件を提示している。

4本目は、静岡市三保地域を取り上げたものである。世界文化遺産登録を巡っては、富士山の構成資産からの除外を勧告されていた三保松原が土壇場での逆転により、最終的に富士山の構成資産登録を勝ち取ったが、この三保松原について議論している。保全・美化という側面と、観光等による地域活性化という側面から分析を行い、今後起こると予想されている南海トラフ沖地震による津波被害も視野に入れて、地域経済活性化に向けた課題の整理を行い、課題解決について提案を行っている。

5本目は、地域の活性化に関して、地域の「イメージ・ダイナミクスモデル」という枠組みによってその機序を明らかにしようとする。まず、商店街の現状に触れ、「美しい星がみられる」まちという地域イメージとその実態によって活性化した岡山県の美星町と、高齢化のなかでコミュニティバスを実現しコミュニティ再生を図った東京都の玉川学園地域を事例として取り上げて議論している。そのなかで、地域の活性化には人材の養成と「学習」が不可欠であることが述べられ、「学習」による地域の課題解決と「イメージ共有」を目指したまちづくりの重要性が主張されている。

千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長

上山 俊幸
UEYAMA Toshiyuki

停滞する地域経済循環と地域産業の活性化



明治大学政治経済学部教授

伊藤 正昭
ITO Masaaki

プロフィール

1945年愛知県生まれ。明治大学大学院政治経済学研究科博士課程修了、獨協大学教授を経て1999年より現職(経済学博士)。著書:共編者『中小企業論』(白桃書房)、『産業と地域の経済政策』,共著『地域産業・クラスターと革新的中小企業群』、『新地域産業論』(以上,学文社)など

1 はじめに

地域経済を支える産業を観察すると、地域外から所得を地域にもたらす産業と地域内での産業活動に限定して地域外から所得をもたらすことの少ない産業、これら2つの類型が見いだされる。

地域経済格差をともないながら、各地域で地域内経済循環が停滞し縮小傾向を強めているが、この地域経済循環を活性化するためには、第一に地域外から所得をもたらす地域外市場産業の活性化と、第二に商店街活性化にもみられるように地域内市場産業の活性化が必要である。さらにより進んで、地域外市場産業と地域内市場産業の共進化が、地域経済の活性化のために重要である。

地域外市場産業が空洞化する傾向にあり、既存産業・企業の活性化、地域資源の新たな発掘による産業創出によってこの空隙を埋め戻すことが求められている。産業間連携や企業間ネットワーク、産学官連携などへの取り組みによる既存産業や企業の競争力の

強化で空隙を埋めることが期待されている。地域外市場産業には製造業、農林水産業、観光産業などが含まれ、最近では、農業とその政策の見直し、観光産業の振興などが地域経済発展、地域経済循環の活性化や円滑化にとって重要な柱に据えられる傾向にある。

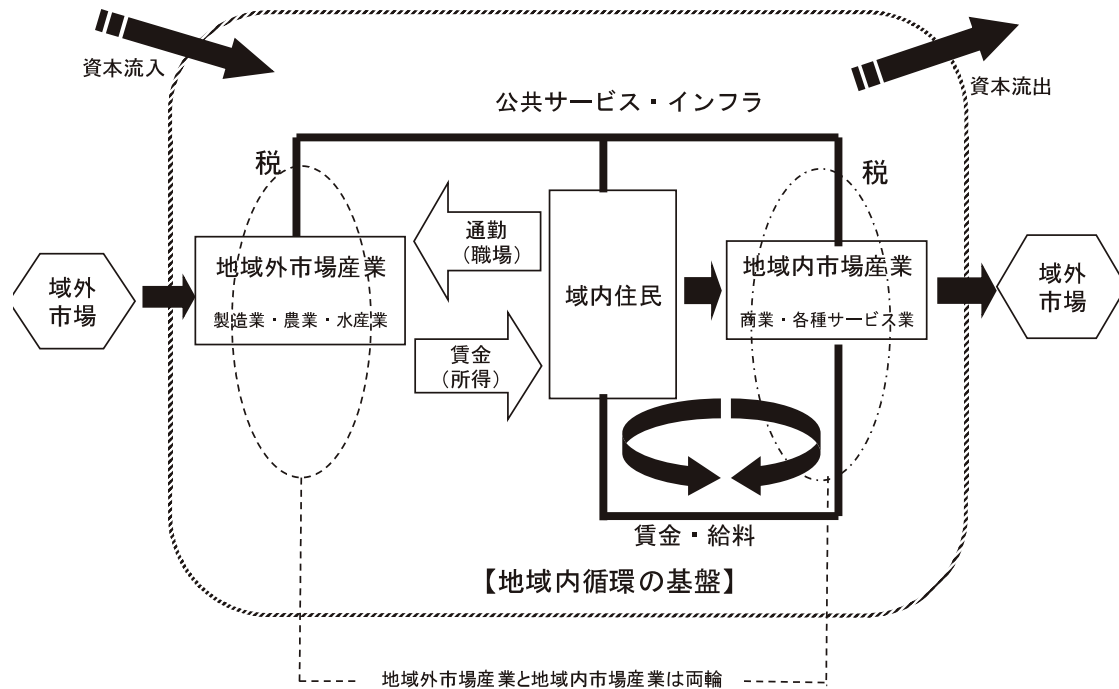
2 大きくなる地域経済循環の意義 地域経済循環と地域産業の役割

図表1は、県単位程度の規模で地域を考えた場合の地域経済の大きさとらえ方を示したイメージ図で、地域内の産業を「地域外市場産業」と「地域内市場産業」の2つに分けてある。製造業、農林水産業、観光産業を例示した「地域外市場産業」は、地域経済活性化の中心的存在として雇用機会や所得機会を創出し、納税力によって地域経済の循環を支える役割を果たす。この産業は、地域内への所得をもたらす経済循環を拡大する原動力になる。

商業やサービス業に代表される「地域内市場産業」は地域住民の需要を基盤とする産業であり、域内の需要によって成り立つ建設業、小売業、地域金融機関など派生型産業である。

このようなとらえ方は、地域経済の成長や衰退に関する伝統的な学説である「経済基盤モデル」に対応している。地域経済の成長や衰退に関しては、その要因が供給側にあるか需要側にあるかで分かれるが、需要主導に要因を認める考え方が経済基盤モデルである。そこでは、地域の産業を基盤産業(basic industry)と非基盤産業(non-basic industry)に分ける。地域内で産出した財・サービスを域外に移出する

図表1 地域経済循環のイメージ



産業が基盤産業であり、移出産業であるこの基盤産業の生産活動から発生する需要や地域住民の日常生活から派生する需要に対応する地域内産業が非基盤産業とよばれている。

「基盤産業」において、域外からの新たな財・サービスに対する需要である移出需要が増加すると「非基盤産業」の生産や雇用が誘発され、地域全体の生産や雇用が増加する。また、地域の産業が「非基盤産業」だけの場合は、域外から新たな需要が持ち込まれないので、地域住民の需要にのみ対応した生産活動が行われることになる。このように、需要側からアプローチする基盤産業モデルによると、基盤産業の発展が地域経済成長の主要因となるのである。

この立場からは、地域経済循環の中核となる「基盤産業」、すなわち域外に対する競争力をもつ移出産業を軸として地域が内発的に振興していくことが重要になり、地域産業の空洞化が進展する場合、空洞(空隙)の埋め戻しが政策課題になる。

外来型地域発展と内発型地域発展

地域の経済社会の基盤となる地域産業の振興には、大きく分けて企業誘致を中心とする外来型開発と地元企業を育成する内発的振興の2つの道がある。イ

メージ図では、地域への「資本の流入」によって地域外市場産業が發展する場合、典型的な外来型地域發展になる。記憶に乏しくなっているが、地方自治の自主性を主張したシャープ勧告(1949年)によって固定資産税が地方税として導入されたことから、地方経済發展の重要な手段として企業誘致に取り組む自治体が多くなった。地方自治体が自主財源の確保のために誘致企業の納める固定資産税に大きな期待を込めたのである。

日本経済が成長する時代には、企業が工場増設のために地方立地をすすめ、地方自治体の企業誘致に積極的に応えられたが、経済のグローバル化がすすみ、少子高齢化などの要因で国内市場が縮小する時代にあつて誘致戦略の環境はおおきく変容した。

地方自治体が企業誘致を考える場合、国内で東北か九州かといった地域間競争にとどまらず、東北も九州も外国(例えば、中国、タイ、ベトナムなど)との競争に勝たなければならなくなった。国内における企業立地の低迷を踏まえると、地域外からの資本導入である企業誘致の可能性がますます小さくなり、地域は内発的な産業振興に真剣に取り組まなければならないことが明らかになる。

自立的な地域経済の構築は、地域内経済循環のメ

カニズムを組み込むことを意味する。製造業をはじめとする地域外市場産業が雇用と所得の機会を創出し、雇用所得と企業所得が地域内市場産業の商業・サービス業分野に支出、消費され、地域の人びとの生活水準を向上させる。地域の生活の質が高まると教育投資がおこなわれ、地域で育成された人材が地域にふさわしい新しい産業を生み出す循環を形成するのである。

このような地域経済循環によって地域経済社会の自立が可能になるが、若年者の流出、人材の流出、資金・資本の流出が続き、地域の需要不足もあって地方の資金が都市圏に吸収され、地域産業への資金循環が機能していない。ヒト、モノ、カネの地域外流出は、地方が中央を支えている構図であり、国の地方依存は地域産業がもっとも必要とする人材という資本の蓄積を阻害している。

地域外市場産業と地域内市場産業の共進化

図表1における「資本の流出」が工場の海外移転のかたちをとって地域に形成されてきた産業集積の崩壊を招き、地域外市場産業の空洞化と地域経済の空洞化を生じさせている。その一方、小売業をはじめとする地域内市場産業もまた衰退傾向がいちじるしく、その歯止めをかけるため地域小売商店街活性化法による商店街対策が講じられ、より広く「まちづくり」のために中心市街地活性化法などによる政策支援も展開している。

製造業、農林水産業、観光産業からなる地域外市場産業だけでなく、小売業やサービス業などの地域内市場産業の発展があってこそ地域経済循環が好循環に入ることができる。ここでは、地域外市場産業と地域内市場産業は地域経済循環の両輪の役割に注目し、ともに連携して発展することが重要であるとだけ指摘しておきたい。

3 地域産業循環の縮小と構造変化の諸要因 人口の少子高齢化とともに進展する産業の少子高齢化 —内側からの劣化

地域経済格差が論じられるなかで、地域経済の自

立や地域経済循環の高度化への期待が高まっているが、地域経済循環が縮小傾向を強めているのが実態である。この地域経済循環を阻害する要因は多いが、なかでも経済のグローバル化と人口の少子高齢化をあげておきたい。

「人口の少子高齢化」と「産業の少子高齢化」の同時進行が、経済社会の活力を削ぐ深刻な問題をもたらしている。日本は1945年ごろに約7,200万人であった人口は1億2806万人まで増加したが、半世紀で倍増した人口がとくに問題にならなかったことは、世界的にみても希なことである。ところが、すでに2007年から人口減少過程に移行し、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(中位推計)によれば、2060年には8,673万人となり、2071年には7,240万人と1945年の人口まで減少するとされる。

人口の少子高齢化は、消費の多様化による需要構造の変質、ワーク・ライフ・バランスを実質化する働き方の変化や労働力構成の変化による供給構造の変質など、地域経済への影響もますます大きくなる。

一方、家電産業から半導体産業やコンピュータ産業が生まれ、オートバイ産業が自動車産業を生み出すなど、かつては新しい産業が続々と生まれる時代があった。環境エネルギー産業、文化産業、医療・介護・健康関連産業など新産業創出のかけ声は大きい、かつてのような新産業創出力がなく、むしろ新興国にその力が移っている。これが産業の少子化と呼ぶべきもので、さらに、日本全体の産業が高齢化していることで、経済の新陳代謝機能が著しく低下しているわけである。

総務省「事業所・企業統計調査」によれば、2001年に635万あった非一次産業の事業所数は2006年には591万になり、この間に43万9000事業所が減った。製造業事業所数は、企業数がもっとも多かった1983年ごろを境に人口減少に先立って減少傾向に入り、図表2のように、1990年に43万6000あった事業所数(ほぼ企業数に相当)は2010年には22万4000へとほぼ半分になった。

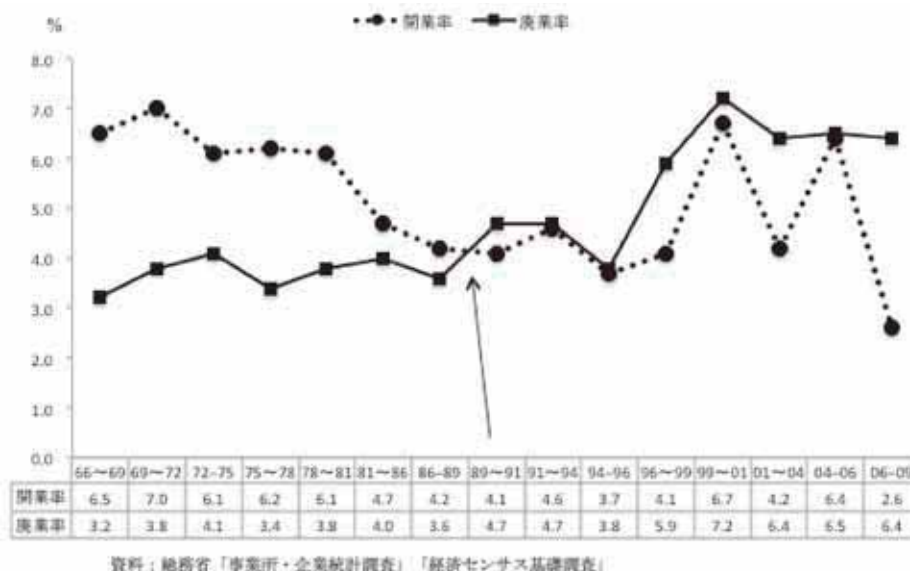
製造業ではこれに加えて、開廃業率の推移から産業の少子化傾向が確認されるが、存続する企業においては経営者の高齢化、従業員の高齢化、そして機械設備の高齢化などで、とりわけ中小企業において

図表2 製造業事業数所数の推移

年	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010
中小企業	432,157	384,019	338,033	273,475	255,172	254,675	259,578	232,569	221,089
大企業	3,840	3,707	3,388	3,240	3,371	3,557	3,483	3,248	3,314
合計	435,997	387,726	341,421	276,715	258,543	258,232	263,061	235,817	224,403

資料：経済産業省「工業統計表」

図表3 開業率と廃業率の推移



「産業の少子化」「産業の高齢化」「機械設備の高齢化」が同時並行していることが重要であろう。

かつて、中小企業では過当競争ばかりしていると、企業の規模が小さすぎるし数も多すぎるとして「過小過多」な厄介な存在とされてきた。いまや、企業数が減少するなかで、既存中小企業の活性化なくして日本経済の行く末もない事態に追い込まれているのである。

開業率と廃業率からみた地域経済循環の機能低下

また、図表3の「開業率と廃業率の推移」にみられるように、1960年代はもちろん70年代を通じて開業率が高く日本の企業数はおおきく増えていた。ところが、1989年ごろから開業率と廃業率逆転したままである。開業する企業があれば、廃業する企業もあり、企業が活発に交代することは新陳代謝機能が働き経済体質が改善されることを意味する。1970年代には開業企業が多く、廃業企業を差し引いても毎年10万社が増えていたが、1989年を境に廃業す

る企業のほうが多くなり、実質的に毎年4万社から5万社減少していることになる（総務省「事業所・企業統計調査」による）。

こうして日本の産業は少子化傾向が強まるばかりでなく、人口と同様に残る企業も体力が衰え国際競争で敗退する事例も多くなっている。企業内部でも従業員の高齢化がすすんで企業の力も劣化している。このような産業の少子化・高齢化は、人口の少子化・高齢化に隠れがちだが急速に進展しており、地域経済を直撃していることを忘れてはならない。

そして、新しい企業が生まれにくい日本の経済体質、企業や産業が生まれにくい地域社会のあり方、地域の産業風土に強い関心をもたなければならない。過小過多 (too small, too much) とみなされた中小企業部門において、いまでは、多すぎるどころかひとつでも多くの企業誕生を政策的に支援する新規創業支援が国だけでなく地域の重要な課題になっている。過小過多という「過去の」中小企業の認識からは、新規創業の重要性、企業数の増加政策はほとんど人びと

の関心になり得なかったことについて、われわれは大いに反省しなければならない。

グローバル化による地域外市場産業の分解と空洞化

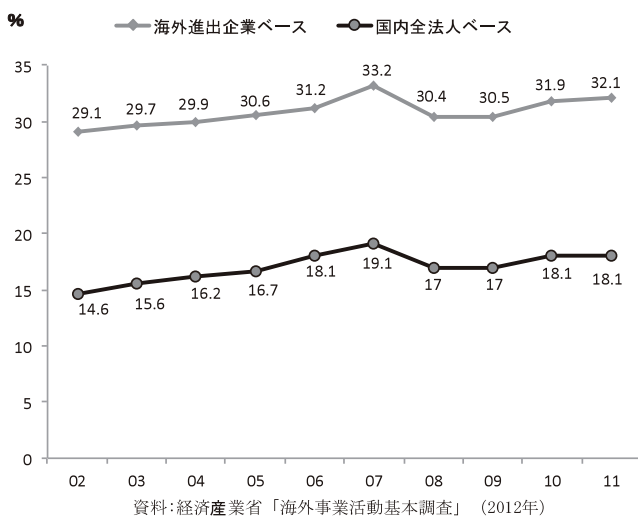
日本で産業空洞化がはじめて問題となったのは1980年代後半で、1985年のプラザ合意による円高(1ドル=250円→160円→120円)、ついで1990年代なかごろの超円高(1ドル=100円→80円)によって国内工場の海外移転が急増した。さらに、2000年代に入ると、WTO加盟を契機に「世界の工場」として中国が急速に台頭し、アジアのみならず世界の新興国が外国資本の導入で急成長し、これらの国ぐにで日本企業の海外現地生産が急増するとともに国内工場の縮小や閉鎖が相次いだ。

大きく分けてこれら3つの段階を経て、アジア地域における地域間国際分業が大きく広がり、日本では産業の空洞が広がり、国内産業の衰退と地域における雇用喪失が大きな問題になっている。

繊維製品・陶磁器など伝統的な製品を生産する企業が多数集積した「地場産業」へ依存する地域では、1970年代という早い時期から国際競争力を失い縮小や消滅などによって、地域産業の空洞化と地域経済の空洞化を経験してきた。

さらに、1990年代後半から海外生産比率が高まったが、図表4のように海外進出企業ベースでみた海外生産比率は2000年代に入っても高まり、近年では32%ほどで横ばい傾向にある。輸送機械や情報通

図表4 海外生産比率の推移(製造業)



信機械などの業種で海外生産比率が高く、こうした日本経済を牽引してきた電気製品や電子製品などの機械工業に関連した企業が集積する地域でも、とくに1990年代以降になると、安い賃金に加えて東アジア諸国の技術レベルの向上、納期など経営管理技術の進歩から競争力を失って中核的な企業が地域から撤退、流出し、地域経済が空洞化(hollowing-out)してきた。地域外市場産業(基盤産業)の代表的なかたちの産業集積もまた急速に分解しつつあることになる。

2013年現在でみると、ハイテク技術を開発し世界をリードしてきた液晶テレビ、コンピュータや周辺機器などの電子機器産業でも国際競争力を失って国内工場を次々と閉鎖し、従業員が解雇されるなど地域を支える産業の空洞化が各地で観察されている。

こうして、グローバル化と産業の少子高齢化によって生じた地域産業の空洞をどのように埋め戻していくかが、日本の重要な戦略的課題になっているのである。

4 地域経済循環の再構築—地域産業における空洞の埋め戻し 既存企業における事業転換と第二創業による活性化

地域外市場産業(基盤産業)の変質と機能の高度化が求められるが、いわゆる大企業工場を中核とする産業集積地においても中小企業が地域経済の担い手であることはいうまでもない。中小企業は小回り性、機動性、柔軟性を活かして環境変化に対応し、日本の産業構造の高度化のなかで大きな役割を果たしてきた。きびしい経営環境のなかで、既存の事業分野にとどまらず、新たな事業機会に挑戦し新市場を開拓する存在として地域の期待も大きい。

そこで、製造業における既存事業とは異なる事業分野や業種への進出である「新事業展開」として中小企業の事業転換と多角化への取り組み状況をみてみたい。中小企業庁の調査によれば、2000年から2010年の間でこの新事業展開に取り組む中小企業は、20人以下の小規模企業で15%の企業が、20~300人以下の中小規模企業で18.6%である一方、300人以

図表5 新事業展開実施企業の状況 (%)

従業員規模	20人以下	21～50人	51～100人	100人超
事業転換した企業	31.0	31.0	14.3	23.6
多角化した企業	19.7	23.6	19.6	37.2
新事業展開を実施・検討したことがない企業	31.0	26.3	15.2	27.5

資料：中小企業庁「中小企業の新事業展開に関する調査」（2012年11月）

上の大企業では38.8%となっており、中小企業は大企業の半分程度での実施状況である。

大企業ほど主力事業の大きな変化をもたらす「事業転換」のほかに「多角化」に取り組む企業が多い。図表5にみられるように、規模が小さい企業ほど事業転換よりも多角化した企業の割合が高くなる。中小企業は新事業に自社の経営資源を集中して機動的に主力事業を転換し、大企業は主力事業を大きく変化・転換させるよりも、多角化のかたちで新事業に進出し事業領域を拡大させている。

事業転換した中小企業は、より成長可能性の高い事業分野への進出を果たしており、後継者が新事業を開拓し第二創業ともよべる事業転換で業績を伸ばしている企業も増えている。

中小企業がねらう新事業分野は、自社の技術やノウハウが活かせる分野、自社製品・サービスの提供ルートが活かせる分野であり、経営資源に乏しい中小企業にとっては、既存の経営資源をより高度に活用できる分野に絞るのが効果的である。進出先として多くの中小企業が考える分野は、環境保全・リサイクル関連、省エネルギー関連、新エネルギー関連、IT関連などである。

機械設備の高齢化—既存企業の生産性向上で競争力強化

中小企業の取り組み課題のひとつとして機械設備の高齢化問題があり、地域経済を支える企業群の大きな課題である。内閣府の資料によれば、2010年の設備ビンテージ（設備年齢、新設から経過した年数）は13.4年となり、1975年以来で最長を記録した。アメリカの7～8年と比べると設備の高齢化がいちじるしいことがわかる。

経済産業省が国内金属メーカーなど1,000社に行ったアンケートによれば、工作機械の保有期間が「15

年以上」とする回答が45%に達した。1994年の調査結果と比べると12ポイントの上昇で15年以上の老朽設備の割合が高まる一方、「5年未満」の設備が17%にとどまっており、製造業の設備更新が停滞していることがあきらかになった。

中小企業では10年程度の原価償却期間が過ぎた老朽設備を使ってコストを抑制し利益を捻出しているが、生産性の低下による目に見えにくい損失が発生しているとみられる。すでに生産に支障が出ているとする企業も3割ほどにのぼる。

大企業でも内部留保に余裕があっても市場確保や新市場開発にリスク、不安がつきまとい、設備投資に及び腰になっている。日本全体の設備が老朽化し生産性が低下し、ひいては国際競争力の低下を招く事態にある。大企業との取引が多い中小企業にとって、設備投資は積極的に取り組みにくい状況にあるが、既存設備の維持・更新、省力化・合理化のための設備投資は重要性を増している。

設備投資に意欲的な中小企業は設備生産性、労働生産性を高めて海外市場を開拓しており、労働生産性の高い中小企業ほど直接輸出の割合が大きくなる傾向が観察されている。海外市場という地域外で稼ぐ能力のある中小企業の積極的な海外展開を政策支援することがおおきな地域の課題になる背景がこれである。

5 地域経済循環の活性化への道 地域産業資源の発掘で地域外市場産業を育てる

2005年に異分野の事業者の連携による新事業創出を支援する「新連携支援」、2007年には「中小企業地域資源活用促進法」にもとづく「地域資源活用プログ

ラム」が創設された。これらの政策に共通する特徴は、既存の地域産業資源を活用して内発的に地域産業を振興していこうとするところにある。

地域資源を活用した中小企業の取り組みは大きく分けて、(1)産地技術型、(2)農林水産型、(3)観光型の3類型がある。これらは地域産業の観点から見ると地域外市場産業(基盤産業)であり、地域経済循環の原動力である。そのためにこそ、地域資源の見直し作業が不可欠の課題になるのである。

地域の伝統的技術を継承している地場産業や産地で伝統を踏まえながら新しいデザイン力によって再生し、新しい知恵や技術の導入で地域ブランドをつくるといった取り組みが産地技術型である。

地域の農水産物を資源として加工して付加価値を生み出し、産地ブランドをつくるなどが農林水産型、また、歴史や文化、景観などを資源として観光開発に取り組むなどが観光型の地域資源活用になる。これらは、地域産業資源の発掘と見直しから新しい地域産業を生み出そうという試みにほかならない。とくに観光産業を地域外から大きな所得機会をもたらす地域外市場産業として重要な存在として位置づけられていることに注目したい。

さらに、地元で産出された商品を地元の人びとが購入し消費する「地産地消」を推進し、地元の評価を得て地域外に販売できる地域の力をつけることも注目されている。2006年に認められた地域団体商標制度により地域ブランド創出が活発化し、もっと大きな規模になるとJAPANブランドづくりの支援がおこなわれている。

産業構造論からみれば、地域の産業が農林水産業の第1次産業から製造業の第2次産業、商業・サービス業を中心とする第3次産業へとウエイトが移れば、地域の産業構造が高度化し地域の経済発展が実現する。しかし、各産業部門がそれぞれで発展するだけでなく、それ以上に3部門が連関する仕組みをつくることで地域がより大きな付加価値(利益)を生み出し、「地域が付加価値創出の場」になる。

製造業部門でも異業種分野の地域中小企業が連携して新製品開発、新事業開発に取り組むなどの企業間ネットワークから、産業間ネットワークといった既存の企業や産業の連結の経済を実現する時代にある。

これをさらに次元を高める手段として産業間連関構造の構築が想定できる。たとえば、農林水産業を地域資源として農林水産物の商品化、食品加工、販売機能の付加などに取り組む地域戦略はプッシュ型のイメージだが、販売チャンネルを担当する商業部門が地域農業に安全・安心の商品を求め、地域農業の質が向上するなどの例はプル型の産業連関形成戦略といえる。

第6次産業化と農商工連携

1970年代に大分県で一村一品運動が展開したが、近年は日本よりもタイや中国など海外で関心が高まり、新興国や発展途上国で取り組む事例が多く報告されている。この一村一品運動は、最近、流行にもなっている第6次産業化の先駆的な役割を果たした。

第6次産業化あるいは6次産業化というのは、農業生産物の第1次産業、農業生産物の加工である第2次産業、その農産物加工品を販売する第3次産業として、第1次産業の農業から第2次産業である製造業を振興し、さらに第3次産業の商業・サービス業を振興することで地域に付加価値(利益)が残る仕組みをつくらうとする考え方である。

足し算($1+2+3=6$)では第1次産業、第2次産業、第3次産業の単なる寄せ集めで、大きな利益は出ないので、掛け算($1\times 2\times 3=6$)で1次産業、2次産業、3次産業の有機的結合の仕組みをつくって、より大きな付加価値の創出を期待する。

地域資源活用の時代が到来して、農商工連携のように農業資源を利用した加工業が食品工業のかたちで各地に展開するようになってきた。これは、農業も製造業と同様の役割を果たす地域外市場産業(基盤産業)であることを十分に認識した農業を基点とした地域産業づくりの姿であり、第6次産業創出の出発点ともなる。

農業を軸とした地域産業の創出は、近年、農業の見直しから農商工連携へと政策場面を広げ、2008年に「農商工等連携促進法」(通称)と「企業立地促進法」(通称)の農商工等連携関連2法が成立し、中小企業者と農林漁業者が連携して新商品や新サービスを創出する活動を政策支援している。

地域で第1次産業、第2次産業、第3次産業を

結びつけて新しい地域産業の仕組みを作り出した例として、大分県日田市大山町の木の花ガルテン、徳島県上勝町の株式会社いろどり、高知県馬路村農業協同組合などがメディアや映画で取り上げられ知られた存在である。いずれも第1次産業部門の生産性向上によって新産業を創出する試みである。

「つながり力」^{きずな}「絆」を活かす地域中小企業への期待

中小企業ではヒト、モノ、カネ、情報などそれぞれの経営資源の充実や、経営資源の組み合わせ方の検討にも遅れがちである。自社が保有する経営資源だけで経営する生き方は経営自前主義であるが、この考え方にこだわると、経済環境の変化への迅速な対応が難しくなる。日本の大企業も経営自前主義の色彩が濃く、国際競争で敗退していることを考えればよい。

人材が最も重要な資源であるが、OJTのほかに人材育成方法がみづかりにくいのも中小企業である。技術も熟練者がいればよいという時代でもなく、ハイテク技術を使いこなす技術者も欠かなくなったので、経営自前主義の再検討が必要になっているのである。

新製品開発や新規事業の立ち上げ意欲があっても、資金調達の問題が待ち構えている。経営資源は急速にレベルが向上しており、手持ちの資源の質を向上するには時間も費用もかかるので、中小企業同士が連携して、お互いに不足する経営資源を補完する意義が生まれてくる。これまでも同業者による協同組合のほかに、異業種連携組合のように異業種の中小企業が連携することで研究開発、開発した製品の事業化、人材育成などで成果が出るようになってきている。

地域産業が活力を取り戻すためにも、地域中小企業のあいだで技術力のある企業、資金力のある企業、マーケティング力のある企業などが協力関係を築き、相互に学びあう関係を築かなければならない。規模の大小を問わず、企業間で協力関係を通じて経営力を強化しなければならないが、各企業が経営資源を補完し合う異業種連携や企業間ネットワークをうまく活用することが求められているのである。これらは、オープン・イノベーションへの第一歩といえるであろう。企業間ネットワークはさらに大きくみると産学連携、産学官連携、産学公連携を含む産業クラスターとなるが、ここでは、地域における企業間ネットワークの重要性を指摘するにとどめたい。

参考文献

- (1) 伊藤正昭(2011)『新地域産業論』学文社
- (2) 伊藤正昭(2009)『地域産業・クラスターと革新的中小企業群』学文社
- (3) 中村良平(2009)「地域経済循環による自立と格差の解消を目指して」『JOYO ARC』(9月号), Vol.41, No.479.
- (4) 安藤浩一・中村良平(2006)「地域経済循環と地域間取引の関係について」日本政策投資銀行地域政策研究センター『地域政策調査』Vol.23.
- (5) 経済産業省(2005)『通商白書(2004年版)』第2章第2節、「地域の競争軸」で地域経済循環モデルが示されている。

地域経済活性化と文化 —巡礼の地域経済への貢献の可能性を探る



千葉商科大学商経学部教授
地域連携・ネットワークセンター副センター長
鈴木 孝男
SUZUKI Takao

プロフィール

主な業績
『信用金庫と中小企業のイノベーション』税務経理協会、2013年
『経済環境の変化と地域経済』国府台経済研究第17巻第1号(2006年)
『東京の古い産業集積地域におけるイノベーション』商工総合研究所『商工金融』
2013年5月号ほか

1 日本の地域経済の現状

地域経済の疲弊がいわれて久しい。1960年代以降に人口や産業の大都市への集中を防ぐ目的で工場等制限法が制定され(首都圏は1959年)、東京や大阪など大都市に集中していた工場を地方に分散させる取り組みが行われた。この時期には国土政策として全国総合開発計画が数次にわたって実施され、製造業を中心に企業の地方分散が行われた。

しかし1980年代半ばからの円高の急激な進展や貿易摩擦などにより、大企業を中心に製造拠点の海外移転がおこなわれた。しかしこの時点では国内市場が成長しており、地方に分散した事業所が減少することは全体としてはなかった。

21世紀に入り、長期不況と新興国の経済発展が進む中で日本国内の事業所が閉鎖に追い込まれるという事態が進んでいる。最近の統計によると、国内の事業所数や従業者数はすべての都道府県で減少してい

る。¹ 経済センサスにおいて2009～2012年の間で特に減少率の大きい自治体の上位5県をあげると表1のようになる。

すぐにわかるように、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故の影響が反映している。被災3県だけでなく、周辺の青森県や秋田県でも減少幅が大きくなっており、被害の影響が東北地方全体に及んでいることがわかる。

しかし、他の自治体においても、京都府(事業所数：▲7.5%)、大阪府(事業所数：▲7.2%)、群馬県(事業所数：▲7.2%)など落ち込みの大きい自治体がある。その他の地域でも事業所数で5～6%、従業者数で4～5%の減少率になっており、日本経済全体で事業所や雇用の縮小が進んでいることがわかる。

個別企業の事例においては、表2にあるようにルネサスエレクトロニクスやソニー、TDKなど電機産業の事業所で閉鎖や縮小の報道が目立つ。また、金属・化学など素材部門においても、住友化学や三井化学のように千葉地域のエチレン製造部門の縮小を決めるなど特定事業部門の生産停止を決定する企業が出ている。²

ここに出ている企業は電機産業に属している。この産業は自動車産業や鉄鋼産業、一般機械産業と比較

表1 事業所数、従業者数の減少幅の大きい自治体

	事業所数	従業者数
福島県	▲11.2%	▲9.8%
宮城県	▲11.0%	▲6.5%
岩手県	▲9.1%	▲6.1%
青森県	▲8.6%	▲5.9%
秋田県	▲7.8%	▲5.4%
全国平均	▲6.4%	▲3.6%

1 経済センサス、2012年版による。

して技術移転がしやすく、現在中国やマレーシア、ベトナム、タイなどアジアの新興国の企業が急速に成長している。こうした新興国企業の成長によりシェアを減らし、ついに国内の工場の閉鎖を余儀なくされたのである。以前にも、貿易摩擦や円高などの環境変化に対応する形で、多くの企業が事業所をアジアを中心とした海外に移転している。

製造業における事業所の海外移転は、地域経済に大きな影響を与えている。まずは雇用や税収の減少であるが、他にも地域内での人口減少や所得減少等により、小売り・サービス等の業種にも影響が生じている。何か他の産業が縮小した分を補って雇用の吸収をはかることが出来れば良いのであるが、企業誘致によって設置された工場が撤退した場合、地元でそれを補う産業が存在している事例が少ないのが実情なのである。

地域経済活性化のために各自治体が行っている土地利用政策についても、工場用地や住宅用地として造成されながら実際には利用されていない土地がかなりある。国土交通省土地・水資源局が2008年に行った調査によると、全国の未処分地は3603カ所で、その総面積は3912.7haに達するという。³ この中には事業用として先行取得されながら経済事情等で事業が中止（または休止）となっている土地が全体の約3分の1以上ある。

また、日本工業立地センターによると、現在分譲中の工業団地が全国で878カ所あり、総分譲面積は約32,000haとなっているが、現在分譲中の面積が約14,000haとその43.4%も残っているという。⁴

これまで地方では、企業誘致により雇用と税収を確保して、地域経済を成り立たせようという地域産業

政策を実施してきた。しかしそれが破綻したということである。誘致企業が集まらない（あるいは少ない）場合、公共事業や農業や地場産業等への補助金などで地域経済を支えてきた自治体が多いが、国の財政赤字でその余裕がなくなってきており、今後新たな経済自立政策に取り組むことが必要となってくるのである。

2 地域文化による活性化の取り組み

このように地域経済の状況を示す数値や事例はどれも悪化の傾向を示している。このような現状に対して、政府や自治体はどのような政策で対応しているのだろうか。近年の製造業の不振を踏まえて、企業誘致をあげる自治体は少なくなっており、観光、文化・スポーツ、環境・エネルギーなどの分野で取り組もうとしている自治体が多い。

特に観光や文化・スポーツはこれまであまり重視されてこなかった分野だけに、期待が大きい反面、どのようにしたらよいかという具体的な政策の点で戸惑っている自治体が多く、結果的に似たような取り組みになる傾向がある。すなわち、映画やテレビなどでマスメディアと連携した事業や、食文化（B級グルメなど）を通じた地域興しがそれである。

筆者はかつて、サッカー（における旧静岡県清水市）とポリネシアンダンス（における福島県いわき市）の事例を取り上げた（鈴木孝男、2000年、2008年）。そこでは、サッカーやポリネシアンダンスの担い手を育てる学校の設立や小学校からの指導という学校教育の重要性が大きな役割を果たしていることを確認できた。さらに、過去に例のない新しい取り組みを行う上で、強いリーダーシップと新しい方向を示すベクトルの適切さが成功の条件になっていることも指摘した。

地域で基礎から文化を育てる努力をすることで、多くの人を引きつける高い水準の文化を構築することが出来るのである。単なる表面的な文化の移入で

表2 最近の主な事業所閉鎖の情報（各社ホームページ等の情報による）

2011年 12月	TDKが秋田県鳥海山工場、羽城工場を2014年3月までに閉鎖と発表
2012年 8月	台湾UMC社が館山工場（旧新日鉄セミコンダクター）を閉鎖
2012年 10月	ソニー岐阜工場を2013年3月末に閉鎖と発表。
2013年 8月	ルネサスエレクトロニクスの鶴岡工場、甲府工場を1～3年以内に閉鎖と発表

2 住友化学と三井化学のホームページによる。住友化学では2013年2月の発表で千葉工場のエチレン生産を2015年までに全面停止して他社から調達することになった。三井化学では2012年9月の発表において、千葉地区においてポリプロピレン装置の停止と高密度ポリエチレン製造装置のうち1基を停止することになった。

3 国土交通省、土地・水資源局、『地方における公的未利用地等再生調査報告書』2009年3月

4 日本立地センター『産業用地ガイド 2013年版』2013年3月

は、地域文化として魅力を発揮することは難しいのである。

足立(2011年)は、イギリスにおける地域の特徴を生かしたまちづくりの例を紹介している。それによると、イギリスにおいては、「センス・オブ・プレイス(Sense of Place)」(その土地が持つ個性)という概念を用いており、その土地へのこだわりをセンチメンタル価値(土地への愛着の価値)として捉えて計測する、という方法を用いているという。

足立によればセンチメンタル価値とは、地域の特徴に対する地元住民の愛着の度合いだということ、彼はこの概念と仮装市場法(Contingent Valuation Method: CVM)により、倒産した地元の百貨店の再生のきっかけを作った。⁵

今後の地域経済活性化においては、これまでのような外部からの企業誘致に期待することなく、自然環境や文化など自治体が自らの持つ資産を掘り起こして、それを活用するという戦略に転換する必要があるのである。そこではまさにそれぞれの自治体の力量が問われることになる。

3 地域資産の掘り起こし

既に指摘したように、近年一部の地域においては、様々な歴史的・文化的資産を再評価し、あるいは掘り起こして活性化につなげようとしている。その1つの事例が古い町並みの保存と観光資源としての活用である。有名な例としては、大分県豊後高田市の昭和の町並みや愛媛県内子町の伝統的町並み保存がある。この方法は、福島県大内宿(江戸時代の宿場町の町並み保存)、岐阜県高山市(城下町の町並み保存)等で早くから取り組まれており、これらの地域の多くは毎年100万人以上の観光客を集めている。

地域に埋め込まれた資産という考え方は、産業集積研究の中から出てきたもので、もともとは製造業におけるイノベーションの分析から生じた概念である。本稿では企業や労働者に体化された知識や情報ではなく、地域にもともと存在している自然景観や歴史的遺産(建物、伝統文化、宗教、芸術など)、現在の

地域住民が持っている生活文化や様々な特性(例えばスポーツや芸術、衣食住文化など)を示すことにする。

これらの地域資産は、住民にとってはごく普通の現象であるので、それ自体が持つ価値に気がつかないことが多い。しかし地域外の人から見ると、興味深く接触をしたくなるものが多いのである。従って、これらの資産を活用するためには、地域住民が外部の人々の力を借りて発掘することが有効である。

重要なことは、地域が持つ資源(人材を含む)をしっかり掘り起こして利用しながら、社会のニーズにあった形で活用を行うことである。例えば古民家を再生して活用しようとする場合、単に観光資源として見学させるだけでは魅力は少ない。宿泊施設とし、さらに利用者に農村での生活体験(例えば田植えや稲刈り、そば打ち、山菜採りなど)をしてもらうことで中長期の滞在者を獲得する、という方法のほうが多くの人を引きつける可能性がある。こうした新しい取り組みを最初に始める場合、周囲の協力を得るのに強力なリーダーシップが必要な場合が多い。

地域が持つ資産としてこれまであまり活用されていないのが宗教に関する資産である。著名な寺社は既に観光資源として多くの人々を集めている。しかし、それはごく一部に限られ、ほとんどの寺社は地域住民の冠婚葬祭に関わって生き延びているのが実情である。しかも最近の生活様式の変化によって寺社離れが生じており、存立が危ぶまれたり無人化して維持が困難になっている寺社が増えている。

筆者は地域経済活性化を考える上で考慮すべき対象の一つに巡礼があると考え、巡礼は、かつて全国で盛んに行われていたが、現在では一部を除いてかなり衰退している、そこで、以下でこの巡礼を取り上げて、地域経済活性化にどの程度貢献出来るかを考察してみたい。

4 巡礼の動向

(1) 巡礼とは何か

巡礼は宗教的な活動であり、それ自体経済的効果をあげることを目指したものではない。しかし、実

⁵ それによると、足立は市民に対して倒産した百貨店を再生させるのにいくら寄付するかをアンケート調査で尋ね、それを統計的に集計して市民の愛着度を貨幣価値で表した。数値化したことで地元経済界の中から全額寄付しようという人が出てきて、行政の補助金も得ながら再生を果たした、ということである。

際に世界各地で行われている巡礼の中には、一定の効果을あげているものがあることも事実である。有名な例としては、イスラム教のメッカ巡礼や、キリスト教の聖地(ローマ、エルサレムなど)の巡礼があり、日本では四国88カ所の巡礼が有名である。

これらの巡礼には毎年多くの参加者が聖地に出かけているのである。その点から見ると、巡礼は旅行であり観光と見ることができる。聖地巡礼は聖地観光なのである。そこにはもちろん、一定の経済的効果がある。

巡礼とは何か。形式的には聖地や霊場といわれる場所を巡るのが巡礼ということになる。聖地とはかつては宗教上の重要な場所(聖人といわれる人の誕生、受難、死亡の土地)であった。しかし最近では、多くの人々が命を失った場所(アメリカ・ニューヨークのグランド・ゼロ、日本の群馬県御巢鷹の尾根など)をはじめ、アニメなどのメディアで登場した実在の場所までも聖地として捉えられ、そこを目指す人々が多数出ているようである。

このように見ると、人間はそもそも本能的に巡礼を志向するように出来ている生き物と考えられる。巡礼は人類の歴史の中で、かなり早い時期から存在したと思われる。中米(メキシコとグアテマラ)の巡礼について研究した黒田悦子(1987年)によれば、メキシコのウィチョル族が行っている巡礼は、キリスト教の影響を受けずに行われてきた古来からの巡礼の形を今に伝えているとして、その具体的な姿を説明している。それによると、彼らはシャーマンに連れられて民族の始原の地といわれる場所(彼らの聖地)に何百キロも歩いて旅している。その間団体で行動し、聖地においてはペヨテ(サボテンの一種、摂取すると幻覚作用がある)を摂るなどの儀式を行い、その幻覚作用により参加者が精神的な高揚感に浸るのである。⁶

ウィチョル族の巡礼は、人類が定着農耕以前に洞窟を住居として遊牧生活を行っていた時代の歴史を今に留めているものだといえよう。獲物を追って各地を転々とした末に一定の土地に定着し、そこで農耕生活を始めたという歴史が人間のDNAに組み込まれており、かつての部族始原の地(聖地)への訪問という行為を求めることになるのではなかろうか。その

意味では日本で行われている正月やお盆に故郷に帰省する習性も、巡礼とみることができよう。

このように見ると、巡礼が宗教を越えて人類が共通に持つ行動様式になっていることを説明することができる。今日の巡礼にはこうした根源的な要素があることを確認する必要があるであろう。さらに各宗教の特性によって付加された要素や、経済発展による所得上昇の影響を受けたライフスタイルや人間関係の変化などが加わって、魂の救済、病気の治療、いわゆるご利益、自己発見、健康など様々な要素が追加されている。その意味で巡礼は、信仰・観光・健康というキーワードで表せるものになってきている。

(2) 各宗教における巡礼の現状

巡礼といっても宗教や地域によって多様である。仏教においては聖地として聖人の足跡が確認出来る場所が多い。インドでは釈迦の誕生地(ルンビニ)、悟りを開いた場所(ブッダガヤ)、涅槃の地(クシナガル)などがあるが、ヒンズー教(バラナシ、リシケシュなど)やラマ教、シーク教の聖地も多数あるようだ。

キリスト教ではエルサレム(キリストの処刑地)、ローマ(カトリック教の総本山)、サンチャゴ・デ・コンポステーラ(聖ヤコブの墓地)などの主要聖地の他に、聖遺物を保存しているという寺院や、聖母マリアが現れたとされる場所のような奇跡が生じた場所も聖地となって信者を集めているだけでなく、一般の観光客も引きつけている。

イスラム教ではメッカが最も重要な聖地となっているが、イスラム教と起源を共にしているユダヤ教の聖地エルサレムやムハンマドの墓がある場所とされるメディナも巡礼地として信者を集めている。

サンチャゴ・デ・コンポステーラはスペイン北部にあり、キリストの弟子で最初に殉教したといわれる聖ヤコブの遺骸が葬られているとして、エルサレム、ローマと並んで3大聖地の一つに数えられている。またルルドはフランス南部のピレネー山脈の麓にあり、19世紀に聖母マリアが出現したとして多くの信者を集めるようになった聖地である。メッカはイスラム教徒が一生に一度は参拝することが義務づけられている聖地で、世界中のイスラム教徒が巡礼に行くことを望んでいる。最近の経済発展によりイスラム

6 黒田悦子(1987年) 106～111ページ

表3 代表的聖地と年間の巡礼者数

聖地名と所在国名	巡礼者の動向
サンチャゴ・デ・コンポステーラ(スペイン)	18万人 (聖年:2004年の場合、平年は10万人程度)
ルルド(フランス)	500万人 (内巡礼者またはツアー参加者は80~1万人程度)
メッカ(サウジアラビア)	300万人
四国88カ所(日本)	13万6千人

サンチャゴ、ルルド、メッカの巡礼者数は星野英規他(2012年)による。四国は稲田道彦(2008年)による。

諸国の人々の所得水準が上昇したため、参拝者が増加してメッカで収容しきれないほどになった。このため1988年のイスラム諸国外相会議において、メッカ巡礼の人数を年間200万人に制限することになった。⁷ しかし最近ではそれを上回っているようである。

(3) 日本の巡礼

日本では四国、西国、板東などにある寺院が指定され、そこを循環式に巡る「遍路」が存在している。遍路はこのほかに秩父、知多など全国に多数の遍路が見られる。そのほとんどは四国88カ所や西国33カ所をモデルにしたもので、「移し四国」とか「新四国」などと呼ばれている。

日本の場合、仏教文化との関わりが強く、巡礼は信仰に基づく修行の性格を強く持っている。しかし江戸時代になると、四国遍路の手引き書が現れ、一

般庶民でも容易に回れるようになった。さらに道路や鉄道が整備されるようになった第2次世界大戦後になると、バスを使った遍路ツアーが登場し、徒歩で歩くことの出来ない人や時間に制約のある人も参加出来るようになって、巡拝者が増えた。

このような循環式の巡礼の他に、著名な寺社に参詣する形の巡礼も広く存在する。古くは伊勢神宮や富士山、御嶽山などに対して講として集団で参拝する事例が江戸時代後期から増加した。また、浅草寺や善光寺(長野)、新勝寺(千葉県成田市)、明治神宮(東京都)などの著名な寺社への参拝者が多数存在する。地元の関係者によると、浅草寺には年間3000万人(三社祭、ほおずき市などを含む)が参拝するという。

このほか、正月などに行われる七福神めぐりも巡礼の一種と考えると良い。

(4)新しい巡礼

古来巡礼は宗教上の行為とされてきた。しかし最近、新しいタイプの巡礼が発生して注目されている。それはアニメやゲームなどで舞台となった場所への旅行である。これは関係者の中では「聖地巡礼」と称され、密かなブームになっている。また、大きな事故で多数の犠牲者が出た場所(1985年の日航機の墜落事故=御巣鷹の尾根、2001年の同時多発テロ=ニューヨークのグランド・ゼロ、1995年の阪神・淡路大震災の被災地など)も巡礼の対象になりつつある



ルルドの大聖堂
<http://la-runa.com/blog/index.php?e=842>



サンチャゴ・デ・コンポステーラの歓喜の丘
http://pics.livedoor.com/u/blue_balloon/8696286/album/173921

⁷ 歴史学研究会(1999年)による。



四国遍路（室戸岬周辺）

という指摘がある。2011年の東日本大震災の被災地でも被害を伝えるモニュメント作りが行われているので、将来は巡礼が行われるようになるであろう。

このように巡礼は宗教的な性格を持ちつつも、いくつかの要素を合わせ持つ活動に変わりつつある。その一つが自分探しのような精神的要素であり、もう一つが健康やレジャーという肉体的要素である。前者については宗教としての巡礼にも含まれているが、最近のそれは宗教から離れたものとして行われている。後者については、観光としての巡礼として以前から存在していたが、それに健康という要素が付加されるようになってきている。特に徒歩による巡礼はその性格が強い。

5 巡礼の経済効果

巡礼は宗教的な行為であるが、見方を変えると旅行であり、大勢の人間の移動を伴うので、観光と同じような経済効果がある。社寺参拝の旅行をすべて巡礼と見なすと、観光旅行で生ずる需要のかなりの部分は巡礼と見ることができる。目的地までの途中の経路においては宿舎や飲食、交通・運輸などで事業を必要とする。また、目的地では滞在日数にもよるが、ある程度の規模の宿泊施設が必要となるだけでなく、記念品や宗教関係用品の製造・販売が発生する。また、宗教関係や巡礼関係の情報を盛り込ん



伊予鉄道の巡拝バス60周年のポスター

だ書籍も必要になるであろう。ガイドや通訳などで新たな雇用が発生することも見込まれる。

聖地においては建造物の建立も行われる。仏教やヒンズー教では仏像・神像の製造、キリスト教における絵画や教会建築の技術などがあるので、こうした宗教施設の建設や絵画・彫刻関係の技術蓄積もあるだろう。

残念ながらこうした経済効果を具体的に測定した文献が見当たらなかったため、データに基づいた説明はできないが、通常の観光産業を上回るかなりの規模での需要が発生しているものと思われる。

四国を例にとってみると、巡礼者が通る道（遍路道）はけして便利な場所にはない。かつては徒歩・馬車等で移動したであろうが、これらのルートは現在では主要な道路や鉄道などから離れたへんぴな場所を通っている。四国遍路はかつては辺路と呼ばれ、人里離れた山岳や海岸などを通るものであった。現在では道路や鉄道が整備されているが、経済的に取り残された地域が多いので、巡礼が通ることで得られる金銭はわずかであっても重要な収入源になっているようである。

これまで述べてきた巡礼はかなりの知名度があり、すでに大きな効果を上げているものが中心である。地域経済を立て直そうと考えている地域では、巡礼の対象を見つけることが難しいと思われるかも知れない。しかし、先に述べたアニメやコミック等の「聖地」になると、外部から人（特に若者）を引きつけること

ができる可能性がある。

さらに、筆者が現在研究している「新四国」や「移し四国」と呼ばれる巡礼地は全国に存在しており、最近まで盛んに遍路が行われていた事例が多数存在する。現在ではほとんどが消えかかっており、外部どころか地元の人でも知らない事例が多くなっているが、今のうちなら関係者を探し出し、資料を掘り起こすことで十分に復活させることができるのである。

地域に埋め込まれた資源としての過去の巡礼の軌跡を復活させ、だれでもいつでも利用できるようにすることで、新しい地域の観光資源を作り上げることが出来ると筆者は考えている。特に千葉県では北西部を中心に、かなりの「新四国」があったことが確認されている。この点については現在準備中の論文において、詳しく明らかにするつもりである。

参考文献

- 足立源浩(2011年)「まちづくりに必要なセンチメンタル価値」『日本政策金融公庫調査月報』第39号
稲田道彦(2008年)『四国遍路から経済を見る』美巧社
黒田悦子(1987年)「中米の巡礼—その功罪」聖心女子大学キリスト教文化研究所編『巡礼と文明』春秋社
鈴木孝男(2000年)「地域の競争優位—清水市のサッカーの場合」『千葉商大論叢』第38巻第3号
鈴木孝男(2008年)「産業発生と地域」『千葉商大論叢』第45巻第4号
星野英紀他(2012年)『聖地巡礼ツーリズム』弘文堂
歴史学研究会(1999年)『巡礼と民間信仰』青木書店

過疎地を観光振興で救えるか —北海道日高地域の現状から—



(株)千葉オフィス代表取締役
千葉商科大学大学院客員教授
(中小企業診断士養成コース担当)

千葉 恒雄
CHIBA Tsuneo

プロフィール

1941年 北海道苫小牧生まれ
1964年 千葉商科大学商経学部卒業
1969年 中小企業診断士登録
2004年 札幌国際大学大学院観光学研究科修士課程修了



1 はじめに

過疎化による地方の衰退は、少子化高齢化と共に日本の大きな政策課題と言える。

筆者が住む北海道は特に過疎化の進行が厳しく、地域社会の維持と存続問題に直面している。中でも日高地域は特に厳しい状況に置かれ、地域振興の切り札として観光振興が話題になる。果たして観光が地域活性化の決め手になるのか、地域産業と観光の現状から考察を行うこととした。

北海道は昭和60年までは一貫して増加傾向を示していたが、平成2年に初めて減少し、平成7年には再び増加したものの、平成12年で再度減少に転じ、以来逐次減少の一途を辿っている。これまでの減少幅は比較的穏やかな数値であり、昭和40年以降の国勢調査による北海道の人口の推移は表の示す通りである。しかしながら平成22年以降は、急激な人口減少が予測される状況にある。

2 北海道の人口の推移と過疎化の現状

(1) 北海道の人口の推移

平成22年10月1日現在の北海道の総人口は5,506,419人で、前回の平成17年国勢調査の5,627,737人に比べ、121,318人減少(減少率2.2%)している。

表1 北海道の人口の推移 (単位：人、%)

調査年次	人口総数	増減数(対前回比)	増減率(対前回比)
昭和40年	5,171,800	132,594	2.6
45年	5,184,287	12,487	0.2
50年	5,338,206	153,919	3.0
55年	5,575,989	237,783	4.5
60年	5,679,439	103,450	1.9
平成2年	5,643,647	△35,792	△0.6
7年	5,692,321	48,674	0.9
12年	5,683,062	△9,259	△0.2
17年	5,627,737	△55,325	△1.0
22年	5,506,419	△121,318	△2.2

(2) 今後予測される人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年の北海道の人口予測値は4,141千人と、2010年の5,506千人に比較しその減少幅は全国の83.8%からさらに低く76.1%を予測している。一方、北海道日高管内の2040年減少率は更に低く61.6%で、2010年75,321人から2040年には46,416人と推計されている(表6)。

(3) 過疎地域の現状

国土交通省の「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査・平成19年8月」によれば、北海道の調査対象集落3,998の内、山間地(山間農業地域・林野率が80%以上の集落)658(16.5%)、中間地(中間農業地域・山間地と平地の中間地にある集落)1,013(25.3%)、平地(平地農業地域・林野率が50%未満でかつ耕地率20%以上の集落)1,727(43.2%)、

都市的地域515(12.9%)、不明85(2.1%)で、全国の山間地(32.4%)、中間地(28.8%)、平地(30.3%)、都市的地域(7.9%)、不明(0.6%)に比較すると、平地並びに都市的地域のウエイトが高い。このことは、北海道での過疎化は山間地や中間地以外の平地や都市的地域の集落の進行が深刻な状況を示している。

集落の人口規模では、表4の通り50~99人819(20.5%)が最も多く、全国平均と一致するものの比較的人口規模の大きい500~999人、1,000人以上の集落が過疎地域になっている。この事は、小規模な集落のみならず、一部都市部を除き多くの地域が過疎地域へと進行している現状が示されている。

北海道の過疎地域の内、「消滅の可能性のある集落の現状」では、3,998の内23(0.6%)が10年以内に消滅し、いずれ消滅の可能性の高い集落は187(4.7%)と示されている。

表2 北海道の将来人口予測と指数

地域	総人口(1,000人)							指数(2010年:100)	
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2025年	2040年
全国	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	94.2	83.8
北海道	5,506	5,361	5,178	4,960	4,719	4,462	4,190	90.1	76.1

表3 地域区分別の集落数

	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	不明	
北海道	658 (16.5%)	1,013 (25.3%)	1,727 (43.2%)	515 (12.9%)	85 (2.1%)	3,998 (100.0%)
全国	20,181 (32.4%)	17,941 (28.8%)	18,858 (30.3%)	4,938 (7.9%)	355 (0.6%)	62,273 (100.0%)

表4 人口規模別集落数

	集落の人口規模(人)									計
	1~9	10~24	25~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1000~	不明	
北海道	105 (2.6%)	305 (7.6%)	631 (15.8%)	819 (20.5%)	777 (19.4%)	710 (17.8%)	306 (7.7%)	248 (6.2%)	97 (2.4%)	3,998 (100.0%)
全国	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.9%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)

といえる。太平洋に面する沿岸地帯と内陸部では若干異なり、沿岸部は海洋性気候を示し、内陸部は大陸性気候の傾向を示し、気温の変化も大きく、降雪量も多くなっている。

雄大な自然に恵まれた日高管内は、その大部分を北海道の背骨といわれる日高山脈に覆われている。

日高山脈は、日本の百名山の一つ幌尻岳(2,053m)をはじめ20あまりの山で構成され登山のメッカとしても知られている。昭和56年「日高山脈襟裳国定公園」に指定され、特別天然記念物の「アポイ岳高山植物群落」や襟裳岬の雄大な海岸景観などを有しており、ヒグマやエゾシカ、鳴きうさぎ、ゼニガタアザラシ等野生動物の生息地としても知られている。

平野部には多くの軽種馬牧場が点在し、優駿が草をはむ牧歌風景がみられ、観光資源として重要な役割が期待されている。

(3) 管内の人口推移と今後の予測

昭和50年(1975年)105,622人の管内人口は、平成22年(2010年)には75,321人へ、この間30,301人の減少であり、率においては28.7%の減少率を示している。

今後予測される人口は表6にある通り過疎化が進み、大幅な減少が危惧される。

勿論全国には人口1,000人台の自治体が存在するものの、和歌山県や福岡県に匹敵する面積に、7町人口総数約46,400人の自治体が果たして存続し、現状の生活環境と行政サービスが維持出来るものか、大きな疑問も感じざるを得ない。

2040年の日高管内人口減少予測では、北海道全体の予測指数76.1%(表2)を更に15%も低い61.6%が推計されている。

日高管内各自治体の人口予測は図3に示す通り

表5 管内人口の推移

(単位:人、%)

	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
管内総計	105,622	103,107	99,930	93,592	89,937	86,020	81,407	75,321
対1975年	100.0	97.6	94.6	88.6	85.1	81.4	77.1	71.3

表6 日高管内人口予測

(単位:人、%)

人口総数	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
管内総計	75,321	70,100	65,414	60,568	55,711	51,010	46,415
対2010年	100.0	93.1	86.8	80.4	74.0	67.7	61.6

日高管内各自治体人口予測(人)

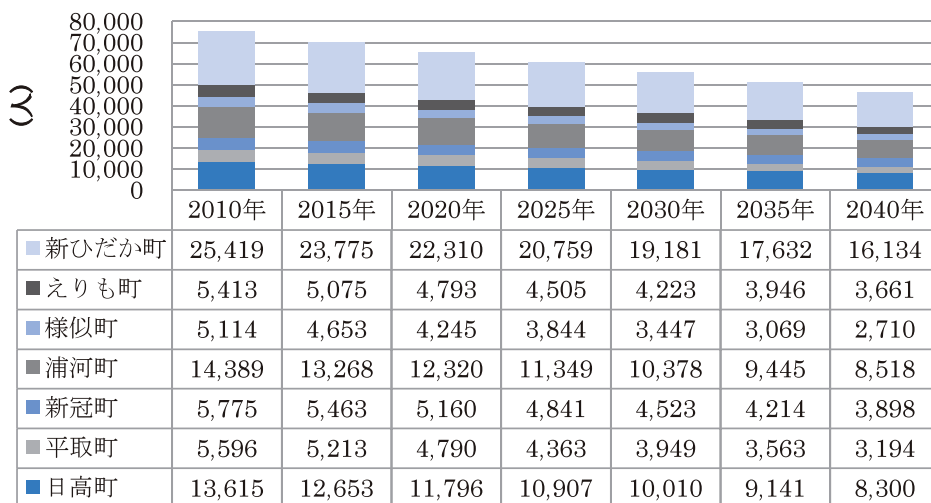


図3 日高管内各自治体人口予測

表7 15歳以上就業者数産業別構成比(産業別就業者数)

産業別	平成 22 年		平成 17 年		(参考)
	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	全道の構成比 (%)
総 数	37,734	100.0	42,259	100.0	100.0
第1次産業	11,180	29.6	12,141	28.7	7.2
第2次産業	5,406	14.3	7,102	16.8	17.1
第3次産業	21,141	56.0	23,009	54.4	70.2
分類不能の産業	7	0.0	7	0.0	5.5

で、2040年には、えりも町、浦河町、新冠町、平取町の4町が3千人台へと減少する。

4 日高管内の産業構造の特色

(1) 産業別就業人口

日高管内の産業別就業者数は、平成22年の第1次産業が表7に示す通り11,180人である。平成17年に比較し平成22年は28.7%から29.6%へアップしている。

総務省の発表による、全国の第1次産業への就業者数は平成22年で4.1%と推計され、農林水産業のウエイトが高い北海道の第1次産業の就業者数も7.2%であるのに比較し著しく高水準にある。この理由は日高管内が、日本一の競走馬の生産地である事に起因する。今日まで日高管内の経済は競走馬の生産によって大きく支えられて来たとも言える。

(2) 馬産地の誕生

日高の馬産の起源は文化年間(1804~1818)の駅通(駅馬)の配置に始まり、1858(安政5年)には、幕府が元浦河に馬牧を設置した。明治になり収容馬約500頭は、三石・浦河・様似などの民間人に貸与され、その後1872(明治5年)開拓使・黒田清隆によって「新冠牧場」が開設された。新冠・静内にまたがる約6,700町歩に野草が繁茂し、放牧にも好適であった。開拓使はアメリカ人技師エドウィン・ダンを雇い近代的な西洋式牧場を設計し、厩舎・官舎・見回舎・牧柵等の施設を始め、静内方面に広大な飼料畑を開墾するなど、北海道馬生産政策の拠点とし

て整備した。この間16年を要した。1882(明治15年)開拓使が廃止され、新冠牧場は1884(明治17年)に御料牧場となった。御料牧場の目的は、西洋文化にならって皇室が行幸の際に馬車を利用するための馬の生産であり、また、交通運搬手段、農耕用に使う大型馬匹の需要に応えるためであった。3年後にはこの牧場にサラブレッド種が輸入され、日高地方の競走馬生産に大きな影響を与えた。¹

(3) 軽種馬産業の現状

農林水産省「生産農業所得統計・平成18年」によれば、日高管内の農業産出額469億円の内、63%の295億円は軽種馬産出額である。

近年、日本での軽種馬生産は減少傾向にあるが現在も約7,000頭生産され、アメリカ、オーストラリア、アイルランド、アルゼンチンに次いで世界第5位の生産規模である。しかも全国の約8割は日高地域で生産されている。更に隣接する胆振地域を含めると国内生産頭数の95%を占めている。



¹ 「馬産地80話・日高から見た日本競馬」 著者岩崎徹・発行所・北海道大学出版会

表8 北海道観光入込数(実人数)

区分	日帰り客	宿泊客	計	前年度比	構成比	
合計	道内客	3,142万人	926万人	4,068万人	89.8%	88.2%
	道外客	6万人	481万人	487万人	93.5%	10.6%
	外国人	—	57万人	57万人	76.8%	1.2%
	合計	3,148万人	1,464万人	4,612万人	90.0%	100.0%

(出典)北海道経済部観光局観光客数調査報告書

5 日高地域の観光動向

平成23年度の北海道への観光客入込数は、4,612万人である。前年度に比較し10%減であるが、これは平成23年3月の東日本大震災等の影響による国内外の観光需要の落ち込みによるものとみられる。その後24年度に入り観光入込客数の合計で、第4四半期までの調査結果の概要では、24年同月比で113.1%に回復している。²

次いで、日高管内の観光入込数は、平成23年度合計で1,621千人(表9)であり、前年度に比較し△1.5%の減少であった。全道は△10.0%に比較し落ち込み率は少ない。特に特徴的な点では、道外客のウエイトが全道では11.8%であるのに比較し17.2%と高く、道外からの観光客が多い。道外からの入込数を高める事は宿泊にも連動し地域経済への波及効果は一層高まる結果をもたらす。

日高地域は美瑛・富良野地域や知床・阿寒地域に比べ北海道を代表するような知名度も無く、全道に占める割合は僅か3.51%である。今後は美瑛・富良野、トマム、十勝等近接する観光エリアとの連携強化と地域が持つ独自の観光資源の発信力を強化し一層の知名度アップを期待したい。

北海道観光経済効果調査委員会の推計では、北海道全体での観光消費による経済効果は、平成22年度調査で、直接消費額1兆2千億円と生産波及効果を含めた合計で1兆8千億円と推計されている。

観光消費額単価の推計では、道民の日帰り旅行7,246円、宿泊旅行27,014円、来道者69,670円、訪日外国人来道者122,128円。更に雇用に及ぼす効果としては、生産誘発効果137,237人、家計迂回効

果による雇用効果27,194人を含め164,431人と推計され国勢調査における道内就業者数の6.1%と推計されている。³

この推計をそのまま、日高管内に取り込むことには受け入れ施設等の現状から、些か無理があるにしても、観光需要は管内に大きな経済効果をもたらしている。

仮に日帰客1,500千人×7,000円で105億円。宿泊客200千人×27,000円で54億円、合計159億円となる。又、全道の観光直接消費額を1兆2千億円として、日高管内のウエイトを3%とみて360億円となる。この推計を基にすれば日高管内には150～360億円の潜在需要があり、地域経済活性化にとって極めて大きな可能性が含まれている。

グローバル化が進展する今日、観光は21世紀の成長産業であり、今後とも地域経済への波及は益々大きなものが期待される。

6 軽種馬牧場の観光資源活用

日高地域の牧場風景は実に美しい。

日高山脈を背景に連続する牧場風景は、日本中の

表9 平成23年度日高管内観光入込数測

区分	合計(千人)	22年度(千人)	対前年比(%)
入込総数	1,621.0	1,644.9	98.5
内道外客	278.4	336.6	82.7
内道内客	1,342.6	1,308.3	102.6
内日帰客	1,444.4	1,462.5	98.8
内宿泊客	176.6	182.4	96.8
宿泊客延数	239.3	227.8	105.0

² 北海道経済部観光局・平成25年6月

³ 北海道観光産業経済効果調査委員会・第5回観光産業経済効果調査・平成23年3月

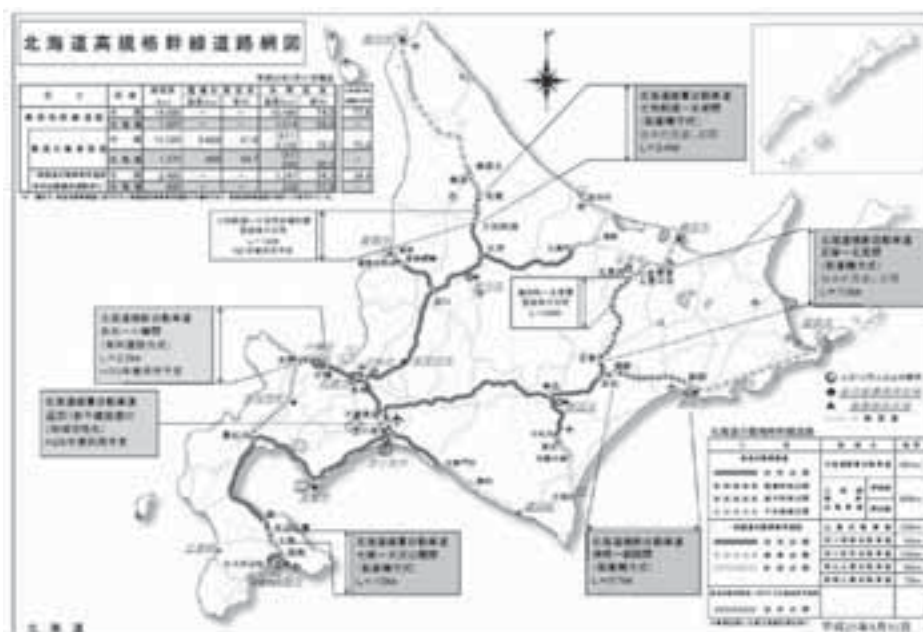


図4 北海道高規格幹線道路網図
(出典)北海道高速道路建設促進期成会

何処を探して見当たらない独特の景観をつくりだしている。

中央競馬会「軽種馬生産に関する調査」によれば、管内には平成22年度調査で865戸の繁殖牝馬飼養戸数があり、地域全般に美しい牧場景観を維持している。生産・育成牧場のみならず、乗馬施設、トレッキング、有名競争馬の記念館、門別競馬場を始め多くの競馬関連施設が多数設置され、日本の競走馬のメッカである。

観光振興には宿泊機能が重要な役割を果たすが、牧場の遊休施設を活用した「牧場民宿」などは大いに検討に値する。多額な設備投資を伴わず経済効果が上げられる可能性が高い。

これら関連施設を含め観光資源としての活用に、新たな地域活性化の原動力を期待したい。しかしながらこの活用に大きな障害となるのが、交通体系である。日高地域への分岐点、苫小牧市から日高の最先端襟裳岬までは、距離にして165 km、時間にして約3時間30分を要する遠隔且つ広範な地域である。

北海道の地域特性として、広域分散型生活環境に加えて積雪寒冷地の「非効率・高コスト」を克服しなければならない。

7 観光振興の前提条件

地域社会の存続があってこそその観光振興であり、新たな観光資源の発掘と積極的な活用を促進させるにも、地域での生活に必要な社会資本整備、医療機能の充実などさまざまな生活機能の確保が無くてはならない。

観光振興は過疎地域であっても必要な行政サービスと生活圏の確保がなされた地域にこそ発展の可能性がある。交流人口を増加させ地域活性化を図り、人口減少社会を見据えた社会資本の整備が成されてこそ、都会とは違った価値観を提供する地方の良さに、新たな観光地の発展を期待したい。

この為に日高地域の観光振興と生活圏の充実に欠かす事の出来ない高速道路のネットワークの構築こそ極めて重要な課題である。

幸いにして図4にあるように、高規格幹線道路は逐次整備されつつある。千歳空港から1時間で雄大な牧場景観と乗馬体験が堪能できる日の実現も近い。

更に重要な課題は、各観光施設及び観光客との情報ネットワークの構築である。

イベント情報、宿泊施設情報、気象情報、交通情

報、行政サービス情報、その他あらゆる観光情報が地域生活者と共有できる機能の構築を期待したい。

8 むすび

新幹線の北海道乗入れは平成27年度を予定し、高規格道路は日に日に延長されている。日高地域は観光地として決してメジャーな地域では無いが、交通アクセスの整備により、世界中からも身近なエリアに変化する。しかも近年LCC (Low Cost Carrier) 格安航空会社の時代に突入し、雪の無い東南アジアからも一直線である。いよいよ北海道が注目される時代が来た。

週末、羽田や成田空港を午後に発ち、千歳空港か

らレンタカーで1時間。雄大な日高山脈を遠望し乗馬体験で汗を流す。夜、太平洋を望む新冠温泉の露天風呂に浸かり、長期滞在するもよし、馬の競り市に参加し馬主に成るも良い。翌日門別競馬場で競馬を楽しみ、札幌のススキノに泊まるか、そのまま東京へ戻るか、次への観光地に向かうか、自由な選択が可能となって来る。

インターネットを通じて、必要なあらゆる情報を取得できる今日、観光施設提供者も容易に情報発信できる時代である。高規格道路網完備の暁には、北海道は広いが新しい自由な旅のデザインが提案される日も近いと思われる。

日高地域の観光が新たな視線で注目される日を期待したい。

富士山の世界文化遺産を契機とした 静岡市三保地域の活性化について



千葉商科大学経済研究所一般客員研究員

小坂 拓也
KOSAKA Takuya

プロフィール

1998年 慶應義塾大学法学部卒
2001年 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程修了後、
静岡県庁入庁
2013年 千葉商科大学大学院商学研究科修士課程修了 中小企業診断士

1 はじめに —富士山の世界文化遺産への 登録の実現—

2013年6月22日、カンボジアの首都プノンペンで開催されていた第37回ユネスコ世界遺産委員会において、日本のシンボルの1つである富士山が世界文化遺産に登録された。

富士山は、わが国において古くから信仰の山とされ、和歌の題材として読まれ、浮世絵等の絵画に描かれるなど、日本独特の芸術文化を育んできたが、今回、その信仰の対象と芸術・文化の源泉としての価値が国際的にも認められ、国内13番目の世界遺産として登録されることとなった。

富士山の世界文化遺産としての正式な名称は、信仰の対象と芸術の源泉としての文化的価値を明確にした「富士山－信仰の対象と芸術の源泉（英: Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration /

仏: Fujisan, lieu sacré et source d'inspiration artistique)」となり、登録は富士山域のほか、富士五湖や白糸ノ滝などの静岡県と山梨県にまたがる合計25の構成資産を含んだ約7万ヘクタールの広範囲なエリアが対象（図1参照）となった。

これらの世界文化遺産としての富士山を構成する25の構成資産のうち、今回、特に注目を浴びることになったのは、ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議（イコモス）から、富士山からの物理的な距離や海岸浸食を防ぐための消波ブロックの設置が景観を損なっていることを理由に、富士山の構成資産からの除外を勧告されていた三保松原（みほのまつばら 静岡市清水区）であった。本稿では、最終的に土壇場での逆転により、富士山の構成資産登録

No.	名称	所在自治体
1	富士山城（山頂の信仰遺跡群、大宮・村山口登山道、須山口登山道、須走口登山道、吉田口登山道、北口本宮富士浅間神社、西湖、精進湖、本栖湖）	山梨県（富士吉田市、富士河口湖町、身延町） 静岡県（富士宮市、御殿場市、小山町）
2	富士山本宮浅間大社	静岡県富士宮市
3	山宮浅間神社	静岡県富士宮市
4	村山浅間神社	静岡県富士宮市
5	須山浅間神社	静岡県裾野市
6	富士浅間神社	静岡県小山町
7	河口浅間神社	山梨県富士河口湖町
8	富士御室浅間神社	山梨県富士河口湖町
9、10	御師住宅（旧外川家住宅、小佐野家住宅）	山梨県富士吉田市
11	山中湖	山梨県山中湖村
12	河口湖	山梨県富士河口湖町
13~20	忍野八海（出口池、お釜池、底抜池、銚子池、湧池、濁池、鏡池、菖蒲池）	山梨県忍野村
21	船津胎内樹型	山梨県富士河口湖町
22	吉田胎内樹型	山梨県富士吉田市
23	人穴富士講遺跡	静岡県富士宮市
24	白糸ノ滝	静岡県富士宮市
25	三保松原	静岡県静岡市清水区

図1 富士山の構成資産一覧表

を勝ち取った三保松原について、富士山の構成資産への登録を契機とした今後の地域活性化に向けた課題と地域での取り組みの方向性について考察したい。

2 三保松原の有する文化的価値

静岡県静岡市清水区の三保半島に所在する三保松原は、駿河湾沿いに7kmの砂浜と5万7千本の松原が広がる日本を代表する風光明媚な景勝地である。晴れた日には駿河湾越しに雄大な富士山の姿を見ることができ、その風景は古くから数多くの人々に愛されてきた。日本最古の和歌集「万葉集」には、田口益人が詠んだ和歌「廬原(いははら)の清見の崎の三保の浦のゆたけき見つつ物思(も)ひもなし」が早くも収められているのを始めとして、「きよみ渦ふじの煙や消えぬらん月影みがく三保の浦波(後鳥羽院)」、「諸人のたち帰りつつみるとてや関に向へる三保の松原(豊

臣秀吉)」、「松原の色あくまでも清して海に愁ひの留る夕ぐれ(与謝野晶子)」等、各時代において著名な歌人や著名人が、三保松原を題材とした和歌・短歌を残してきた。絵画の分野においても、三保松原からの富士山の眺望は、数多くの画家を引きつけ、狩野探幽「富士山図」、狩野山雪「富士三保松原図」、歌川広重「東海道五十三次」「六十余州名所図会」、和田英作「松原富士」「朝陽富士」等の絵画において、三保松原と富士山は一体となって描かれてきた。さらに、富士山信仰や参詣の様子が描かれた古くからの絵図の多くにも三保松原は富士山とともに描かれてきた。また、三保松原は天女が地上に舞い降りたという「羽衣伝説」の舞台でもある。これらの多くの観点から、三保松原には富士山と一体となった信仰の対象と芸術の源泉としての文化的価値があると考えられ、世界文化遺産としての富士山の構成資産の1つとして、ユネスコの世界文化遺産への登録が目指されることとなった。これらの日本人の文化的価値観に基づく観点に加え、歌川広重ら三保松原から見た富士山を描いた江戸時代の浮世絵等が、西洋近代美術の発展に大きな影響を与えたことは、国際的な観点からも高く評価され、それは最終的に三保松原が富士山の構成資産としての登録を勝ち取る原動力の1つとなった。

3 世界文化遺産登録に至るまでの経緯

富士山をユネスコの世界遺産へ登録しようとする活動は、1990年代の初頭から活発となった。当初は、富士山を世界遺産のうちの世界自然遺産へ登録することが検討されたが、2003年5月に環境省と林野庁が世界自然遺産の候補地として、検討会を開催して審議をした結果、「ごみやし尿汚染を解決しなければ、登録することが困難」であることが判明し、国内選考の段階で登録が見送られることになった。その後、富士山の有する文化的景観に価値を見出そうとする観点から、今度は世界文化遺産への登録を目指そうとする動きが活発化し、文化庁が中心となって、世界文化遺産への登録手続が進められることとなった。2007年、富士山はユネスコ世界遺産委員会において、世界文化遺産登録への第1ステップとなる暫定

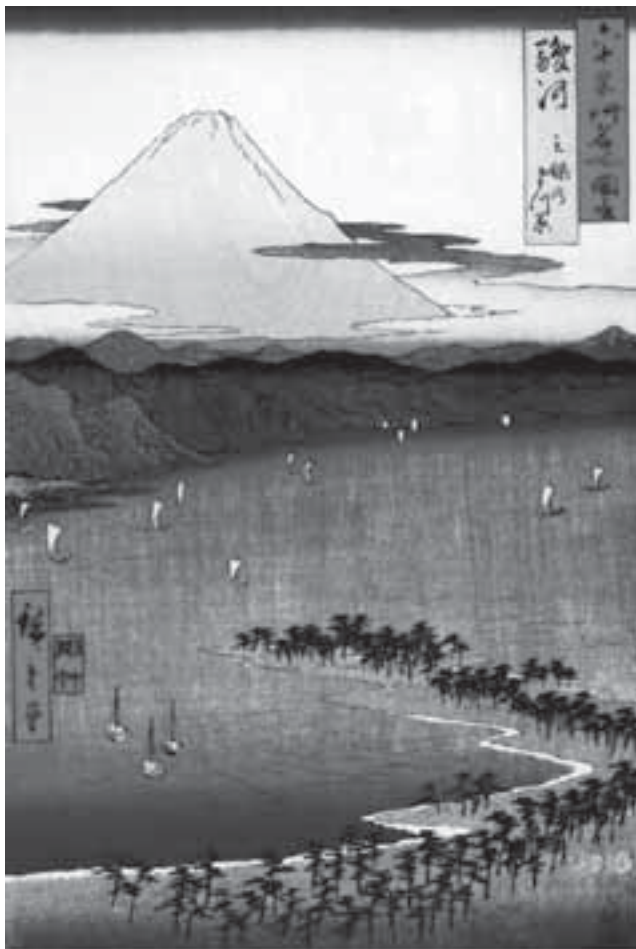


図2 歌川広重「六十余州名所図会」三保の松原

リストへ登録され、2011年には、政府が富士山の推薦書をユネスコ世界遺産センターへ提出するとともに、富士山の8合目以上と一部の登山道を国の史跡に指定するなど、世界文化遺産への登録に向けた準備を着々と進めてきた。このような状況の中で、イコモスは、2012年8月29日から9月5日にかけて静岡・山梨両県において現地調査を実施し、富士山とその構成資産の確認を行った。そして、2013年4月、イコモスは6月にカンボジアで開催される世界遺産委員会において、富士山を「日本の象徴であり、その影響が日本をはるかに超えている」ことを理由として、世界文化遺産として登録すること、および正式な名称を「富士山」から富士山の信仰の対象や芸術の源泉としての価値を明確にした名称に変更することを勧告した。

しかし、イコモスは世界文化遺産としての富士山を構成する25の構成資産の候補のうち、三保松原について「富士山から約45 km 離れていて山としての完全性を証明することに寄与していない」、「海岸の消波ブロックの存在が審美的な観点から望ましくない」ことを問題視し、三保松原を除外した上で登録をすべきであるという条件を付した。三保松原については、既に前年12月にイコモスから富士山の構成資産から除外するよう事前の要請を受けていたため、この勧告は想定外の内容ではなかったが、文化庁は三保松原を世界文化遺産としての富士山に欠かせない文化的な要素であるとして、構成資産からの除外を拒否し、その重要性を強くアピールしていた。しかしながら、イコモスの正式な勧告においても、距離と景観という2つの論理的な理由から三保松原の除外勧告を覆すことができなかった。

静岡市において、三保松原から富士山がはっきり見ることができる日は、体感的には年間の4～5割程度であるといわれている。しかも、富士山を見ることができる日のほとんどは冬季であって、夏季においては富士山を見ることができる機会は少ない。イコモスの調査員が現地調査において三保松原を訪れたのは、ちょうど夏の終わりの8月から9月にかけての時期であり、曇り空のために富士山を三保松原からはっきり見ることができなかったことが、構成資産からの除外勧告に影響したと想定された。

このようなイコモスからの三保松原の除外勧告に対し、日本側は、「三保松原は物理的には富士山と離れていても、精神的には一体である」と考える日本人の文化的価値観を世界遺産委員会の委員国に対し、誠心誠意説明した。特に、会場となったカンボジア入りした後、近藤文化庁長官を中心に行われた日本側の土壇場での説得活動は、日本の文化資産としての、そして、西洋美術の発展に影響を与えた場所としての三保松原の重要性を各委員国に認識させることに成功した。最終的に、日本を除く委員国20カ国中、19カ国が三保松原の構成資産への登録に賛意を示し、各委員国から「三保松原は最も優れた富士山の景観地であり、世界遺産に含めるべき明確な価値がある」「砂浜と松林も富士山の一部であり、無形の文化的な価値を持つので、富士山との距離は関係がない」、「芸術家がインスピレーションを得る重要な場所である」等、三保松原を含めるべきだとする意見が相次いだ。結果、覆すことが非常に難しいとされるイコモスの勧告を覆しての登録が実現し、土壇場で逆転登録を勝ち取った三保松原は報道などで大きく取り上げられることとなった。

4 三保松原の抱える課題とその解決の方向性について

これまでみてきたような経緯によって、世界文化遺産としての富士山の構成資産の1つとしてイコモスから認められた三保松原であるが、今後は世界文化遺産である富士山の構成資産にふさわしい保全を進めつつ、地域の新たな活性化のための資源として積極的に活用していかなければならない。そこで、本稿ではこの2つの相反する課題について整理をした上で、地域住民と観光客を始めとする一時滞在者の双方に貢献し、地域活性化につなげることのできる解決の方向性を考察したい。

(1) 保全・美化の側面からの考察

① 消波ブロックに係わる課題

三保松原の保全・美化面における課題のうち、現在、最も注目されているのは、三保松原の景観を阻



図3 三保松原から見た富士山
—海岸に設置された消波ブロックが目立つ—

害している消波ブロックに係わる課題である。前述のとおりイコモスが2013年4月に、三保松原を富士山の構成資産から除外することを勧告した時、その理由として富士山と三保松原が物理的に約45km離れていることのほか、海岸浸食を防ぐための消波ブロックの存在を「審美的な観点から望ましくない」と指摘していた。そのため、今後、海岸の防波堤を構成している消波ブロックについては、消波ブロックが果たしてきた海岸浸食防止の機能を維持しながら、審美上の観点から、どのようなものに置き換えていくことができるかという点が課題となってくる。ユネスコ世界遺産委員会は、富士山の世界文化遺産登録に際して、2016年2月1日までに富士山とその構成資産の保全状況をユネスコ世界遺産センターへ報告するように求めており、そこでは、海岸に設置されている消波ブロックの改善状況を含めた三保松原の保全状況を報告する必要がある。いわば、イコモスから宿題を課された状況であることから、早急に対策を施して景観改善の道筋を明らかにすることが求められる。

イコモスの勧告を受けて、三保松原の海岸を管理する静岡県は、沖合に人工的な構造物を沈めることや人目に付きにくい突堤を築くことなど景観を損なわずに海岸浸食を防ぐことができる方法を模索しており、富士山の世界文化遺産登録に尽力した近藤誠一前文化庁長官を座長に迎えて、三保松原の保全対策を検討する新組織「三保松原白砂青松保全技術会議」を立ち上げることにした。¹この技術会議は、近藤氏

のほか、海岸工学や景観の専門家等の学識経験者らで組織され、三保松原の海岸浸食防止と景観保全を兼ね備えた対策を検討していく予定であり、そこで採用される景観改善の手法が今後注目される。

②駐車場の確保と道路対策に係わる課題

海岸保全の他には、三保松原を訪れる人々のための駐車場の確保や三保松原へ至るまでの道路の渋滞対策なども緊急の課題である。イコモスによる三保松原の除外勧告が、テレビ、新聞等で広く報じられた直後の5月のゴールデンウィークにおいては、多数の観光客が三保松原を訪れたことで、三保松原周辺に現在設けられている300台分の駐車場では駐車スペースが足りず、急きょ近くの空き地を開放し、駐車場不足に対応せざるを得なかった。さらに、富士山の構成資産への登録後は、三保松原を訪れる観光客の数は例年の2倍以上となり、周辺道路の渋滞対策とともに観光客のための駐車場を整備・拡充していくことが急務となっている。また、三保松原へのアクセス道路である国道150号線についても、三保松原までの道のりを進む中で、車窓から駿河湾越しの富士山の雄大な姿を望むことができるものの、その景観が手前にある電線や看板によって妨げられてしまい見苦しい。三保松原へと続く国道150号線を拡幅し、渋滞を解消させるとともに、電線の地中化を加速して、景観に配慮していくべきだろう。

今後は、道路を管理する静岡市が中心となって、海岸を管理する静岡県とも連携しながら、道路の拡幅や渋滞対策を実施していく必要があるが、これらを早急を実現するためには、地域住民と三保松原周辺の地権者の協力を得ることや電柱地中化に伴う多額の経費負担の問題を解決していくことが不可欠である。

③法規制に係わる課題

三保松原の周辺地域においては、富士山の構成資産登録を契機に観光客が増加し、今後、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性があると思われる。新規の民間開発や観光業の進出は地域の活性化の観点から見れば必ずしもマイナス要素ではないが、無秩序な開発、案内板や小売店等の設置は、三保松原の

景観を阻害し、結果として地域の魅力を低減しかねない。静岡市では、既に景観保全条例が制定されているものの、今後は市内唯一の富士山の構成資産である三保松原周辺の景観の保全を進めていくために、看板や建築物の色彩に関する規制を設けるなど、新たな法規制を検討していく必要があるといえよう。

④美化に係わる課題

三保松原を含む三保地域の美化活動については、既に地域住民自らによる活動が顕在化している。地元の三保・折戸地区連合自治会では、県や市等の行政と連携を密にして、三保松原の美化や保全に取り組んでいる。イコモスから三保松原の除外勧告を受けた後の5月26日には、これら地元の自治会が市や商工会議所と連携して「名勝三保松原クリーンアップ作戦」と題した三保松原の美化活動を実施したほか、三保松原の構成資産への登録を契機として、市民ボランティアや民間環境保全団体などによる三保松原の美化活動はさらに活性化の様相を示している。今後は、これらの地域住民の美化活動を一過性のものに終わらせないためにも、永続化に向けたシステム作りが急務であろう。

また、三保松原を含む三保半島エリアには、学部や附属機関の一部が所在する東海大学を始め、中学校、高等学校等が多く所在する。これらの中には、既に学生の社会教育の一環として三保松原の美化活動を毎年実施している教育機関もあるが、今後は地域住民との連携を進め、美化活動だけではなく、松の植栽なども含めた地域を挙げた保全活動として実施していくことが重要であろう。

(2) 観光等による地域活性化の側面からの考察

①地域の若者の活用に係わる課題

三保松原を含む三保地域は、半島というその地理的特性上、地域住民の高齢化が進んでおり、今後は地域住民の数の大幅な減少が見込まれている。その一方で、前述のように、三保地域には、中学校、高等学校、大学等の教育機関が複数所在しており、三保地域外の静岡市内や静岡市外から三保地域まで通学している学生は少なくない。そのため、学生ボランティアによる三保松原周辺での観光案内所の開設、

学生による土産物店や飲食店等のチャレンジショップの運営等、学生による活動を美化活動以外の分野に拡大していくことで、地域活性化へ向けた機会を作ることができると思われる。2012年8月12日付の中日新聞夕刊において、静岡市内の大学の中国人留学生が、三保松原に開設された臨時観光案内所において、中国人観光客向けに観光案内ボランティアを行っている記事が紹介されているが、このような取り組みを制度化することが必要であろう。

②外国人観光客に係わる課題

三保松原を訪れる多くの外国人観光客への対応も今後の課題である。三保松原が富士山の構成資産に登録された後、三保松原を訪れる海外からの外国人観光客は増加傾向にあり、今後さらに増加していくことが予想される外国人観光客に対し、三保松原の魅力を十分に伝えるためには、英語や中国語などの外国語表記による観光案内の設置や外国語による観光案内ができるボランティアガイドを養成していくことが必要である。また、外国語表記のホームページやソーシャルネットワークなどを通じて三保松原の魅力を海外に発信する、富士山の他の構成資産や日本平など静岡市内の他の観光地とのタイアップで、地域の魅力を高めて外国人観光客を集客する取り組み等も有効であると思われる。

③防災と観光の両立に係わる課題

三保松原は、その地勢上、南海トラフ沖地震による津波被害を受けやすい海岸部に所在しており、静岡県が発表した南海トラフ沖地震の発生時の被害想定によれば、三保松原周辺での津波の高さは4～6m程度になるものと想定されている。災害時には地域住民のみならず、観光客等の一時滞在者も被災する恐れがあることから、地域住民だけではなく、一時滞在者を考慮に入れた地震・津波対策を実施する必要がある。そこで、地域住民と一時滞在者がともに利用することができる施設を構築することが望ましい。三保松原近くでの住宅地では、清水三保羽衣土地区画整理組合が6mの土を盛り、津波避難用の築山を作ることを計画している。²この築山は、災害時には、地域住民や観光客を避難させる「命山」として

の機能を果たすことが期待されているが、平時においては、富士山を望むことができる観光用の展望台としての機能を果たすことも期待されている。三保地域では、この他にも複数の津波対策用の避難タワーの建設が予定されているが、防災機能のみならず、観光施設としての機能を兼ね備えた複合施設の設置を検討することは、三保松原の景観に対する配慮の面からも好ましいことであろう。

現在、静岡市は、三保松原の文化芸術を総合的に学ぶための施設である「羽衣資料館」を三保地域に建設することを検討している。「羽衣資料館」は、「富士山が見えない日でも景観を楽しめる仕掛けを作ること」を検討している³とされるが、資料館を単なるハコモノに終わらせないためにも、資料館を松原の景観に配慮した外観に設計することや、屋上に展望台の機能を持たせることで緊急時には観光客が津波から避難できるようにすることなど、既存の観光施設と違った工夫を凝らした施設を整備することが重要であろう。また、日本的な文化価値観に基づくが故に外国人にはややわかりにくく、そのために富士山の構成資産からの除外勧告を受けて

しまった三保松原の持つ「芸術や文化の源泉としての価値」を上手に伝える仕組みを「羽衣資料館」において構築していくことも重要であろう。

5 結び

富士山の世界文化遺産への登録は、富士山周辺地域の住民にとって、「これから自らの地域の活性化に向けた取り組みをどのように企画し、実行していくか」を考え直す絶好の機会を与えたといえる。とりわけ、長く苦しんだ後にサヨナラ勝ちで最終的に登録を果たした三保地域は、「逆転の三保松原」として、全国の注目を集めることになり、今後、地域のブランド化や活性化を進めていく上でかえって有利となりうる条件が生まれた。静岡市三保地域が、イコモスの登録除外勧告によって富士山のその他の構成資産よりも一足早く解決すべき課題が明確となった点を有効活用し、地域の活性化と景観保全を進めていくことで、今後の全国の地域再生のモデルの1つとなることを望みたい。

引用文献

- 1 静岡新聞朝刊2013年7月24日
- 2 中日新聞朝刊2013年6月25日
- 3 静岡新聞夕刊2013年7月2日

参考文献

山梨県中小企業診断士協会、一般社団法人静岡県中小企業診断士協会編「富士山の世界文化遺産を契機とする新しい観光等による地域活性化の手法に関する調査研究 報告書」2013年2月

地域のひとつづくりと「学習」

—地域イメージと自己組織性の視角から—



千葉商科大学政策情報学部教授

田中 美子
TANAKA Yoshiko

プロフィール

早稲田大学第一文学部社会学専攻卒、東京工業大学大学院理工学研究科社会工学専攻博士課程修了、博士(学術)、1996年6月。ライフデザイン研究所主任研究員(故加藤寛所長)、早稲田大学講師を経て2000年千葉商科大学政策情報学部教授、大学院政策情報学研究科教授(至現在)。経済産業省「中・高齢者の生きがいのある充実したライフスタイル実現のための調査研究」委員、国土交通省地方振興アドバイザー、日本計画行政学会学術委員会委員、国土交通省「道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会」委員、市川市交通バリアフリー事業推進委員会会長、他官公庁の審議会委員を多数務める。

1 はじめに

世界経済の一翼を担う東京への一極集中化に対し、少子高齢化が進展する地域経済の衰退から、大都市圏と地方圏の経済の両極化は、その格差が拡大し続けて久しい。本稿では、地域経済の衰退に伴うまちの活性化施策として、地域での人材育成や「学習」について、自己組織性と地域イメージの視覚から、改めてその概念の重要性を明らかにすることを目的とする。まず地域イメージの向上を目指す首都圏の商店街に触れ、過疎地域ではあるが、美しい星のまち、という「地域イメージ」と実態を活用して活性化した岡山県的美星町や、東京郊外の玉川学園地域を事例として取り上げ、筆者の提唱する「イメージ・ダイナミクスモデル」によりその機序を明らかにする。

筆者の経験では、「先進事例」といわれるまちづく

りには20年以上の活動実績があり、「あの人がいたからこそここまで来られた」という事例があまりにも多い。そのカリスマ性をもったコミュニティのリーダーが高齢化し、その継承者がいないことを嘆く多くの地域に出会った。従って、地域での人材育成、すなわちシステムとしての「学習」がまちの活性化には必須である。この点を重視した上で、地域経済の衰退の中で、成功した事例も取り上げ、自己組織的な「学習」について、論じたい。

2 地方圏の経済の衰退と地域における「学習」

地域経済の基盤となる地域産業が競争力を失い、農林水産業を含む地域産業といえども、ボーダーレスな経済のもとでは、グローバルな競争力が不可欠である。先進国には強い競争力を持つ地域産業が形成されている事例が少なくない。そうした産業は農林水産業や製造業であっても、科学を基礎として経営力を駆使している。イノベーションを継続的に生み出す仕組みが組み込まれなくてはならないので、地域における人材育成や学習が重要な役割を果たす(岡本, 2013)。

所得指標よりも分かりやすいのが人口動態である。出生率の低下により、日本の人口は初めて減少時代に直面する。が、特に注目されているのは、東京(圏)の優位格差の上昇と「衰退」いちじるしい「地方圏」の都市の増加であろう。前者については、2001年に底を突いての景気回復過程における東京都の人口1人当たり所得の推移でよく表れている。

現在「地域格差」拡大がいわゆる「地方圏」における大きい問題となり、その是正が国の政策課題として大きいウエイトを占めようとしている。さらに、「地方圏」内においても格差が存在しているし、格差拡大も見られる。人口数の増減における不均等性については、「所得生産性が高い都市で人口が増えるのは当然すぎる程当然であり、東京に労働力、資本が集中して成長能力を高めるのはわが国にとってもプラスである」という見方も有力である。「地方圏」の多くの県は「地域振興策」をあらためて組み立てようとしているが、産業構造、産業組織などが世界的なスケールにおいて激変しているなかでいかなる「振興策」であるべきなのか、が問われなくてはならなくなっている(安部、2008)。

そういう地域でこそ、重要なのが、「ひとつづくり」、すなわち地域における「学習」のまちへの還元である。

3 中心商店街の衰退とひとつづくり

地域経済の低迷に伴い、中心商店街が衰退している原因としては、人口の少子・高齢化、経済の長期停滞などのほか、「行政によるまちづくり政策と商業政策の失敗や、都市における住宅や商業施設などの郊外化と商住の分離、まちづくりの権限・責任と実行力あるまちづくり主体の欠如」(菅井、2006)という本質的な問題がある。

結果として、都市の中心商店街は、商業のほか文化、行政などの多様な機能を有しており、「都市の顔」、すなわち「地域イメージ」となっている。その中心商店街は、商店形態の多様化、中心力の拡散などの多くの課題を抱え、長期的に衰退の傾向にある。市町村合併後、中山間地域では行政サービスの低下や独自の文化の消滅、地域経済の衰退化等から、生活が困難となった住民の流出が後を絶たず、過疎化・少子高齢化に拍車がかかっている。

筆者も地方都市に赴き、たとえその県の県庁所在地であっても、その人口に比して特に駅前商店街がシャッター商店街となっている例を多数見た経験がある。勿論、モータリゼーション化や、郊外の大型小

売店舗の存在など、議論はなされてきた。

その中で、筆者が何度もその場へ訪問し、「地域イメージ」を大切にした千葉県柏商工会議所の例について触れる。

柏商工会議所では、拙著『地域イメージとまちづくり』(1992)を「教科書として」(当時の柏商工会議所会頭による)商店街の活性化を図ってきた。E.ボウルディングは、「人はイメージによって行動する」と半世紀も前にこの言葉を残している。様々なイベントを「地域のイメージアップ」という視点から実施しており、現在では、最も活性化している商工会議所のひとつ、となっている。

これも、商工会議所が大変な数を開催したシンポジウムや、何度も開催された勉強会などによる、会員への「まちづくり」への意識の高さを醸成していった。商店は、ただ座して購入客が来るのを待っているだけでは大型小売店にかなわない。柏ならでは、の「地域イメージと実態」を頭の片隅に入れながら、観光客にもそのサービス精神が伝わった。本事例は、行政だけでなく、実行力あるまちづくり主体の人材育成、ひとつづくりを柏商工会議所が担い、結果として地域の観光、すなわち対外的イメージにも力が入っていったと考えられる。

4 「地域イメージ」による「学習」

4-1 地域のイメージダイナミクスモデル

ここで、筆者が提唱する、地域の「イメージ・ダイナミクスモデル」を紹介したい。

イメージダイナミクス・モデルとは、地域の実態から投影された対内的イメージ(地域内で保有)と対外的イメージ(地域外で保有)がイメージ間相互作用を繰り返しながら、イメージが自己組織化し、住民の優勢な共通認識となり、地域アイデンティティへと結晶化し、それに対して「誇り・愛着」がある場合、自己組織的に地域の実態まで変容させる(田中、図1)、というものである。

このモデルを構築した際、対内的イメージと対外的イメージの相互作用については、網走市の社会実験により「外からのイメージによって、内部のイ

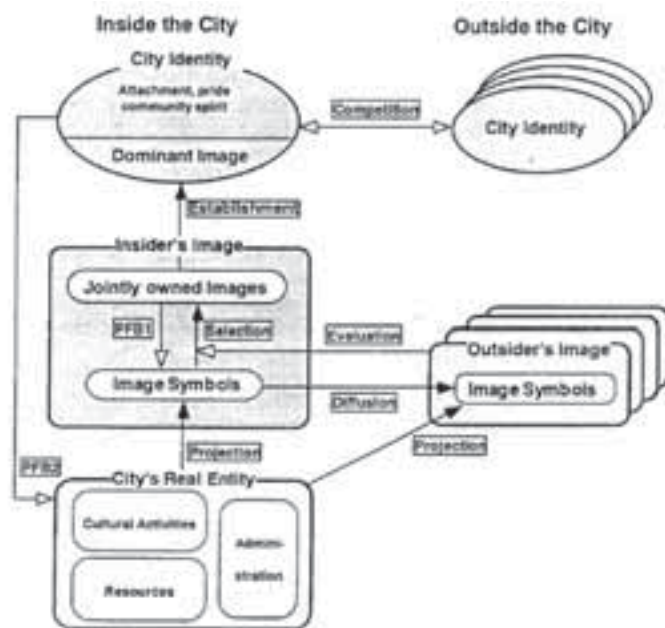


図1 イメージダイナミクスモデル

(出所) Tanaka Y, Tanaka S. (1997) Positive feedback model for city vitalization. International Journal of Japanese Sociology 5: 107-122.

メージはその方向へ影響される」、ことを2段階調査で検証した。また、地域の実態を資源として、それを住民が文化活動等で内発的に発展し、それが地域住民にとっての優勢なイメージとして共有されていく。そのイメージに、住民が誇りや愛着を持てれば、ポジティブフィードバックして、さらに地域の実態を自己組織的に改善されていく、という部分については、既に飯田市の「人形劇のまち」の地域アイデンティティにより活動から10年経過してから初めて「人形劇場」という施設が建設された。国際児童年を機に始まった「人形劇カーニバルいいだ」は、「いいだ人形劇フェスタ」とその名は変わっても、現在まで30年余も続いている。ここでも、初期3年ほどは、法政大学時代から人形劇をやっていた松山の寺谷純一郎氏というキーパーソンが、飯田に魅せられ、もともと人形浄瑠璃が16世紀から保存されているなど、地域資源があり、彼の世界的人脈をもち、寺谷氏が退いても、そのシステムは有能な人材によって継承され、小中学校でも人形劇を実施するなど、地域アイデンティティの確立によって、これを実証した(田中,1996)。

最近では、筆者が「いじめ」という社会病理について、「教室」という閉ざされた空間の中での、同一

メンバーとの(学級集団)長期的な一緒の活動を強いられ、系が閉鎖していれば、「無為無策な教師」、「子どもの話を聞かない親」「子どもに関心のないコミュニティの崩壊」等によって、「いじめ」の抑制力が働かない場合には、「いじめ」を深刻化するメカニズムが説明できることを実証した(田中, 2010)。すなわち、地域のイメージダイナミクスモデルは、その方向が正の場合で系が開かれていれば、イメージの共有、換言すれば合意形成が進み、さらなる発展が期待できる。反対に、内外のイメージ作用が全く働かない、例えば「いじめ」の存在を、被害者も加害者も外へ発信せず、閉鎖的な空間だけでポジティブフィードバックが進む場合には、系を開放し、深刻にならない時点で、外からの介入が可能になるため、イメージダイナミクスモデルの適用で「いじめ」のメカニズムを検証した。

さらに、SNSにおける仮想空間のコミュニティにおいても、同じ構造が内包されていることが明らかになった(田島,2013)。

このように、このモデルは、市民参加や合意形成が求められる場、まちづくりだけでなく、多くの現象を社会システム論的に記述できる汎用性のある理論であると考えている。以下、このモデルを適用し

ながら「学習」について考察する。

4-2 地域活性化のための人材育成

一「学習」とは何か一

次に、人材の発掘、またそのための学習システムにどのような施策を展開すべきか、その解を探る。

「まちづくり」は「ひとつづくり」である。筆者の経験によれば、冒頭で述べたようにまちづくりのどの先進事例においても遭遇するのは、「あの人がいたからここまでできた」という言葉である。飯田市の事例でも述べたように、カリスマ的なキーパーソンは、多くの場合広義の生涯学習(Lifelong Learning)を指向する人々によって生まれ、地域活性化の可能性を秘めている。その意味で、地域は可塑性(plasticity)を有し、再生も可能である。換言すれば、地域の活性化には人材の養成と「学習」が不可欠である。そのような地域の活性化を担う人材が力をつけるためにはどのような学習プログラムや支援が必要であろうか。「学び」の意義は多様であるが、社会活動を始めたり、起業したりするための特に有効なステップであることが、従来必ずしも充分に意識されていなかったのではないか。

(1) 「教唆的学習」(supervised learning) と

「非教唆的学習」(unsupervised learning)

心理学的な意味での「学習」には「教唆的学習」(supervised learning)と「非教唆的学習」(unsupervised learning)があるとされている。「教唆的学習」(supervised learning)とは、教師に代表される(または従うべき存在)に言われたことを一方的に理解または実行するものである。「教師あり学習」ともいう。それに対して、「非教唆的学習」(unsupervised learning)とは、あからさまな指示がないのに、内発的に学習し、自らが学ぶ前と違うより上位のフェーズに達することをいう。従って「教師なし学習である」。もっとわかりやすくいえば、「すずめの学校」と「めだかの学校」の違いである。

「すずめの学校の先生は、鞭をふりふり、チーパッパ」で教師は明確に集団内で認識されているが、「めだかの学校」では、「誰が生徒か先生か」見分けがつかない、相互の学習で、これは強制されて学ぶものではなく、「楽しい」お遊戯なわけである。

高校までの「勉強」が正解の用意された教科書と教師が書いた板書をノートに写すものと、大学からの学びでは「問題」を解決するための方策がひとつでない場合があるのと似ている。ただし、この「教唆的学習」と「非教唆的学習」は学校教育のような狭義のものを扱ってはいない。

心理学や、神経回路のレベルまで自己組織化までレベルをミクロにしていくと、ヘップ(D.O.Hebb)によって提唱された学習則にたどりつく。ヘップ則の基本は、「ニューロンAからニューロンBに向かうシナプス結合は、AとBのアクティビティが同時に生じたときに形成される。また既に結合が存在するときにはそのシナプス結合における伝達効率がさらに上昇する」というものである。すなわち、生体は、ある条件や状況のもとで、自らにとってより上位のフェーズ、あるいはより機能的・効率的・快適な状況に構造を創り変えていく機能を有する。例えば人間の脳はある一部が欠損すると、他の部分で欠落した機能を補足しようと働いたり、別の部分が補ったりする。これが記憶や学習の基礎にある「脳の可塑性」といわれるものである。

このように、外界との相互作用に依存しながら形成していく構造、すなわち「経験に依存した自己組織化」は、機能と構造が相互に密接な関係をもつ生体に特徴的な「構造機能連関」の一例なのである。これは、自らが経験なり知覚なりによって学習するという意味で、「非教唆的学習」(unsupervised learning)であると言える。つまり、学習とは「情報の秩序化」である。

神経回路から脳へ、更に個体としての人間へとレベルを広げていけば、このような「可塑性」の3つのレベルが指摘できる。①最小の単位である人間、学習主体(個人)内部の自己組織化、②ネットワーク集団の可塑性、③ネットワーク集団のネットワーク化、の3レベルである。

まちづくりのための「可塑性」が可能性を秘めているならば、それを誘引する「学習」の重要性がわかる。逆にいえば、この学習ネットワークングにおける「可塑性」の3レベル、例えば地方自治体が策定した「都市計画」に住民が従うのではなく、商工会等、また住民が、地域の資源や課題を学習し、計画

策定の合意形成段階での参加が、これからのまちづくりには、必須である。

(2) 「非教唆的学習」(unsupervised learning) と イメージ共有

20世紀末に多くの自治体が「C I」(City Identity, Community Identity)を広告代理店の力を借りてロゴタイプやマークを決めるなどをし、イメージアップを住民に訴えたのは、バブル経済の余韻があった頃であり、地域資源や個性、市民の地域イメージを無視して実施されたところが多い。それは上からあからさまな指示があり、それに下が従うという、明らかな「教唆的学習」(supervised learning)であり、「明日からこの町は〇〇のイメージだ」と行政に押し付けられてイメージが住民に共有されることは有り得ない。イメージ形成過程は、その地域に住む住民・市民が、地域資源として誇りや愛着のあるところから発するのであって、それは自己組織的で、「非教唆的学習」(unsupervised learning)である。

今田によれば、「自己組織性」(Self-Organization)とは、「システムが環境との相互作用を繰り返しながら、自らが自らを変えていく性質の総称」としている。脱管理システムの必要性が認識され、自らが自らを変えていく過程が、「学習」であり、地域の「可塑性」であり、イメージ共有の過程なのである。

このような地域の人材育成、地域が「学習」してこそ、共有できる将来ビジョンを当該地域で模索し、まちを変えていった事例は枚挙にいとまがない。

例えば「高級住宅街」の田園調布の市民は、東北のある自治体が「〇〇の田園調布」として住宅を分譲することに異議を申し立てた。居住地域への誇りの現れであろう。また、東京都郊外にある玉川学園地域などの例もある(後述)。

(3) 「自己実現」型学習から「地域社会還元型」学習へ

こうして学習の段階が進むにつれ、「意味の充実」まで学習者の意識が成熟してくると、「自己実現」中心型と「社会還元」中心型に分かれる。その第1は趣味・教養のための「自己実現型」の学習、その第2は学んだことを地域や社会に活かす「社会還元型」の学習である。この学びの2つは必ずしも二律背反なも

のではなく、時間軸の中で自己実現を目的に学んだことを社会に還元することに喜びや生きがいを感じたり、社会で活動していくうちに、さらなる「学び」の必要性に気づいたり、と螺旋状に円環的連鎖によるポジティブフィードバックによって発展していく場合も大いにある。

この「学習スパイラル」が地域活性化に重要なのであるが、本稿で焦点を当てるのは、後者、すなわち地域を再生するための「地域社会還元型」の学習である。ここに公的な財源、税金を生涯学習などまちの人材育成や「学習」に投じる意義が発生する。すなわち、「ひとづくり」は「まちづくり」につながる所以である。

すなわち、前述した①学習主体内部の自己組織化が「自己実現型」の学習を経て、②講座修了者が自発的に学習サークルやNPOを立ち上げたり(ネットワーク集団の可塑性)、③そうした学習サークルやNPOが集団間で情報交換したりすることによって(ネットワーク集団のネットワーク化)「社会還元型」の学習へと発展していく可能性が秘められている。

(4) 「構造」から「機能」へ、「機能」から「意味充実」へ

近年、単に施設を整備する(構造)だけの「施設先行型計画」は限界を露呈し、大型施設維持費の負担に苦しむだけでなく、住民からも批判にさらされることになりかねない。近年の財政難や長引く不況によって、行政関連施設の受益者負担や、埼玉県の新座市・朝霞市・志木市・和光市の4市で施設を広域的に連携していくなど、自治体は新たな方策を探っていく必要がある。すなわち、諸施設を効率的に有効に活用していくための「機能」が求められる。例えば、専門職員の公各施設への配置、学習サークルや諸団体が使いやすいような工夫、情報提供や学習相談などである。「機能」がある程度満たされたならば、最後に求められるのが「意味の充実」である。学習講座の企画の段階からNPOや学習ボランティア、住民に参加してもらうことによって、学習をすることの楽しさ、生きがい、自己実現、あるいは地域社会の課題解決に携わることによる喜びなどが生まれる。例えば、地域について「学習」する「地域学」と考えてみよう。本学の立地する千葉縣市川市には、

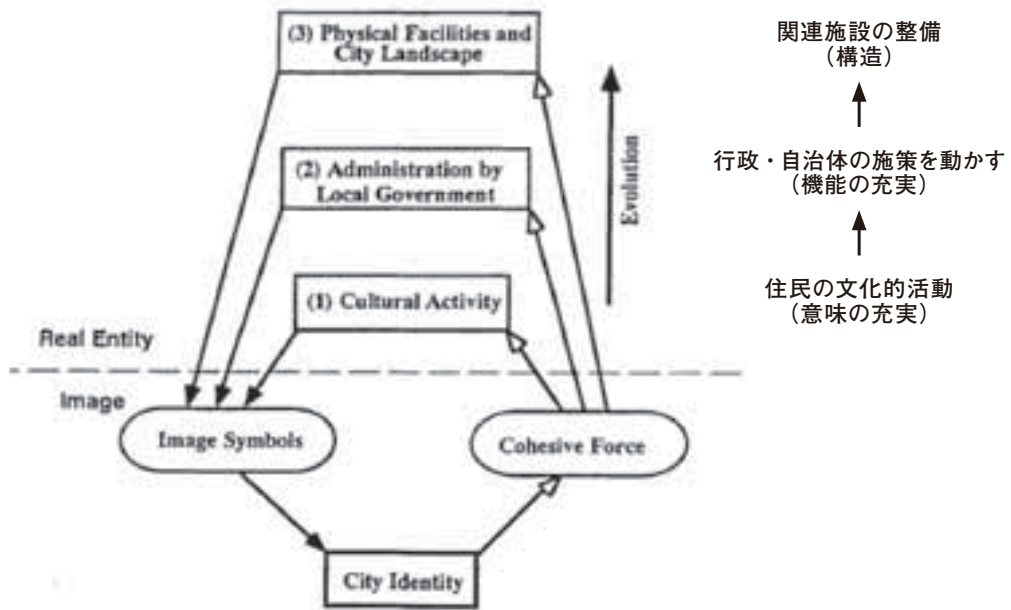


図2 イメージ共有型計画にもとづくまちの階層的発展

(出所) Y.Tanaka, S.Tanaka, Positive Feedback Model for City Vitalization, International Journal of Japanese Sociology, Vol.5, p.133, 1996.

考古学的にも貴重な遺跡や、万葉時代の初期から栄えた山上憶良らの歌、東山魁夷等の文化人が愛したまち、など貴重な「地域の資源」を発掘し、その貴重性に対する誇りや愛着を再確認する作業、すなわち住民がまちの「イメージ」として共有する過程が、ここでいうところの「意味の充実」(図2)である。

この構図は、まず住民の文化活動がまず自主的に推進され、イメージが共有されると「われわれ感情」(we-feeling)という連帯感が醸成される。これを行政が緩やかな形で支援し(場の提供など)、地域アイデンティティが確立されると、実態として都市景観やそのまちに本当の意味で必要な施設の整備が進むという構図である。最初に「施設ありき」の地域振興策ではなく、「イメージ共有型計画」、すなわち内発的な住民の力がこれからのまちづくりには欠かせない。

地域の美星町、東京圏郊外の町田市玉川学園地域にみられる新たなコミュニティデザインの方向を模索するために、この事例を挙げる。

5-1 美星町の名前由来と「星」のイメージ、資源

ここでは、「美しい星がみられる」という地域イメージを最大限に活用した事例として、筆者が国のモデルプロジェクトの研究メンバーとして、この地域の振興策策定に関わった美星町(びせいちょう)を、地域イメージを活用した事例として取り上げたい。

美星町は、岡山県の南西部、吉備高原の標高300~400mの高原に位置し、酪農などを中心とした農業が盛んである(図3)。「美しい星がみられる」まち、美星町とは、筆者も驚くほど都合のよい町名だと思ったが、実は、その名は昭和29年に4か村が合併した際に、町内に源流をもつ2本の川、美山川と星田川の頭文字をとって命名され、発足時の人口は10,788人という。現在は2005年3月1日をもって市町村合併され、井原市美星町としてその名は消えていない。

昭和57年から愛称を「星の郷」という愛称に、星の郷道しるべ事業や、星の花に似た花バーベナテネラを道路沿いに植える花の銀河鉄道など、星をイ

5 地域イメージを活用したまちづくり —地域課題解決のための学習成果と 地域社会還元—

ここでは、地域経済衰退の中にあっても、イメージや「学習」によってコミュニティを再生させ、過疎



図3 美星町の美しい星空

メージにしたまちづくりに取り組んできた。昭和58年には、海上保安庁の天文台が、大気汚染、灯火の増大によって「光害」（公害の間違いではない）の酷くなった倉敷市からこの地に移転し、さらに天文マニアが9棟の観測施設を町内に設置した。

これは、年間を通じ晴天日数が多いこと、大気が安定していて星のまたたきが少ないこと、県南都市部の灯火の影響が少なく、空が暗いことなどの理由で、日本でも有数の天体観測に適した地域だとされた。これは、地域のイメージダイナミクスモデルにおける、「地域の実態」の中にある「地域の資源」であり、「地域の実態」が、対内的にも対外的にも「星」のイメージにしっかりと合ったものだった好事例といえよう。

（2）「星空の街」としての対外的評価と光害防止条例

昭和62年夏、環境庁によって行われたスターウォッチングコンテストの結果、美星町は、「星空の街」に指定された。モデルの中で言及した、「対外的な評価」を政府からいただいたことでイメージによってまちづくりを推進する美星町で、まず星が見える環境を保持してほしいという意見が出た。対外的評価はさらに高まる。ここでいう「光害」の定義は、空気中の分子や塵、埃等が、人工の光を散乱、反射する散乱光によって夜空が明るくなり、星が見えにくいことをいう。



図4 美星天文台の位置
美星天文台は、国内最大級である直径101cmの反射望遠鏡を備えた公開天文台

これを受けて美星町では、光害防止条例の制定に動き始めた。内外のイメージから、地域実態の「行政」を動かした、という機序が説明できる。

この条例は、天文関係者だけに便宜をはかるものではなく、天体観測に適した環境は、今や美星町かけがえのない財産である、という考えのもとに、平成元年11月開催の美星町議会へかけた。暗い過疎のまちがますます暗いイメージになるという意見が出た。これに対し、当時の町長は、「町を暗くするのではなく、適切な照明で足元は明るく、夜空を暗くしようとするものであり、美しい星空は先祖伝来の貴重な財産で、条例はこれを守るものだ」と応じ、日本で初めて「美しい星空を守る美星町光害防止条例」が制定された。上空に光が漏れないように傘のついたモデル照明などの設置が進み、環境に優しいまち、というイメージが加わった。こうして、自己組織的に「美しい星空」のまち、美星町は町名にちなみ「天文の町」を自認して、それにちなんだまちづくりを行っていた。

（3）「星空の街としてのイメージと実態の変容

—美星天文台、美星スペースガードセンターの設置—

「美星天文台」が開設され、また2000年より「美星スペースガードセンター」が併設されている。「美星天文台」は、人間の瞳の約2万倍もの光を集めるこ

とができ、誰でも気軽に望遠鏡で星を見ることができ(図3)。最高の星空を最高の条件で見ることができるよう作られたこの天文台は、初めて望遠鏡をのぞく人や、家族づれでも気軽にスターウォッチングを楽しむことができる。また、アマチュア天文家、そして高度な天体観測にも利用また、このまちづくりは、井原市編入後も地域内イベントとして受け継がれている。

地域資源(地域の実態)と対内的イメージ・対外的イメージが相互作用を行い、「構造」から「機能」へ、「機能」から「意味充実」へ、行政の実態も地域の実態も確実に変容していった。この構図が、イメージダイナミクスモデルで実証できる事例であるといえよう。

最後に、美星町に何度も夜空を見上げた者のひとりとして、「イメージ」先行でなく、本当に夜空の星が降るようであったことを報告しておく。

全国1日交流圏、すなわち日本列島が高速自動車道、新幹線などで過疎地域への観光も日帰りだったり、ストロー効果で他地域に吸収されるという嘆きを聴く。また、地域活性化の勉強会に何年も通った身としては、美星町は夜空の星を見上げることが魅力なので、町内に宿泊せざるを得ず、観光客も必ずお金を地元で落としてくれる、という有難い効果もある「イメージ」であることを痛感させられた。

5-2 地域課題学習による地域還元型学習の まちづくり

—高齢者の、高齢者による、高齢者のための 新しいコミュニティデザイン—

(1) 有機体としてのコミュニティ

玉川学園地域は、開拓されて誕生し(発生期)、新たなコミュニティが形成され(形成・成熟期)を迎え、誇りを持てる地域であるが故に(勿論、買物が出来ず、坂が辛いという)、結果として住民達の超高齢化が進み(衰退期)、買物難民はコミュニティ意識をめぐる、大きな課題のひとつである。

このような背景から、東京のベッドタウンである人口43万人の町田市内で、市民主導型で地域の高齢者(買物難民)のためのコミュニティバス(愛称「玉ちゃんバス」)を運行させることに成功した「町田市

玉川学園町内会」地域を事例に、その成功要因を探ってみよう。筆者もこの事例の研究を重ねているので紹介したい。

(2) 急峻な坂の多さと住民の高齢化

—買物難民の出現と課題解決過程—

まず①住民の問題意識の高まりから、「コミュニティバス推進検討委員会」を玉川学園町内会の中に立ち上げ、1980年代から検討し、法制なども含め、町内会メンバーを中心にかなりの「学習」をした。その結果、②コミュニティバス運行に至るまで十数年が経緯し、③実験段階の2004年から課題や採算性などを整理し、④行政(町田市都市計画課当時)、及び玉川学園町内会への聴き取り調査を実施した。⑤その成果を生かし「玉ちゃんバス」運行に至った過程とその課題を抽出し、高齢者で構成されている町内会のリーダーが次世代に引き続き検討を重ね、学習過程は続く。なぜなら、市民は玉川学園地域の「学園都市」「高級住宅地」といった良いイメージが隣接する区域よりも資産価値が高いことまで「誇り」と「愛着」をもっていたからである。さらに「玉ちゃんバス」運行後も、⑥地域住民に、「玉ちゃんバス」に対する利用者の意識・満足度など、質問紙調査を実施し、市民側の需要や評価を分析し続けた。⑦行政(町田市)ではなく、玉川学園町内会は、2007年には総務大臣賞を受賞した。この高い対外的評価は、さらに市民に誇りをもたせた。⑧その結果、バスルートは現在も拡大し、まさに地域のイメージダイナミクスモデルの実証例である(図5)。

(3) 高齢者の学習による課題解決と

コミュニティ再生

本事例は、郊外住宅地における買物難民にとって、「玉ちゃんバス」運行という活動が、社会イノベーションのインキュベータとして可能性を持つか否かを実証するための社会実験と位置付けられる。全国のコミュニティバスと異なり、試行運転の2005年から黒字である。急峻な坂が多く、定住年数の長い市民は加齢によって「買物難民」化した。その「地域の実態」に「誇り」と「愛着」のある市民が地域課題の解決を、世代を超えて実施し、さらに玉ちゃ

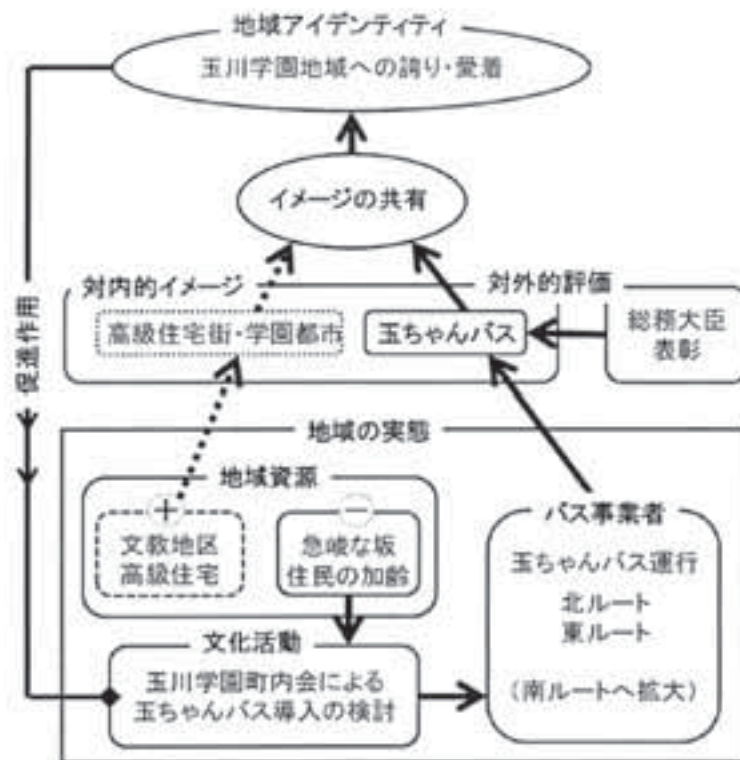


図5 イメージダイナミクス・モデルによる玉ちゃんバス導入プロセス

んバスは需要が高く、拡大の一途を辿っている。この「世代を超えて」リーダーが継承できるシステム、が地域資源であった(すなわち学習を重ねる人材が宝庫であった)こそ、成功事例とされるのである。

今後加速する超高齢社会におけるこの事例が、他の大都市圏郊外地においても適用し得るかどうか、については地域によって特殊解を探す必要があるかもしれない。

6 今後の課題

地域経済が衰退するなかで、その地域でまちづくりを推進するにあたっては、「学習」による地域の課題解決と「イメージ共有」を目指したまちづくりの重要性について述べてきた。

紙幅の関係で詳細には述べられないが、最後の急峻な坂のある玉川学園地域は、バリアフリーが全国的に整備されたとしても、地形上、あるいは乗降客数5000人以上の鉄道駅というガイドラインがあるの

で、確実に超高齢社会となった日本各地に、買物難民や限界集落が残される。

バリアフリーとは、高齢者を含めた社会的弱者が、社会参加する上で支障となる物理的な障害が除去された状態を指す。筆者は国土交通省(旧建設省道路局)「道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会」の1委員であり、障害者と一口に言っても、その願いは異なる。車椅子使用者には歩道の段差が限りなく少ないことを望み、視覚障害者にとっては、歩道と車道を見分けるために、段差が2cmないと、出歩くことができない、という「2cm問題」の背反の意見の調整がいかに難しいか、政策立案の難しさを目の当たりにした経験がある。

議論の結果、わが国では2000年に「交通バリアフリー法」が施行され、乗降客数5,000人以上の鉄道駅では、高齢者、障害者等のためのエレベータやエスカレータが設置されてきた。交通施設面での物理的な障害(ハードウェア)の除去は進んだものの、それだけでは社会的弱者の社会参加を保証することにはならない。実際、「交通バリアフリー法」の意味す

るところが一般に知られていない上、ハード・ソフトのみならず、故熊田禎宣の言葉を使えば、「ハートウエア」、すなわち国民の認識が十分でない。高齢化が一段と進み、地域によっては自動車以外の交通手段が必要な交通弱者の割合も高まっているが、そのような地域において公共交通を維持・再生し、活性化させていくことも重要である。

すなわち、公共交通の衰退により、自動車を使える人と使えない人との間に移動手段の格差が生じ、自ら運転できない高齢者や身体の不自由な人達をはじめ、公共交通がなくなり、しわ寄せが生じている地域も少なくない。都市、地方、離島を問わず、自家用の交通手段と公共の交通手段の最適な組み合わせを再構築することによって、直接的に高齢者などの「移動権」を保障する必要があるとの指摘がなさ

れている。移動手段を自家用の車に頼っている高齢者は今後も増加し、交通事故の増加の一因にもなるであろう。

なお、公共交通の衰退は過疎地域だけで進んでいるわけではない。大都市郊外のいわゆるニュータウン、さらに地方都市の中心部でも高齢化が進展し、中小スーパー、商店街が衰退する中で、自動車でショッピングセンターへ買い物に行けない「買い物難民」が全国で600万人(国土交通省推計)にも達している。

これからは、絶対人口が減少する一方でますます高齢者人口が増加する日本で、玉川学園地域のように、「高齢者による」「高齢者のための」コミュニティデザインがより求められよう。

参考文献

- 1) 菅井 憲郎「中心商店街の再生地域経済政策研究」7, 15-55, 2005、鹿児島国際大学。
- 2) 安部一成「地域発展計画策定をめぐる根本問題」岡山大学経済学会雑誌 39(4), 333-344, 2008。
- 3) 石見利勝・田中美子「地域イメージとまちづくり」1992、技報堂出版。
- 4) Tanaka Y, Tanaka S.) Positive feedback model for city vitalization, *International Journal of Japanese Sociology* 5: 107-122. 1997.
- 5) 田中美子「はじめのメカニズム—イメージダイナミクスモデルの適用」世界思想社, 2010。
- 6) 田島祥瑛, 「情報機器を活用している高齢者のSNSの分析メロウ倶楽部の事例研究-イメージダイナミクスモデルの適用-」千葉商科大学大学院政策情報学研究科修士論文, 2013
- 7) 田中美子「地域のイメージダイナミクス」1997、技報堂出版。
- 8) 岡本 義行「地域産業育成の可能性」『地域イノベーション』5, 1-8, 2013、法政大学地域研究センター
- 9) S.Tanaka, Y.Tanaka, Model of public city image formation based on a positive feedback mechanism, *Complexity and Diversity*, pp.199-201, Springer, 1997.
- 10) 岡山県美星町長 杉原昇「美しい星空を守る美星町光害防止条例」『計画行政』18(4), pp.107-109, 1995.

おっ、グローバル化ですか



千葉商科大学商経学部教授

酒井 志延
SAKAI Shien

プロフィール

研究分野：自律学習、動機づけ

最近の論文：「補習型教育方法から成長型教育方法への転換についての考察」

最近の著書：『英語教師の成長』（共著）、『新しい時代の英語科教育法 基礎と実践』（共著）

『竜馬が行く』に司馬遼太郎は、こう書いている：「ペリーに続く諸外国の遠洋艦隊は、日本列島にコレラ菌を持ち込んで、幕末、この国際的な伝染病のためにずいぶん罹患者が出たが、同時に日本人に世界の中の自分というものを意識させた」。

I. 国際化からグローバル化

上記からわかるように、国を開くことは新しい時代の到来を告げる言葉だけではない。時がたって、世界と身近になった現在においても、国をさらに開くことを凶事とする声を聞く。TPP 加盟反対もその一つであろうし、新大久保で起きる外国人排斥デモもそうだ。政治的な動きだけではない。言葉の使用にも出てきた。例えば、カタカナ語の使用を少しずつ拒否する動きが増えた。ネットでメディカルセンターを検索すると既に多数の名前が検索できるが、6月19日に長崎市議会は長崎市民病院の新名称である「長崎みなとメ

ディカルセンター」の採用を否決した。6月25日には、NHKの放送番組で外国語が乱用され、内容を理解できずに精神的苦痛を受けたとして141万円の慰謝料を求める訴えを起こした人まで現れた。このような動きを観察してみると、かつてのように外国との折衝や外国語を使いやすくしたカタカナ語の使用を進歩的な好ましい現象と考えない傾向が増えたのであろう。

つまり、発展するためには国をさらに開くことが必要かもしれないが、日本にはもう発展は十分だと考えている人がいる。そのひとたちは、自分と異なる人とはまざらないし、異なるものは受け入れたくないという気持ちを持っているのだろう。このような拒否の感覚の根底には、TPPのように経済的な不利益を考慮する立場もあるが、「自分の身や暮らしは今のままでよく、これ以上、新しいものを受け入れての変化を望まない」という気持ちがある。このことを説明する。一本の線を想像してほしい。その線の両端に、国をさらに開くことを「望む気持ち」と「望まない気持ち」

を置く。その両方の気持ちを対峙させた線は、技術の発達や時代などの影響で、開く方向へ全体的には引かれていくが、その動きに反発して、逆の方向にも伸びていく。そのことは、「国際化」や「グローバル化」について語られ始めてから、新大久保のデモが始まり、その動きは激しさを増してきたことからわかる。

さて、このエッセイでは、国をさらに開くという行為に対して「国際化」と「グローバル化」の2つの言葉を使ってきた。ただ、この2つの言葉に差はある。私はその差を次のように考える。「国際化」とは、その国の伝統や習慣を残しながら、異文化を背景とする人や制度や事物を受け入れるが、基準はあくまで日本にある状態を言うのであろう。それに対して、「グローバル化」とは、自分たちや自分の社会の多くの考えやシステムを世界の基準や標準に合わせ、世界の仲間となることを意味するのである。

スポーツの社会で考えると、相撲と柔道がその2つの例としてふさわしい。ともに日本生まれのスポーツで、最近では日本人が優勝することや、金メダルを取ることが難しくなったが、両者では立ち位置は大きく異なる。相撲は外国人力士を認めているが、日本に基盤を置くので、優勝力士の表彰式では、白鵬が優勝しても演奏されるのは『君が代』である。かたや、柔道は青色の柔道着やポイント制など日本人が考えもしなかったシステムが採用されて世界中で愛好されるスポーツになっている。相撲は国際化したといえるが、柔道はグローバル化したと言える。このように、日本的な事象がグローバル化すると、その事象が日本人の制御を脱し、好むと好まざるにかかわらず、日本的なものに変化をもたらされる。

では、この2つの言葉は、日本社会においてどのように使われてきたのだろうか。その違いは、どうも年代的な使い方の差のようだ。2000年ごろまでは国際化がよく使われていたが、現在はほとんどグローバル化に変わった。この変化は、この間の急速な通信技術の進化などによるグローバル化が日本人の意識を変えているように思える。

Ⅱ．私が国際化と出会ったころ

日本にALT制度が導入された1987年当時は、高校で英語を教えていた。物おじをしない方なので、英語はそれほど得意ではなかったが、積極的に彼らの世話係に応募した。当然、彼らと飲食を共にする機会が増えた。その経験から学んだことは多いし、自分の授業スタイルも大きく変わった。理屈っぽい文法で指導するのではなく、使わせることによって英語を表現させることを重視するようになった。外国人教師が多い高校だったからかもしれないが、生徒の英語教員に対する見方が変化するのを感じた。ALT制度導入以前は、どちらかという、文法をうまく教える教員が人気だったが、導入以降は、受験指導がうまいがALTとコミュニケーションをとらない教員より、ALTとコミュニケーションをとることの上手い教員が、生徒からの信頼をより勝ち取っているようになったのを感じた。

ALTとの接触はいろいろ驚くことがあったが、一番驚いたことの一つに、彼らが職場を外国から外国へと移していくことであった。大学を卒業したばかりで、日本でのALTが初めてのフルタイムのキャリアだという旧東ベルリン地区出身の若い女性のALTが、日本との契約が終わるころ「ネクスト・マネーはカナダだ」と言うのを聞いて、こんな若い女性でもすぐ外国から外国へと渡り歩くのかと思った。ひるがえって自分には「日本から動かずに済む幸せ」もあるが「日本から動けない不自由さ」でもある。それを秤にかけると、幸せをよしとするのか、不自由さを嫌だと思ふのかを考えていたことがあった。

その時代において、私は国際化の意識で、渡り歩く彼女はグローバル化の意識であったと思う。ついでに少しALT制度について述べる。ALT制度の功罪にはいろいろな見方がある。多くの英語教育者や学習者に、英語母語話者が発話のモデルとして重要だという強迫観念を与えたことは明らかにマイナスであるが、日本の学校社会を国際化したことは確実に、そのメリットは少なくない。

Ⅲ．グローバル化社会の特徴

日本社会の国際化を促進してきたものは、外国の基準の採用であった。明治以降、当時の日本になかった科学・医療技術は外国からの一方的な取入れであった。また、それ以外に、すでに日本に存在した寺子屋・藩校による教育、漢数字による和算、十二支を使った時刻の表示、太陰暦による暦、そして尺貫法による測定方式などは、多くの外国で使われていた方式に代えた。科学技術の取入れは、日本を技術立国にしたし、制度を代えたことは、日本社会を合理的にした。しかし、ここまでの国際化は、まだ日本社会の近代化の過程ととらえることができるだろう。それと異なり現在直面しているグローバル化は、ボーダレス化による物、人、知の交流の大幅な拡大がカギと言える。まず、物についてだが、日本政府が交渉参加を表明した TPP では大幅な関税撤廃が検討されることになるので、ますます交流が盛んになるだろう。人の交流だが、低額航空運賃が売りの Low Cost Carrier (LCC) を使うと、「韓国ソウル おすすめ格安ツアー 3日間 14,800円～ソウルツアー⇒朝出発の夜帰国でたっぷり遊べるプラン」などをすぐ見つけることができる。また、日本政府は今年の6月に、東南アジア向けのビザの発給要件を今夏から緩和し、タイとマレーシアはビザ取得を免除、ベトナムとフィリピンは期限内であれば何度でも訪日できる数次ビザを発給することにした。一層交流は盛んになるだろう。さて知の交流だが、次の例は人の交流に入れてもいいかもしれないが、若者の交流にも力が入る。日本の大学は外国からの留学生を受け入れることに熱心だし、東京大学、慶応義塾大学、早稲田大学などは学期制度を変更してまでも、学生を外国に送り交流し、知を鍛えようとしている。学生の留学以外では、研究や教育面でそれ以上に盛んである。私の場合でいうと、6年前から台湾や韓国の研究者と共同で研究し論文を書いている。また、3年前からアメリカの学術誌の編集委員を務めていて、メールでの編集会議に参加したり、年に3本ほどの論文の査読をしている。台湾からも不定期だが査読の依頼が来る。私のようなものでさえこのような状況なので、私と同様な状

況にある人は日本にも少なからずいるし、今後ますます増えることは間違いない。なぜ、知の交流が必要なのかということ、人の移動の簡便化に加えて、デジタル化の進化によって、技術や色々な価値観は、今までのように一国を中心とした発展ではなく、今後国家横断的なチームによるものが大きいと考えられるからである。まだ問題を抱えているが国を超えて物・人・知の交流を盛んにしようとしている EU が一つの例と言える。

そのような時代においての日本社会に必要な変革は、いろいろな事を透明にすることである。つまり、ボーダレス化によって、多様な価値観を背景にした人たちが混じり合う社会になるので「今までの何となくわかりあえる」社会ではなく、誰にでも理解できる透明でしかも明確な基準を作ることが必要とされる社会になるであろう。例えば、以前は中高の英語の先生の英語力は、教員採用試験に合格すれば、後は問われることはなかった。しかし、英語の先生がどのような英語力を持っているのか見えるようにすべきだという声上がり、英検準1級、TOEFL550、TOEIC730を保持することが求められるようになった。これで日本の中学校や高校の英語の先生の英語力が可視化されたと言える。現在、外国語教師の授業力を伸ばすための「めやす」づくりが、日本を含む国際プロジェクトとして動き出そうとしている。

Ⅳ．グローバル人材の育成

今後、日本の社会のグローバル化はいろいろな局面において押し寄せてくる。その波が早く押し寄せる分野とゆっくり押し寄せる分野がある。しかし、全体的には、遅かれ早かれグローバル化の波に飲み込まれる。したがって、我々が指導する学生はすべからず我々が住んでいる社会よりもグローバル化した社会に生きていくことになる。そのようなグローバル化した社会に生きていく学生にはどのような力を教育していくことが必要なのだろうか。本稿では、次にそれについて考えてみたい。

まず、グローバル化のための教育というと英語教育

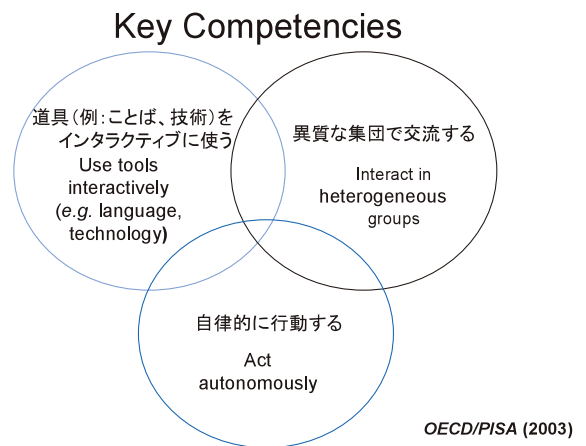
を思い起こす人が多いと思う。英語教育の研究会を見ると、英語力を伸ばすことがグローバル化だと考えているような研究も散見できる。確かに、グローバル化時代の教育に外国語教育があることは間違いないと思う。しかし、必要な外国語は英語だけではない。世界の仲間になるには様々な価値観を体験する機会を持つことが重要である。この異文化を体験することについて、自分には強烈な思い出がある。高校教師の頃、高校生をマルチカルチャーの国オーストラリアにホームステイに連れて行った。その中の一人が、ホームステイの体験を書いた。多くの生徒が白人の家庭を自分のホストファミリーと想定していた。以下、ある生徒の手記より：

私が、自分自身に感じたことは、自分が思っていたほどはよくない、ということだった。私のホストファミリーはインド人だった。国際的な家庭で、インドからフィジー、ニュージーランドを経てオーストラリア国籍になったのだそうだ。私は、Teeka（ホスト・ファミリーの娘）に会うまで、自分の中には人種差別なんてあり得ないとうぬぼれていた。でも、恥ずかしながらも正直に告白してしまうと、わかってしまったのだった、自分の差別意識を。そんな自分を思いきり嫌になった私は、一生懸命の中で唱えていた。「私はラッキーなんだ、他の人にはないチャンスだ、こんな自分はもうたくさんだ」

この生徒のその後の成長も知っている。オーストラリアから帰ってきた後、彼女は一段と成長したくましくなっていたし、多くの人に共感でき、思いやりを持てる人間に成長した。この体験は何にも代えることのできない学習の機会だったと思う。このように、異質な集団とまじりあうことは、多様な価値観を理解するとともに自分について深く知ることができる。こういうことを体験するためには、外国に行つてすべて英語で押し通すのではなく、必要に応じて外国語を使い分けることが重要である。では、英語以外にどの程度の学習が必要かという、とりあえず、旅行会話集にある挨拶や買い物程度ができるくらいから始める。自

分の例で恐縮だが紹介する。私は外国へ行くとできるだけ現地の言葉を覚えるようにする。アジア圏で発表するときには気を付けていることがある。まず、最初は現地語で始める。5月にソウル大学に招かれた時は、「アンニョンハセヨ。チョヌン サカイ ラゴハムニダ」と始めた。だいたいこれで、聴衆は好感を持ち興味を示すことが多い。続けて、英語で、軽いジョークを言う。今回は、Today, my time is only 20 minutes. So, I have to cut an ice-breaking joke, everybody says, which is the best part of my presentation and only worthwhile listening to. I'm sorry." と言った。かなり爆笑をとれた。そして、少しオーバーアクション気味にプレゼンをする。最後に「カムサハムニダ」と言って大きく礼をした。だいたい、これで大きい拍手がもらえる。発表の後に親しげに話しかけてくる人も増える。このプレゼンの方法に私のグローバル化社会における教育観が詰まっていると言っている。それは、「ことばや技術を道具としてインタラクティブに使う力」、「異質な集団で交流する力」、「自律的に行動する力」の養成である。それを具体的にいうと、OECDが提唱するPISAの学力観であるキー・コンペテンシーを習得させることであると答える。このコンペテンシーは、個別の国の文化や伝統などに左右されない「標準学力」つまり「市民生活を送る上で必要な基本的な学力」である。このコンペテンシーは、大規模な調査・検討を経て作成された。

まず、図を見ていただくとわかるように、3つの円



が重なり合っているのは、それぞれの能力が相互に織り交ぜられ、相補的で密接な関係にあることを表している。まず、人が身の回りにある人などと相互交流するためには様々な道具の存在を理解し、それらを使いこなす能力が必要となる。その道具とは情報機器や言葉である。道具としての言葉は、母語でもあるし、外国語でもある。道具は使うことが前提であるので、言葉を道具として使うことができる能力が必要である。

第2の点、言語的・文化的背景の異なる人々が集まる集団で交流できる能力である。この異質の集団では、行動規範、思考回路、価値観などが個人あるいは団体によって異なる。このような異質な集団において相互交流するためには、外国語能力だけでなく、他を理解し自己の意見を発信する言語能力や異文化間理解能力が必要である。

最後の点は、自分の行動と成長に責任を持つ自律的能力である。つまり、どうしても乱れがちな生活や学習に責任もち、コントロールして行動し、その結果を省察する自律的な能力が必要とされている。

省察能力は、この最後の点だけでなく、他の2つの能力にも必要である。言い換えれば、キー・コンペテンシーのコアに省察性があり、個人のキー・コンペテンシー全体を伸ばすためには、個人が省察を適切にできるようにすることが必要である。

OECD/PISA は、この能力をすべての高校卒業生が所持することが望ましいとしているが、受験勉強で追われている日本の高校に、この能力の養成を期待するのは難しいと言える。したがって、大学卒業生にこの能力をつけることを大学の目標とするのがふさわしいのではないかと思う。

V. 私たちができること

キー・コンペテンシーの養成は行うべきだが、その養成と同時に行わなければならない教育がある。キー・コンペテンシーはその要素をよくみると、様々な局面における対人コミュニケーション能力とその向上に努めることであることがわかる。したがって、ある個人が、いくら外国語能力が高かったり、情報機器をうま

く使えても、その人の話題が限られているのであれば、話しても楽しくない。人間として魅力が無い人は母国の社会でも外国の社会でも相手にされない。魅力を作ることは個人の努力でもあるが、大学が個人に豊かな教養を身に付ける教育プログラムを提供することで手助けをすることはできる。

また、もう一つの根本的には発信力がある。この能力の養成には、学びの形を協同学習（アクティブ・ラーニング）に変えることが必要である。現在、多くのゼミでは、少人数で、そのゼミの中で討議や協同での調査やデータの検討そして結果発表が行われている。しかし、1人の学生がそのような授業を受ける時間はせいぜい週に1コマであろう。あとは、ほとんど一方通行の講義式授業である。これでは、対話力や発言力はつかない。学生が受ける授業の少なくとも半数は、少人数での協同学習による授業にすべきであろう。発表力の養成には、大きなクラスでのプレゼンが重要と考えられがちだが、それだけでは、発表回数も少ないので、たまに発表の番が当たったら、学生は発表原稿やスライドの棒読みで済ませてしまいかねない。発言力の基本は対話力であり、他者に自分の意見を述べることと同時に、他者の意見を理解することが重要である。それは5、6人のグループで話し合わせることから養成される。そうすれば、学生は、自己の責任で調査し、グループで討議し、その発表を適切に行う能力を身に付けられるだろう。母語でも対人コミュニケーション能力が無ければ、当然、グローバル化に対応することもできないだろう。

日本社会のグローバル化は、私たちが好むと好まずにかかわらず、進む。それを止めることは難しいだろう。グローバル化は自分の馴れ親しんだ社会を変革するかもしれない。それを凶事ととらえる人はいるだろう。しかし、もはや新しい知や価値観はボーダレスの共同体から生まれていくことが多くなる。そして自分の教え子はさらにグローバル化した社会に生きていかざるを得ない。そう考えると、我々の務めは、目の前の学生にグローバル化社会でより良く生きていく力をつける教育をすることと言っても過言ではない。

補遺：オリンピックがやってくる

初校が出たときに、オリンピックの東京への招致が決まった。思うところがあり、「原稿の書き足しは可能か」と担当者に聞いたら、「可能だ」という回答を得たのでここで、オリンピックとグローバル化について考えてみることにする。前回の東京オリンピックは1964年に開催されたが、その前に、1940年に開催のはずだった幻の東京オリンピックがあった。私の父は陸上のアスリートで、そのオリンピックの候補選手だった。しかし、開催の2年前に、日中戦争等の影響で日本は返上してしまう。そのため、父はオリンピックに出場することはかなわなかった。しかし、外国の選手と競技でもまれる中、父はかなり国際化された。それはまず結婚観に現れる。父は子供には外国人に引けを取らない背丈を与えたいと思ったから、自分より背が高い女を嫁にもらうと決めていたそうだ。その決意により、私は平均的な同年代の日本人より背丈に恵まれることになった。次に、外国人にも呼びやすい名前が良いと考えたらしい。その結果、志延（シエン）と、外国人にもすぐ覚えられる名前をもらった。この当時の日本のオリンピックに対する意識は、国家優先で、国際協調とは言えないが、私は父の国際化の恩恵を受けたと思っている。

次の1964年のオリンピックは、中学校1年生の時だった。覚えているが、国民そろって興奮した。コラムニストの内田樹は次のように書いている「64年の東京五輪を前にしたときの高揚感を私は今でも記憶している。当時の国民の気持ちは『敗戦の傷手からようやく立ち直り、世界中からの来客を諸手で歓待できるまでに豊かで平和な国になった日本を見て欲しい』というある意味『可憐』なものだった」。私も、伝説の女子バレーを始め、ドキドキしながら競技を見ていた。日本人や日本チームが勝利すると胸が詰まるような感動を覚えた。日本が世界に誇れる国になったという気持ちを持つことができた。

さて、今回のオリンピックだが、私は積極的な招致賛成派ではなかった。また、内田のコメントを引用する。「気分が盛り上がらない第一の理由は、福島原発の事故処理の見通しが立たない現状で、国際的な集客イベントを仕掛けることについて『この順序が違う』と感じているからである。第二の理由は、招致派の人たちが五輪開催の経済波及効果の話しかしないからである。東京に招致できたら『どれくらい儲かるか』という皮算用の話しかメディアからは聞こえてこない。『国境を越えた相互理解と連帯』とか『日本の伝統文化や自然の美しさを海外からのお客さんたちにどう味わってもらうか』というようなどかな話題は誰の口の端にも上らない」。内田のこのコメントに同感していた。それと同時に、最近、オリンピックには、どうも好ましくない国威発揚的なものも感じてしまっていた。確かに、今でも日本人選手がオリンピックやW杯などで金メダルを取ると心からうれしい。しかし、64年の時のオリンピックの金メダルの興奮度とは比べものにならない。どういう変化が自分の意識に起こったのだろう。なぜかだろうかと考えた。それは、自分の意識が、世界の一員になることに重きを置くようになったからだと思う。確かに、日本は大事だが、日本だけ良ければいいのではなく、世界全体が良くなる方向に行くべきだと考えるようになった。

そんなことを思っているうちに、東京開催が決まった。こうなったら、気持ちを切り替えようと思う。この招致を国威発揚の場と考える人もいても良い、金もうけの場と考える人がいても良い。デフレ脱却の起爆剤と考える首相がいても良い。一番大事なことは、汚染水や福島の問題を早く解決し、近隣諸国とも仲良くし、日本が真に世界に誇れる国になり、オリンピックを迎えるようにすることだと思う。そして、世界から多くの人が集まるいい機会だから、学生たちの意識をよりグローバルなものにするために、このオリンピックを教育に積極的に利用していこうと考えている。

参考文献

内田樹「五輪招致について」
http://blog.tatsuru.com/2013/09/04_1018.php?fb_action_ids=503919496369571&fb_action_types=og.likes&fb_source=other_multiline&action_object_map=%7B%22503919496369571%22%3A213933565439309%7D&action_type_map=%7B%22503919496369571%22%3A%22og.likes%22%7D&action_ref_map=%5B%5D

日本銀行の新政策を評価する



千葉商科大学政策情報学部教授

石山 嘉英

ISHIYAMA Yoshihide

プロフィール

1944年生まれ。
1967年、慶応大学(経)卒業。大蔵省、日本IBMを経て、
2000年4月から政策情報学部教授。専門は世界経済論、日本経済論。

はじめに

2013年3月末、日本銀行の総裁が白川方明氏から黒田東彦氏へ交替した。これによって、日本銀行の金融政策は大きく転換することとなった。それは、アベノミクスの3本の矢のうちの1本目とされている。これほどから見ても大転換であり、日本の金融と経済には大きな変化がおこりつつある。新政策が始まってからまだ長い時間はたっていないが、それを評価するに足る材料はそろってきたように思われる。本稿は現時点(8月)での私なりの評価を述べようとするものである。

日本銀行の新しい政策については肯定的な評価が多いように思われるが、懐疑的な評価、否定的な評価もある。その新しさのゆえに、評価がむずかしいということはたしかにある。

以下で述べるように、私の評価は中間的なものであり、強い肯定でもなく強い否定でもない。前任総裁の白川氏の政策が日本経済を停滞から脱却させるのに失敗していたことを考えると、黒田氏の新政策には成功してもらいたいと思うし、それを期待する人は多いであろう。しかし、新政策はどんな内容をもつものなのか。これが十分に鮮明でない。そこから議論を始める必要がある。

新政策となった理由

黒田氏が4月4日の記者会見で打ち出した新政策の内容は以下のとおりである。

2年程度のうちに消費者物価の上昇率を2%程度に高めることを目標とし、そのために金融政策の操作目標をこれまでの銀行間の短期貸出レートであるコールレートからマネタリーベースの量に転換し、これを年に70兆円程度増加させる。マネタリーベースとは、民間銀行が日銀におく当座預金残高と社会に出回っている現金通貨(日銀券)残高の合計(正確にはこれにさらに補助貨幣を加える)であるが、これを大幅に増やすため、日銀は(主に銀行から)中・長期の国債を買い入れる。2013年3月のマネタリーベースは約130兆円であるが、これを2年後には約270兆円とする。これにより、長期金利を低位に安定させる。

これが新政策であるが、なぜ政策は大きく転換されたのだろうかと考えてみる必要がある。新政策は日銀のもてる戦力をすべて一挙に投入するものである。日本では、1999年以降に物価上昇率がマイナスとなり、デフレ時代が始まった。デフレが原因となって、その結果として経済が低成長になったのか、それとも低成長が原因となってデフレとなったのかは大きな問題ではあるが、前者のデフレ原因説をとる人はさらにさかのぼってデフレの主な原因を日銀の消極的な金融政策に求めるわけである。

この説は正しくないと思われるが、日銀の政策はもっと積

極的であるべきだったという説には説得力がある。日銀自身も時間の経過の中で次第にこの説に傾いていったのであるが、政策の出し方は小さく弱かったと批判されても仕方がないようなものであった。

日銀は1999年3月に「ゼロ金利政策」を採用しているが、これは日銀がコントロールできるコールレートをほぼゼロにまで下げるものであった。この政策は2000年8月に解除されたが、「デフレ懸念の払拭が展望できるようになった」ことが根拠とされた。しかし、これはまったくの判断ミスであった。そこで2001年3月、ゼロ金利に「量的緩和」を加えた政策を採用した。この量的緩和は、民間銀行が日銀におく当座預金を政策の操作目標とするものであり、この目標は当初は5兆円とされたが、最終には(2004年1月から)30~35兆円に引き上げられた。この政策は、ゼロ金利だけではデフレ払拭の効果が出ないという判断のもとづいていた。

量的緩和政策は、2001年3月から2006年3月までの5年間にわたっておこなわれた。操作目標を次第に引き上げるやり方は、戦力の逐次投入そのものであった。ゼロ金利のもとではコールレートのさらなる引き下げは不可能なので、当座預金という量を目標とすることは自然である。

2001年3月には、量的緩和を「コア消費者物価指数(生鮮食品を含まない指数)が安定的にゼロ%以上になるまで」続けることも決定された。これはいわゆるインフレ・ターゲットに一步近づいたことを意味するが、日銀はインフレ・ターゲット政策ではないと述べていた。なお、2012年2月、日銀は「中長期的な物価安定の目処(めど)を1%とする」と発表した。この「目処」が何であるかはあいまいであるが、「目標」と実質的に同じであると解釈された。それにもかかわらず「目処」というわかりにくい表現を使ったところに日銀の中途半端な姿勢が現れている。

日銀が量的緩和政策に期待したのは、銀行が収益をほとんど生まない日銀当座預金を取り崩して、企業への貸し出し、社債・株式の購入に資金をまわすこと(ポートフォリオ・リバランス効果と言われるもの)であった。

しかし、ほとんどの研究者はこの効果はほとんどなかったと見ている。効果がなく、銀行の企業への貸し出しは増えるどころか、かえって減少していった。これは量的緩和

政策自身が無力であることを意味しない。政策が行われていたころ、日本の銀行は不良債権の処理を本格化していた(とくに2002年と2003年)。この特殊な環境を考えると、量的緩和の効果が出なかったのは仕方がない。

2006年3月に、量的緩和政策は打ち切られたが、その理由は明快ではない。ゼロ%以上の物価上昇が展望できる状況となっていたわけではない。景気がかなり好転していたことが主な理由であろう。しかし、その後も、コールレートは多少上がったものの、量的緩和に近い政策が続けられた。

ゼロ金利下の金融政策

短期金利の代表であるコールレートがゼロ%に近づき、それが長期化するとき、金融政策には何ができるだろうか。最近5~6年の各国の経験の中から、以下のような経験知が得られたように思われる。

すなわち、金利政策はパッケージとして行われる必要がある、また中途半端なものでは効果がない、ということである。コールレートは依然として重要であるが、ゼロに近い状態を簡単には変えないという中央銀行のコミットメントが必要であると考えられるようになった。ゼロ金利が解除される条件を明確にし、経済主体に安定感を与えることが必要である。解除の条件は消費者物価がX%で上昇するようになることとするのが自然であり、ほとんどの先進国はこのXを2%としている。ここにインフレ率を目標とする考え方の根拠がある。つまり、インフレ・ターゲットは金融政策のパッケージの中の重要な一部分ということになる。

もちろん、インフレ・ターゲットを1%とするのか2%とするのかは考えねばならない。米国は2%であり、ユーロ圏は2%弱である。日銀は2013年1月に、正式に「目標」という表現を採用し、それを2%とした。なぜ1%でなく2%とするのかは考えるべき論点ではあるが、1%では金融緩和が長続きしないという予想が生まれやすいからであろう。2%目標であれば、現在のほぼゼロ%のインフレからかなりの距離があり、金融緩和は長期にわたるという予想になろう。4月に発表された新政策においては、「2年程度うちに2%程度のインフレ」となっており、金融緩和は2年程

度は続くという予想が生まれているだろう。この緩和期待とくらべると、2%の物価上昇の期待が生まれつつあるかどうかは疑問である。だが、それは景気回復にとって不可欠な要件とまでは言えないだろう。

低いコールレートがかなり長く続くことは、長期金利(その代表は10年物国債の流通利回り)も低く抑えられることを意味する。この長期金利は、2013年4月には0.6%程度ときわめて低かったが、6月には1%程度に上昇し、7月には0.8%程度に落ちついた。これでわかるように、長期金利は日銀が完全にコントロールできるものではない。それは予想インフレ率やリスク・プレミアムを含んで変動する。日銀としては、長期金利も低く抑え、それによって企業の設備投資を刺激したいところである。この政策は、銀行の日銀当座預金の増大によるポートフォリオ・リバランス効果と合わせ技になっていると思われる。

金融政策パッケージの中では、円安と株高も重要である。中央銀行が意図的に円安と株高をねらうことは国際的に認められていない。ゼロ金利のもとでも、これらの資産価格を目標とすることは邪道であると考えられている。為替ルートを意図的に下げようとするには外国からの反発があるし、株価を意図的にあげようとするには市場メカニズムへの悪しき介入である。しかし、リーマン・ショック(2008年)のあとのように円高が明らかに行き過ぎていると考えられる場合には、大胆な金融緩和によってそれを是正することが禁じられているわけではない。2012年末以降は異常な円高が是正され、それによって輸出企業を中心として株高も進んだ。このように、金融緩和には円高と株高という間接的効果があることは否定できないし、またそれを悪で悪と考える必要はない。

2013年4月の新政策は、じつは2012年末ごろからかなり予想され、市場がその効果を取った面もある。新政策がいくつかのエレメントのパッケージであること、そして政策の規模が大きいことは、少なくとも白川総裁時代の日銀の政策の中途半端性を払拭するものであった。この点は評価すべきであろう。

新政策のロジックは完璧ではない。とくに、マネタリーベースを大幅に増やすことが本当に物価を2%上げることにつながるのかどうかは、やってみなければわからないとこ

ろがある。私は、2年たっても物価が2%上がるころまではいかないと考えているが、もしそうだとすると景気が十分に拡大するようになればそれでかまわないわけである。

物価は2%上昇にはならないまでも、1%強ぐらいのところへはいくだろう。もちろん、これは消費増税の効果を除いて考える。物価上昇を目標としつつ長期金利を低く抑えようとする政策には矛盾がある。人々が1~2%の物価上昇の実現を信じれば信じるほど、長期金利は上がるであろう。物価上昇が1%となれば、長期金利はいまの1%程度にとどまっていることはできず、2%程度に上がっていかうとするだろう。このとき、景気が腰折れせず拡大し続けられるのかどうかは懸念される場所である。つまり、物価上昇の目標の達成に成功すればするほど、それを支える低金利による需要の増大が失われる恐れがある。この矛盾は乗り越え難いほどきびしいものではないであろうが、長期金利のある程度の上昇とそのマイナス効果は覚悟しておいた方がいいだろう。

円安と株高についても注意が必要であろう。いつまでも円安、株高が続くことはありえない。資産価格は予測し難いが、いつかは反動として円高・株安の局面が来るはずである。そのマイナスを最小限に抑える工夫が求められよう。つまり、ミニ・バブルの発生を抑えるために、一時的に金融緩和のスケールを小さくするような微修正を考えるべき局面があるだろう。

日本経済は今後どうなるのか

日銀の新政策によって、日本経済はこれからどうなるのだろうか。この点を論じて本稿の締めくくりとしよう。

まず、金融政策の枠の中で考えてみる。すでに述べたように、ミニ・バブルの発生と長期金利の上がりすぎの可能性は懸念材料であり、新政策が奏功するためにはこれらの可能性を最小限に抑える必要がある。2013年の前半におこった大幅な円安と株高をミニ・バブルと見なす見方もあるが、これは妥当ではないだろう。行き過ぎた円高と株安の是正としてとらえておきたい。しかし、これからおこるかもしれないさらなる円安と株高は、ミニ・バブルと判断した方がいいようなものとなる。持続的な景気拡大

のためには、このミニ・バブルの芽を事前につんでおく必要がある。

長期金利の上昇の可能性もある。景気が本格的に拡大しておこる上昇は差し支えないが、リスク・プレミアムの上昇によるものは抑えねばならない。抑えるための手段は日銀による国債の購入の増額であり、日銀はこうした対応を行うであろう。しかし、たんなる国債購入の増額は、政府の国債発行（財政赤字）の抑制という規律を弱め、かえって長期金利を上昇させてしまうおそれもある。日銀の政策が奏功するためには、政府による協力の姿勢の明確化、つまり信用できる財政再建計画の作成と実行が必要である。その第一歩として、2014年4月の消費税率の8%への引き上げ、2015年10月の10%への引き上げを予定どおり実行することが必要である。しかし、景気回復の芽をつんでしまわないよう、マイナス効果を最小化する工夫がいる。金融緩和の拡大はありうる。

以上2つの問題は小さくないが、最大の問題はマネタリーベースの拡大が本当にインフレ率の上昇につながるのかどうかである。多くの研究者は、マネタリーベースと物価との間にはゆるやかな対応関係があると考えているが、両者の間にはほとんど関係がないと考える研究者もいる。たしかに、これまで20年ほどのデータを見ると、ほとんど関係がない。直近の2012年末をとると、マネタリーベースは128兆円であり、前年末から11.8%も増えている。ところが、2012年の消費者物価上昇はゼロ%であった。

マネタリーベースの増加が物価上昇につながるためには、需要の増大と需給ギャップの縮小という中間項を経由する必要がある。需要が増大してはじめて企業は提供する財やサービスの価格引き上げを考え始めるわけであり、マネタリーベースの増加が直接に物価を上昇させるわけではない。日銀の新政策はすでに需要を増加させつつあるだろうか。この半年で株価はずいぶん上がったので、資産効果は見られる。しかし、賃金は上がるのか。その兆しがないわけではないが、2013年夏に目立ち始めたガソリンや食料品の価格上昇は、需要の増加だけではなく円安などによるコスト上昇によるものである。コスト上昇による価格の引き上げも価格上昇ではあるが、日銀の新政策が

めざす価格上昇とは言えないだろう。たしかに、円安はコスト上昇なしに輸出企業の収益を増やしており、それらの企業が多少は賃金を引き上げる動きはある。この動きが経済全体に広がれば需要の増加による物価上昇という本来あるべき効果が実現する。現在の日本経済は、そのような望ましい物価上昇をおこせるかどうかの岐路にたっているとと言えるだろう。

次に、金融政策の枠を超える問題がある。企業の賃金決定に対する姿勢がそれである。これは金融政策の準備範囲を超えるが、金融政策の効果を大きく左右する問題なので取り上げざるをえない。

2%のインフレ・ターゲットと聞くと、ふつうの人はなぜ物価上昇をめざすのかと当惑するだろう。物価が上がって賃金が上がらなければ、人々の生活は苦しくなる。しかしもちろん、日銀がこんな状態を望んでいるわけではない。物価上昇に合わせて賃金も上がる必要がある。できれば、物価上昇以上に賃金が上昇し、実質賃金が上がることが望ましい。しかし賃金を決めるのは企業であり、日銀が賃金決定に介入できるわけではない。

働く人々は、物価が上がれば、少なくとも同じ幅だけの賃金引き上げを要求するだろう。これまで、企業は賃金の引き上げには否定的な態度を維持してきており、非正規労働者を増やしてきた。正社員の給与も抑制してきた。企業が賃金を抑制して利益を留保するのは、おこるかもしれないマイナス・ショックに備えるという理由が大きい。しかし、企業がこのような賃金体制の姿勢を続けるかぎり、日銀の新政策の効果は減殺されてしまう。

企業が賃金の引き上げにもっと前向きになるためには、需要の増加によって価格引き上げの余地が広がること、企業収益がもうすこし増えることが必要であろう。収益増加の一部が賃上げに回り始めれば、日銀の新政策の効果は強まるはずである。そのためには、企業経営者が日銀の新政策に協力するという姿勢をとる必要がある。景気を持続的に拡大させるという最終目標を実現するための責任は、日銀だけが負っているのではなく、企業が引き受けねばならない部分も大きいのである。

教育の現場を知る

ある教員の昔と今



青森県立黒石商業高等学校校長

落合 喜一
OCHIAI Kiichi

プロフィール

昭和54年3月 千葉商科大学商経学部経済学科卒業
昭和54年4月 青森県立三本木高等学校
(全日・定時制) 非常勤講師
昭和57年4月 青森県立中里高等学校 教諭
平成62年4月 青森県立三沢商業高等学校 教諭
平成19年4月 青森県立八戸商業高等学校 教諭
平成23年4月 青森県立弘前実業高等学校 教頭
平成25年4月 青森県立黒石商業高等学校 校長

【… 1 はじめに …】

電話やコンピュータの急速な進化とともにIPパットを使っての授業が展開されたり、生徒たちが会社を設立し企画した製品を販売したり、学校教育が目まぐるしく変貌し続けている今日、3年前まで担任兼学年主任として務めてきた新米校長から教職を目指す人へ一言、何か参考になればと思い執筆することになりました。

【… 2 すべてが初めてのこと? …】

私は、千葉商大(以下「商大」)を卒業した昭和54年4月に三本木高校全日制、定時制合わせて週8時間の非常勤講師として教壇に立つことになった。

わずか2週間の教育実習の経験だけで、教科に関する不勉強もあり、当然のことながら何もかもが初めてのことであった。それでも生徒たちは教員採用試験に合格していない私を、『先生』と呼んでくれる。初めて簿記を学ぶ生徒と一緒に自分も毎日教材研究をし、おどおどしながら教壇に立っていた。さらに、定時制には背広姿で授業を

受ける55歳の生徒が、新聞の朝刊記事について質問をしてくる。自分の無知に赤面しながらその場しのぎの返答をしている私を見て、他の生徒が苦笑いをしている。穴があつたら入りたいほど、恥ずしかった。今でこそ新聞も毎日読むが、それはいい訳にもならない。

しかし、その時私を救ってくれたのが、商大卒の《飯田収》先輩であった。三本木高校商業科目の教科主任である飯田先輩は、未熟な新米教師に1から丁寧にご指導してくださった。

非常勤講師3年目の4月、父に『本物の教師にいつなるんだ? 7月の試験がダメだったら別な就職を考えろ』と言われた。月約2万6千円(ボーナス、通勤手当なし)の収入、まさに親のすねをかじりっぱなし、民間企業への就職内定を辞退して非常勤講師になった私には返す言葉はなかった。この時は猛烈に勉強をした。結果、ようやく内定通知をいただいた。甘えていた私に対する父の一言のおかげであった。5年前の青森国体の影響もあり、県全体の採用人数は少なく、その中で商業採用はたったの3名、とても運が良かった。

【… 3 生徒から学ぶこと多し …】

昭和57年津軽半島北部に位置する県立中里高校に赴任する(2年後、吉幾三の「おら東京さ行くだ」のヒットにより一躍脚光を浴びたストーブ列車の終着駅になっている町である)。当時、新採用教員は大規模校よりも小規模(郡部)校に赴任することが多く、商業科目を担当する唯一の教員ということで5科目の授業を一人で担当し、教科主任になることは珍しくなかった。

その時に新採用研修でお世話になった指導主事が《桜田繁一》先輩(商大卒、県教委指導主事後黒石商業高校と青森商業高校で校長を務める。本県初の商大卒校長)であり、教科指導の基本をたたき込まれた。

私が商大に入り中里高校に赴任するまでの昭和50年代は学生運動が沈静化し、大学は落ち着きを取り戻していた。しかし、暴走族や中高生が暴力事件等で全国を騒がせた時代であり、赴任した昭和57年は県内の荒れた学校が全国放送にまで取り上げられていた。

赴任して一番苦労したことは、津軽平野特有の地吹雪と青森県の南部地方と津軽地方は方言が違うということであった。私はどちらかといえば訛りのないほうだと思っているが、今でもTVで字幕スーパーがでる津軽弁は、最初は聞き取ることが困難であった。例えば、こんなことがあった。サッカー部の顧問として生徒と一緒に練習をしていた時のことである。生徒同士が接触し、一人が転倒した。蹲(うずくま)り痛がっていたので、どこが痛いのか聞いたところ『どんず痛(いで)え』と叫んだ。何のことか分からず、もう一度聞き返したが、『どんず痛(いで)え』と繰り返し言ってきた。周囲の生徒は笑っているだけで、少しも心配をしていない。「尻が痛い」と言うことであった。

バブル景気と騒がれる少し前の時代の県内の景気は良くなく、両親で県外に出稼ぎにでている家庭が多い地域では、祖父母が生徒の世話をしている状況にあった。地場産業で生計を立てていても、季節により出稼ぎに出るといった家庭が多く、生徒たちは自立心が強かった。一寸先が見えない地吹雪と敬語のない津軽弁で話しかけてくる、とても素直で暖かい心を持った生徒たちから鍛えられ、更に優しい同僚に支えられた5年間であった。

… 4 自分にできること …

昭和61年に甲子園初出場を果たした県立三沢商業高校に翌年赴任する。そこで、商大卒のたくさんの先輩や後輩に出会うことになる(最大商大卒8人の教員がいたこともあった。その中の4人が校長に就く。)

その当時の三沢商業高校は甲子園出場の勢いを駆って、『文武両道』を合い言葉に邁進していた。まずは普段の生活から正そうと、さらに徹底した服装容疑や礼法の指導が始まった。ビジネスマナーを指導する商業高校の教員そしてクラス担任として、積極的に生徒指導に取り組んだ。指導の一貫性を保つために幾度となく議論しあい、基本的な生活習慣の確立に全教員で力を注いだ。女子のスカート丈は膝が隠れる床33センチと決められ、生徒はそれを学校の伝統として当たり前のように受け止め、違反者は皆無になった。携帯電話も未だに登下校中も含めて使用禁止である。その成果が実り、授業は落ち着き、上級資格取得者も増加し、1クラス1級取得数延べ100人、全商1級3種目以上取得者63人、国公立大学に11人が合格したこともある。文化部では珠算部、ワープロ部は常に全国大会で上位に入賞し、情報処理部、簿記部、吹奏楽部も全国大会出場は常連である。さらに運動部でも野球部、陸上部、バスケットボール部、バレーボール部、ソフトボール部、ラグビー部、ソフトテニス部も全国大会出場を果たしている。県No.1の商業高校と自負しても過言ではないほど、地域が認める『文武両道』が確立している学校に成長した。

その学校に、20年間勤務させていただいた。部活動ではソフトボール部顧問として他の部に負けじと頑張った。部員には、「女性は結婚すれば母親になる。お母さんのような立派な母親になるための準備をしよう。ソフトボールという競技を通じて、社会人として生活していくための健康な体と心をつくる訓練をしてほしい。」と、部編成と保護者会で毎年話をした。「誰よりも先に『挨拶』をすることを実践し、それが青森県で1番しっかりできると認められるように努力すること。」をモットーに選手と頑張ってきた。結果、強豪の私立高校を破り、平成7年

インターハイ出場。春の選抜大会2回、東日本大会5回、東北大会4回出場することができた。

時には鬼だと言われたこともあったが、学習指導や服装容疑指導、部活動も手抜きはしなかった。ソフトボール部の生徒は校内で一番挨拶ができ、商業に関する資格をしっかりと取得してくれた。なかには国立大学に合格し、教員を目指して私と一緒に勤務している教え子もいる。八戸商業高校に勤務しても私の流儀は変わらなかった。意欲のある生徒と理解ある教員、保護者に恵まれた。そして、「部活未亡人」とまで言われた妻と家族の協力があった。



第22回 全国高等学校女子ソフトボール選抜大会 平成16年3月21日

【… 5 実体験教育プラン推進事業委員会…】 (商業教育の転換期)

私が三沢商業高校へ赴任して16年目、ちょうど今から10年前、前の学習指導要領が完全実施になった平成15年、「自立性」「チャレンジ精神」「創造性」「職業観」「探究心」「問題解決能力」等の起業家教育が唱われ、教育の場において、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、また、自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる感動する心など、豊かな人間性を育む」つまり、「生きる力」の育成が求め

られたのを機会に、本校でもインターンシップの他に、起業家教育に取り組むことになった。

「本校の商業教育において、ビジネスに直結する実体験教育を推進することにより、アントレプレナーシップ(起業家精神)を育成するとともに、地域理解・郷土愛を身に付けさせるための、地域産業と融合した地域総合学習を推進する」を主旨として、三沢市役所と三沢市の経済4団体(商工会、農協、漁協、観光協会)の協力を得て「実体験教育推進プラン推進委員会」を発足した。

そこで、原則履修科目「課題研究」のテーマを、すべて三沢市の産業に関係のあるテーマとして、最終的に生徒たちが調査・研究し成果を市民に発表するという活動(1年:地域理解学習。2年:商品企画学習。3年:実体験学習。)に取り組んだのである。実体験学習の3年生を商工部会、漁協部会、農協部会、観光協会部会の4部会に分け、各経済団体との会議を企画し、生徒の活動内容への理解と協力を求め実践していった。さらに、これまで校内で研究発表会を実施していたが、生徒の活動を理解してほしいという考えから、地域の方々に案内を出し、審査員も地域の有識者へ依頼するなどして、成果発表会を学校外の三沢市公会堂で開催した。生徒も教師もこれまでにない新たな経験をし、共に成長することができた。

学校に対する信頼を得るための有効な手立てとして、また、商業高校の社会的責任を果たすためにも画期的な事業であった。

生徒たちのプランは、市の各経済団体や企業等に受け入れられ、採用されたり、団体自体へ刺激を与え団体の活性化にも繋がり、報道を通じて広く伝わった。

平成17年の研究発表のテーマは次のとおりであった。

【… 7 本県商業科教員の現状と課題 …】

本県において商業高校に進学を希望する中学生のほとんどが卒業後は就職や専門学校への進学を考えている。実際に4年制大学への進学は10%に満たないのが現状である。その中でも商業に関する教職課程を専攻する生徒は2～3名といったところである。普通高校出身の商業科教員が多い理由がそこにある。

私も普通高校出身である、今は違うだろうが商大での簿記ははっきり言って辛かった。田舎者の私には、教授に質問すらできなかった。ダブルスクールで勉強するような資金は当然無い。情報処理は教員になってからマスターをした。

最近、商業高校出身の商大卒教員に大学での簿記の講義について聞いたところ、『高校1年程度の簿記をやっているので退屈だった』ということであった。

1年次から個人の実力によってコースごとに講義がある大学は少ない。普通高校出身者は高度な簿記(日商2級程度)を受講しても、ダブルスクールで資格を取得しなければならない。さらに商業高校における商業教育は更に高度な知識(日商簿記1級程度)を要求されている現状がある。

商業高校の教壇に立つには出身校は関係ない。教員に採用されたからには教科商業の全ての商業科目を指導しなければならない。今、商業科教員を目指している学生諸君、専門校か普通校かによって有利不利はあるが、日々勉強を怠ってはいけない。

なぜならこれからの商業科教員は、商業に関する教



【三上純一校長・砂場孝一郎校長先生を囲む会】平成21年1月

科指導、資格取得指導はもちろんのこと、生徒にいろいろな体験をさせることによって、コミュニケーション能力や問題解決能力、規範意識を身につけさせ、『思考力・判断力・表現力等を育成する』実践的な指導力が強く望まれているからである。本来であれば、部活動等で身に付くものもあるが、情報化社会の発展に伴い生活文化もいろいろと変化してきた今日、大学を卒業してすぐ教壇に立ち、教科指導をスムーズに進めて行くには、大学4年間で大切な勉強の時間となる。

【… 8 終わりに …】

県内の商大卒の教員は今までに総勢60名程度である。その中で、校長を務めた桜田繁一氏・小比類巻武年氏・三上純一氏・砂場孝一郎氏・下山浩悦氏、さらに附田道大氏も教頭として本県の商業教育を牽引してきた。現役では三浦輝行氏(現、県立八戸商業高校長)を筆頭に私を含めて36名。商大卒教員は県内180名の商業科教員の中において、約20%を占めている。後輩諸君には、採用も大変厳しい状況にあるが、先輩方が築き上げた青森県の商業教育を更に発展させて行くために、ぜひ教員を目指してほしい。皆さんの力が必要なのです。期待しています、頑張ってください。



青森県立黒石商業高等学校生考案：ゆるキャラ「KUROISIX」
黒石市ホームページに掲載中<http://www.city.kuroishi.aomori.jp/>

教員生活を振り返って



秋田県立大館桂高等学校教諭

津嶋 涼悦

TSUSHIMA Ryoutsu

プロフィール

平成 12年3月	千葉商科大学商経学部経済学科	卒業
平成 12年4月	千葉県立流山高等学校	常勤講師
平成 13年4月	茨城県立山方商業高等学校	常勤講師
平成 14年4月	能代市立能代商業高等学校	臨時講師
平成 15年4月	秋田県立大館桂高等学校	非常勤講師
平成 16年4月	秋田県立雄勝高等学校	新採用
平成 23年4月	秋田県立大館桂高等学校	赴任

【… 1 はじめに …】

私の人生の転機は大学時代にあります。仕送りもなく4年間の大学生生活を続け、苦学生だった私は、勉強もせず、アルバイトに明け暮れる毎日でした。中澤先生のゼミ1期生ではありますが、恥ずかしながら、教師になりたいという気持ちはあったものの、ゼミでの研究や活動も真剣に取り組んでいませんでした。今でも覚えています、卒業式を終え、ゼミの飲み会に参加しなければ、現在のように教壇には立っていませんでした。その会の中で、中澤先生に就職が決まっていなことを伝え、どうするか悩んでいた次の日に千葉県で高校の講師ができるという話をいただきました。

プロフィールの欄にも記載してありますが、講師経験は4年間あります。この4年間は採用試験に向けての勉強はもちろんのこと、授業における教材研究、生徒指導、部活動指導及び分掌の仕事をたくさ

ん勉強させていただきました。部活動は運動部の主担当を経験し、より生徒に近いところで経験を積ませてもらいました。生徒と一緒に悩みながら部活動の運営をしていた記憶が今でも残っています。

【… 2 採用されて …】

平成16年4月に新採用として赴任した学校が、地元の秋田県立雄勝高等学校でした。秋田県の最も南にある学校で普通科3学級の学校でした。商業科の教員が2名配置され、2年次から情報経理・福祉・教養・進学の4コースに分かれ、商業科の教員は主に情報経理コースを担当していました。2年次ビジネス基礎(3単位)、情報処理(3単位)、3年次課題研究(3単位)、簿記(4単位)、商業技術(3単位)を履修します。秋田県の先生方はご存じかと思いますが普通高校の学校です。就職希望者に対しての指導ということもあり、教科指導については基礎科目の指導に重点を置いての教科指導でした。資格取得への要望も高く、意欲を持って取り組む生徒が多数在籍していました。生徒の学習意欲を喚起させるために資格取得を奨励し、普通高校の生徒であっても「専門高校に負けない」を合い言葉に生徒たちとともにがんばりました。普通高校の生徒であっても全商検定3種目合格を達成し、とても喜んでいた姿がありました。

このような思い出もありますが、就職希望者全員に対しての指導のため、簿記や情報処理の基礎で躓く生徒もいて、一斉指導の限界を感じることもありました。専門高校では、すんなり進めることも、科目の配置のバランスも悪く、なかなか理解させることができないこともありました。簡単なことをどのように生徒に考えさせながら指導していくのか。とても苦労しました。生徒一人ひとりの状況を確認しながら授業を進めていくことの大切さを学べた時期でもあ

りました。できない生徒をどのようにしてできるようにしていくかを考えることができた7年間だったと思います。

【… 3 異動を経験して…】

平成23年4月からは出身地でもある大館市の秋田県立大館桂高等学校に異動しました。今年で創立100年を迎える県内で最も古い女子校です。普通科1学年3学級、2年次からビジネス、カレッジ、文理の3コースに分かれ、商業科の教員は主にビジネスコースを担当します。前任校とは違い、商業科の教員は1名の配置の学校です。科目は2年次簿記(4単位)、情報処理(2単位)、3年次ビジネス基礎(2単位)、簿記(3単位)、情報処理(2単位)を履修します。商業科目は基礎科目を充実させ、授業進度もゆっくり進めることができます。対象とする生徒は就職希望者を対象とし、クラスの90%以上は県外・県内就職を目指します。

現在の学校は学校全体を挙げ進学指導に力を入れているため、就職を希望する生徒にとっては肩身の狭い思いをする学校です。実際、普通科の先生方からは「学力が低い = 就職」という考え方をする先生もおり、「学力が低いだから、商業科の実習科目で何とか単位を取らせ、卒業させれば良い」という話も聞こえてきます。他の先生方に商業科の取り組みを理解してもらうことが難しいと感じています。

実際にビジネスコースを選んだ生徒の意識を見ると、就職だからビジネスコース、勉強ができないからビジネスコースなど消極的な考えを持った生徒も少なくはありません。授業をしてみると、商業に関する内容に興味を持たせるのに時間がかかります。

身近な例を挙げながらの授業展開でなければ生徒に興味を持たせることができない状況にあります。

比べることは良くないことだとは思いますが、前任校と比

べ、生徒のモチベーションに差があり、検定取得を目標とはいっても、どの検定においても3級取得が厳しい状態で、授業の進め方についてとても悩んでいます。「生徒にとってどのような教材が適切か。」「新聞、テレビ番組、雑誌の記事等、女子生徒が興味を持ってくれるものはどういったものなのか。」「一生懸命ノートを取っているが、取っているのみで頭が動いていない。」「考えていない。」どのように学習の形態をもっていけば、生徒が自分で考えることができるか。授業の形態についても考えるようになりました。

具体的な取り組みとしては新聞の切り抜きから自分の考えをまとめることや、グループで話し合う場を設け、グループごとに発表させ、作業を多くする授業を心がけるようにしました。異動して1年目の時に比べ、3年目の今年は、少しずつですが生徒が意欲的に参加することができるようになってきたのではと感じています。

また、女子校であることから、礼儀やマナーに関しても普段の生活から指導がなされています。普段の生活にプラスし、商業科でできることがないか現在検討中です。

本校は平成28年に大館地区の3校が統合し、新しい学校に生まれ変わります。普通科、工業科、家庭科がある学校になりますが、普通科にはビジネスコースがそのまま残る形になります。秋田県では商業科のある学校は減っていますが、普通科の中の商業科目は無くならず、重要視されていることが分かります。この期待に応え、現在のビジネスコースを充実したものになるよう努力していかねばいけないと感じています。

【… 4 最近、気になること… …】

話しが突然変わり、申し訳ありませんが、最近気になったことをここで述べさせていただきたいと思います。今年に入り、教科指導、担任、3つの分掌、部活指導、100周年記念事業など多忙な毎日を送っています。あま

りにも多忙なため、考査問題を作成する際、自分で解く時間がなかったため(いいわけですが・・・)、私の妻に軽い気持ちで、このテスト解いてみないと言ってみました。妻は商業科のある高校を卒業し、大学は千葉商大の卒業生です。高校時代から簿記が得意であったようで、大学在籍時は日商1級にもチャレンジしていました。その妻に簿記のテストを解いてもらおうと思いましたが、テスト開始にあった簿記の基本でもある仕訳ができず、先に進むことができないという回答が返ってきました。大学を卒業し、12年簿記に触れていない妻でしたが、「元入ってなんだっけ?」「現金ってどっちに書くんだっけ?」「簿記の3級の帳簿の書き方は高校の時、あつという間に終わってしまったから書き方が分からない。」など生徒以上に質問が返ってきました。簿記が得意だったという妻でしたが、質問してくる内容は現在教えている生徒と同じような質問でした。質問について一つひとつ答えていくと、妻も思い出したらしく、考査問題を解くことができました。

ここで、感じたことは簿記の学習はしっかり継続して学習していかないと忘れてしまうということを感じることができました。上位検定取得だけを目標に授業を進めていくことによって簿記の基礎基本がしっかり定着しないのではと思いました。現在は、普通高校で商業科目を教えているため、検定で少しでも上の級を取らせてあげようという考え方をせずに、各科目の基礎基本をしっかり教え、実社会に出ても困らないよう、しっかり定着させることができるよう授業改

善に取り組んでいます。まだまだ、未熟ですが、教科書の内容をしっかりと読み込むことにより今更ながら、新しく気がつくことも多く、教材研究の面白さを感じています。

【… 5 さいごに …】

採用され10年目を迎えました。過去の自分自身を振り返りながら感じることは、高校、大学ともしっかり勉強をすればよかったと反省しています。商業科の科目の中身を見ると、学生時代に学ぶべきことを疎かにしており、今更ながら授業で教える前に焦りながら教材研究をしている私がいまいます。校務も多忙になり、しっかり準備ができないまま授業に臨む日もあり、生徒には大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。商業科の教員を目指す大学生の人たちに伝えたいことは、専門性を高め深めていくことは教員にとってとても必要なことであり、高校の授業や大学の授業はとても大切な内容であるということです。教員になってから学ぶことも多いのですが、しっかり自分自身の土台は作っていた方が良いと思います。

最後になりますが、私が教員として今現在、学校で勤務できるのは、高校時代の恩師、中澤先生、友人、そして講師時代にお世話になった先生方、そして、採用されてから関わった生徒や先生方のおかげであると振り返ることができます。お世話になった方々への感謝の気持ちを込め、これからも教育現場でがんばっていきたいと思います。

西欧で生まれたヨーロッパ概念がどのように今日のEUの中に引き継がれているか、あるいは変容してきたかについても検討する。また、単なる経済統合ではなく、EU議会と選挙、民主主義と人権の重視を維持・発展させてきた原動力、すなわちEUに加盟する人々が「ヨーロッパの価値観」と考えるものが何かについて、検討を加える。

(2)超国家的な法の支配の可能性と

各国法との関係の研究

EU内部においては、法の共通化がさかんに提唱され、また実際に大きくすすめられてきた。通貨統一を果たした後のEUにおいて、次なる統一の目標とされるのが法の統一とされるのは明らかである。主権国家の枠組みを超えた司法の共通化の可能性と各国法との相克について、その現状と課題を検討する。

(3)多様な言語の共存とEUとしての

共通言語政策についての研究

EU加盟国のなかでは30以上の言語が日常的に用いられている。歴史的文化的背景を持ったこうした多様な言語が存在する一方、司法の共通化や緊密な人的交流のためには共通言語獲得のための学習システムとそれをささえる枠組みが必要とされる。多言語共存を認めた上での共通言語政策の試みについての実態と課題を検討する。

(4)ヨーロッパアイデンティティと

ローカルアイデンティティの相克と調和、 ヨーロッパアイデンティティと外部に対する 境界・壁の創造に関する研究

EUへの参加により、個人のアイデンティティにどのような変化が生じたのかについて研究する。EUという枠組みは、EU内の人々に「ヨーロッパ」というアイデンティティをあたえることになった一方、ヨー

ロッパと非ヨーロッパとの境界を生み出すことになった。また、ヨーロッパアイデンティティとでもいうべきものが、各人がそれ以前にもっていたローカルアイデンティティを包括することによって、ローカルアイデンティティにも変化を生じさせることになった。教育のあたえた影響も大きいことは明らかである。教育が個人のアイデンティティにどのような影響をあたえたか、またこうしたアイデンティティ形成がひるがえって社会にどのような影響をあたえたのか、その足取りをたどりつつ問題と課題について検討を進める。

(5)EU統合による企業活動と

社会活動への影響に関する研究

伝統的な互惠的社会のあり方がEUというより大きな枠組みができたことによってどのように変化・拡大したのかについて検討をする。とくに金融サービスに焦点を当て、伝統的な金融サービスがEU統合によってどのような変化が現れたのかについて考察する。グローバル化とEUという2つの大きな流れの中で、各国の金融サービスにどのような変化と新しい動きが生まれてきているのかについて検討することから、EU統合による経済繁栄の実態について考察する。

2. ワークショップ・研究会の開催

2013年5月から、月1回の割合で「ヨーロッパを知る連続セミナー」と題する研究会を開催している。上記の研究課題について、プロジェクトメンバーおよび学内で関連テーマを研究している者が、研究発表をおこない、プロジェクトの研究課題について相互に知識をふかめ、また知識と問題を共有しようという試みである。この研究会への参加は、学内外のすべての人々に開放している。実際、ごくわずかながら、学生および市民の参加も得ている。学内外に



「ヨーロッパを知る連続セミナー」ポスター

はられたポスターを目にし、関心を持たれた方々には、時間のあるとき、関心のある話題の時だけでも是非ご参加いただきたいと思う。この研究会は次年度も継続する予定である。

今年度の研究会の日程とタイトルは以下の表の通りである。

2013年度の研究セミナーの日程

	開催日	報告者とタイトル
第1回	5月9日(木)	荒川敏彦「マックス・ヴェーバーの比較宗教社会学とヨーロッパ意識」
第2回	6月4日(火)	齋藤香里「ドイツの福祉政策—公的介護保険制度と在宅の要介護者の現状と課題」
第3回	7月2日(火)	三田村智「EUにおける金融市場監督の展望—金融危機の教訓と課題」
第4回	10月1日(火)	師尾晶子「ヨーロッパの鏡としての古代ギリシア—ヨーロッパにおける古典古代の発見と受容の歴史」
第5回	11月7日(木)	藤野奈津子「"Res Publica"にかんする一考察—古代ローマ:「十二表法」の規定から」
第6回	12月3日(火)	藤原七恵「ソーシャルファイナンスの発展と地域性—日・米・英の比較から」
第7回	1月(日程未定)	中村晃「クラシック音楽とヨーロッパ」(仮題)

3. 海外調査

さて、今年度末、おそらく2月に海外調査を予定している。現在まだ詳細を検討中であるが、予定としてはトルコ訪問を計画している。調査の柱は、(1)EU加盟に対するトルコ人のとらえ方、(2)トルコに

おける外国語教育の現状とEU加盟交渉があたえる影響、(3)トルコ人のアイデンティティとトルコの遺跡、(4)トルコにおける金融サービスのあり方、である。短期の調査ゆえ、すべてが出張中にできるとは思わないが、できる限り精力的に調査にあたりたいと考えている。なお、EU加盟国ではないトルコを海外調査の地に選んだ理由は以下の通りである。

トルコはEC時代から加盟申請をおこなってきた。トルコのEU加盟交渉は今日まで開始されておらず、延期されたままとなっているが、本年春のデモ隊の鎮圧に対する国際非難を受けた後も、4ヶ月の延長を決定されたにとどまり、交渉を却下されてはいない。現在は、今秋に再開する可能性があるという状態におかれている。トルコのEU加盟交渉が開始されれば、イスラム圏の国家がはじめてEUの枠組みの中に入ってくることとなる。EUがスタンダードとするものとトルコがスタンダードとするものとの価値観の折り合いがつくのか、トルコがEUの色に染まるのか、それともEUのグローバル化の一步なのか。トルコのEU加盟にまつわる問題を考えることは、EUの未来について考えることにもつながり、またEUの目指すものを見極めることにもつながる。

海外調査においては、トルコ人がこの問題につい

てどのように考えているのかを調査したいと考えている。また、EU加盟について、トルコ人、とくに大学生や企業人がどのように考えているのかについてインタビューする機会を設けたいと考えている。具体的な交渉と調整はこれからである。

トルコは遺跡の宝庫でもある。トルコにおける歴史研究は、かつてはヒッタイト時代とオスマン帝国時代が中心であったが、近年、古典古代の遺跡、ビザンツ時代の遺跡についても急ピッチで発掘作業が進められるようになり、それにとともに、この分野の研究も急速に発展してきている。ギリシア・ローマ・ビザンツ時代もトルコ人の歴史の中に確実に組み込まれてきたと言える。しかしながら、それとともにこれまでそれらの発掘の中心を担ってきた欧米各国の発掘隊との軋轢も生じてきた。このような状況下で、トルコ人のナショナルアイデンティティがどう変化してきているのかについても、実地調査を通して考察したいと考えている。

4. 「欧州学」の創造にむけて

プロジェクトの年限は2年間であるが、2年間で終了とするのではなく、「欧州学」ともいべき講座の創造へむけて準備も進めている。学内の特別講義、あるいは市民にひろく開放する講座として、整備していく予定である。

本学の教育・研究の中核は日本を含めた東アジアを

中心とした地域研究にあると言ってもよいだろう。そうであればこそ、東アジア同様に長い歴史・文化、多様な宗教と民族、文化を有するヨーロッパとの比較の視点を持つことは重要である。本研究プロジェクトを出発点として、本学に「ヨーロッパ学」あるいは「欧州学」なる講座をつくることで、研究成果を教育の現場にも返していきたいと考えている。

むすびにかえて

この原稿を執筆している今、筆者はオクスフォード(英国)を起点にトルコ南西部の農村(ムーラ県フェティエ郡トロス[トロスについては本誌31巻1号、2011年9月を参照されたい])—ロドス島(ギリシア)—アテネ(ギリシア)とまわってきた。1980年代に初めてアテネを訪れたとき、町中を走る車の大半は旧東ドイツ製のトラバントであり、こぎれいな車はほとんど見当たらなかった。英語もほとんど通じなかった。今ギリシアではドイツ車と日本車が幅をきかせ、よく整備されたタクシーが町中を走っている。今回、アテネ郊外の遺跡調査に訪れるにあたり、かつてとは見違えるほどに道路が整備されていることにも驚いた。経済破綻したとはいえ(あるいはだから経済破綻したのかもしれないが)、ギリシアは、EU加盟の恩恵を最も受けた国の1つであることはまちがいない。ユーロスタンダードとは何なのか、あらためて考えさせられている。

中小企業の海外展開と支援策

報告者

千葉商科大学商経学部教授
経済研究所中小企業研究・支援機構長

齊藤 壽彦

SAITO Hisahiko

千葉商科大学経済研究所主催で、中小企業支援のための公開シンポジウムが、本年度上半期に2回にわたって開催された。このシンポジウムは、同研究所内に設置されている中小企業研究・支援機構が企画したものである。中小企業に関する産・官・学・民の情報交流を通じて中小企業の発展に寄与することを意図したこのシンポジウムについて報告したい。

2013年6月19日に、「中小企業の海外展開と支援策」に関するシンポジウムが、千葉商科大学図書館5階大会議場で開催された。当日の参加者は43名を数えた。

産業経済社会が高度化、多様化、グローバル化する中で、このような環境変化に対応して持続的に発展するための海外展開を視野に入れた取組みが、日本経済の中核を担う中小企業に求められている。そこでこのシンポジウムでは、中小企業が海外展開において成功するポイントなどについてケーススタディを交えて議論を展開した。

このシンポジウムの司会は佐竹恒彦経済研究所客員研究員が務めた。経済研究所長上山俊幸氏が開会の辞を述べた後、日本政策金融公庫総合研究所上席主任研究員の丹下英明氏が、「中小企業の海外進出事例と成功要因」と題する基調報告を行った。

丹下英明氏は、最初に中小企業における海外展開の現状について説明した。中小企業の海外展開は年々増加していること、一方で、現地で様々な課題に直面したり、撤退を余儀なくされる中小企業が存在していることを指摘した。

続いて中小企業が海外展開を考える必要性を明らかにした。大企業は海外展開を進展させ、現地調達を拡大しているが、中小企業にとっても、海外展開は国内拠点の革新につながり、業績にプラスの影響を与えると主張した。

丹下英明氏は、海外展開を成功させるための3つのポイントとして、①ターゲットの明確化(コスト競争力の確保を目的とした競争システムの変更)、②外部資源の活用(「生産拠点を持たない海外展開」戦略を活用し、成熟した技術を海外へ売り、国内事業を成長産業にシフト)、③外国人材の積極的な活用、の3点を挙げ、その土台となるのは経営者の陣頭指揮であることを強調した。

上記報告に基づいて、中小企業研究・支援機構長の齊藤をコーディネーターとするパネルディスカッションが行われた。



丹下 英明氏



左から齊藤 壽彦、丹下 英明氏、荻野 明氏、石毛 弘之氏

パネリストの一人として、東京東信用金庫お客様サポート部長石毛弘之氏が、同金庫が2012年9月に顧客を対象として実施した海外展開に関するアンケート調査結果について報告した。相手国の大半は中国であること、拠点や委託先の中心は生産委託であること、海外進出理由としては「安価な労働力」が最も大きい、「原材料・部品調達のしやすさ」もかなり大きいこと、現在抱えている課題、問題点としては品質管理、生産管理などが挙げられること、海外進出の効果はおおむね期待どおりといえることなどが指摘された。とくに中国への展開に関するアンケート調査結果(2012年11月実施)についても報告された。この内容は次の通りであった。尖閣諸島問題により、多少なりとも事業に影響があるとの回答は約3割であった。この問題により、約4割が、事業戦略を見直したか、見直す予定であると回答した。しかし大幅な影響を受けたと回答した先は1割にも満たず、影響は限定的であった。

続いて自動車部品などを生産している荻野工業株式会社の荻野明代表取締役が、「新製品・新技術開発並びにグローバル化による生き残りを目指して」いる同社の概要について説明した。同社の中国への進出と直面した問題点についても、体験を交えて、具体的に、大変興味深く述べた。

その後、丹下英明氏を交えてパネリスト間の質疑応答が行われた。また、一般参加者とパネリストとの活発な質疑応答が行われた。

海外展開をしていない中小企業が多くみられ、その国際展開を進めることが今後の大きな課題であること、その際に競争環境、コスト、現地でのマネジメント、人的資源等に関して、さまざまな問題に直面せざるを得ないが、その国際展開の進出に成功するためにはどうすればよいのかということが今回のシンポジウムで明らかにされたのであった。

なお、シンポジウム終了後、経済研究所中小企業研究・支援機構研究員会議が開催されている。



地域金融機関と中小企業経営支援

報告者

千葉商科大学商経学部教授
経済研究所中小企業研究・支援機構長

齊藤 壽彦

SAITO Hisahiko

本年度2回目の研究所主催シンポジウムとして、8月1日に、「地域金融機関と中小企業経営支援」と題するシンポジウムが、千葉商科大学1101教室で開催された。当日は金融機関関係者を中心に合計105名もの参加者があった。

中小企業の現状には厳しいものがあり、中小企業金融の円滑化の推進が大きな課題となっている。中小企業の活性化のために近年注目されているのが金融と経営支援の一体的取組である。地域金融機関がコンサルタント機能等を発揮しつつ中小企業の経営改善等をどのように図っていけばよいのか。このことを考える手掛かりとして、関東における地域金融機関や中小企業の現状を踏まえつつ、この取組を積極的に行っている金融機関の事例をこのシンポジウムで紹介することとなった。このことは地域金融機関の活

性化にも寄与することともなると考えられた。そこで中小企業研究・支援機構長の齊藤によってこのシンポジウムが企画された。

林幸恵経済研究所事務担当の司会の下でシンポジウムが進められた。上山俊幸経済研究所長の開会の辞の後、北川真財務省関東財務局理財部金融監督官の基調報告が行われた。

北川氏は、関東を中心に、地域金融機関の現状と中小企業金融の課題について、次のように報告した。中小企業の業況は近年改善されてきたとはいえ、依然として悪い。その大きな要因として売上げの低迷が挙げられる。中小企業の資金繰りは依然として苦しい。管内の信用金庫や信用組合の貸出金は最近では伸びておらず、その預貸率は低下している。管内地域銀行の利鞘は低下している。金融機関を通じた資金供給を改善するための方策が、金融機関自身、借り手の経営改善その他を通じて行われている。地域金融機関には、①円滑な資金供給、②中小企業の経営支援、③中長期的な対応が求められている、と。「中小企業における金融機能と経営支援機能との連携」については、中小企業基盤整備機構関東本部の安藤





北川 真氏



安藤 健氏



藤井 秋吉氏・鈴木 大生氏



長島 剛氏

健氏が報告した。安藤氏は、同機構が実施している中小企業活力強化策（経営経営支援等）、地域振興策について説明し、同機構が地域金融機関と連携して中小企業を支援していることについて、具体的事例を示した。

個別地域金融機関における中小企業経営支援の取組みの事例については、まず、千葉信用金庫の鈴木大生地域推進部部長および藤井秋吉地域推進部主任調査役が、「千葉信用金庫における中小企業経営支援事例」について述べた。千葉信用金庫の地域推進部は経営支援業務、産学連携、事業者組織会運営を行っている。「コラボ産学官千葉支部」の活動や、同金庫の「企業実地診断を中心とした取り組みについて」説明がなされた。

続いて、中小・零細企業支援の先進的取組みを行っている多摩信用金庫の事例が報告された。すなわち、長島剛多摩信用金庫価値創造事業部部長が、「多摩信用金庫における中小企業経営支援事例—創業支援、

事業承継、街づくりを中心として—」と題して、同信用金庫についての説明を行うとともに、同金庫の中小企業活動を詳しく論じた。同金庫は独自の中小企業支援事業「問題解決プラットフォームTAMA」を立ち上げ、コーディネーターによる経営課題の整理、専門家派遣、相談会・セミナーの開催などを通じ、中小企業の問題解決の取組みを強化している。とくに、「創業」、「成長」、「事業承継」、「経営改善」「不動産有効活用」、「海外展開」支援を重点課題としている。同金庫の創業支援、事業継承支援、地域支援の取り組みについて立ち入った報告がなされた。

その後、参加者からの熱心な質問とそれに対する報告者の懇切な回答が行われた。

財務省、中小企業基盤整備機構、地域金融機関、大学が一体となって取り組んだこのシンポジウムを通じて、金融機関の中小企業経営支援が具体的に進展し、中小企業と地域金融機関の活性化が進展することを本研究所として期待している。

在外研究レポート

「証券規制と会社法の 日米比較研究」



千葉商科大学商経学部准教授

小杉 亮一郎

KOSUGI Ryoichiro

プロフィール

東洋大学大学院法学研究科私法学専攻博士後期課程修了
千葉商科大学商経学部専任講師を経て現職
金融商品取引法・会社法・商法等を研究

テネシー州ナッシュビル (Nashville, Tennessee)

筆者は、2011年度在外研究のため、テネシー州ナッシュビルに滞在した。大学や市街には随所に桜が見られ、日本よりも早く春を迎えるように感じられた。夏季は暑く、13年に一度発生する小さな蝉が、大量に発生した¹。森や林に囲まれたような都市で、秋になると紅葉が美しい。アパートの敷地で、うさぎの姿を目にした。夜になると、星々が鮮明に輝きだす。冬季は過ごしやすいとされるが、筆者が寒がりであるせいか、何日かこたえる日があった。改めて、インターネット上の様々な情報に目を通すと、年により、気候に多少の変動があるようだ。前年までは、通勤を諦めるほどの降雪があったと聞く。住民の多くは親切で、地域にもよると思うが、治安はさほど悪くなかった。州の運転免許を取得し、左ハンドル車、右車線走行、左折時の中央車線での待機、赤信号時の右折等に慣れる必要がある。時折、車の葬列を警察が先導し、交差点で青信号側を封鎖して、葬列を誘導することがあり、戸惑うこともあった。和食レストランや日本の食材を販売する店舗もあり、所在を把握すれば、生活の質を向上させることができる。一般のグローサリー・スト

アでも、富有柿等を扱う店舗があった。カントリー・ミュージックが有名だが、クラシックを鑑賞することもできるようである²。街やアパート内で、日本車をよく見かけた。AT&Tビル(AT & T Building)、ブリヂストン・アリーナ(Bridgestone Arena)³、ライマン公会堂(Ryman Auditorium)⁴等の特徴ある建造物が集まっており、街は賑わっている。郊外には、ナチェス・トレース(Natchez Trace)という一本道が、森の中をのびてゆく⁵。大きな白い橋にさしかかると、一時的に森が途切れ、はるか下に、太い車道が走っていることに気づく。

ヴァンダービルト大学ロー・スクール

(Vanderbilt Law School) 【写真1】⁶

大学の名前は、多額の寄付をし、鉄道王とも呼ばれたヴァンダービルトに由来するようである⁷。カークランド・ホール(Kirkland Hall)が目立つキャンパスには、多くの樹木が生育し、木々や芝生の上にリスの姿が見られる。大まかな打ち合わせを済ませただけであったので、到着後、John Owen Haley先生は、筆者の研究生活を円滑にするため、学問上の関心を尋ねられた。筆者は、インサイ

1 大学HP (www.vanderbilt.edu/) 上で[cicada]と入力して検索をすると、当時の情報を入手することができる (news.vanderbilt.edu/2011/05/cicadas-101-all-buz-no-bite/)。本文中のWedサイトは、特に閲覧日の記載がない限り、2013年8月29日に閲覧した。
2 たとえば、以下のWebサイトを参照されたい。[Nashville Symphony]HP (www.nashvillesymphony.org/) 上の「THE SCHERMERHORN」(右上)から「Shermerhorn Symphony Center」を閲覧。「Shermerhorn Symphony Center」のHP (www.shermerhorncenter.com/) から、施設の映像や「Virtual Tour」(「OUR SPACES」→「Virtual Tour」)を利用することができる。
3 ブリヂストン・アリーナ (www.bridgestonearena.com/)。
4 ライマン公会堂 (www.ryman.com/)。
5 写真の掲載されたWebサイト (www.natcheztracetravel.com/) や「National Park Service」の (www.nps.gov/natr/index.htm) を閲覧されたい。
6 大学HP上の「A-Z」(右上)から「Virtual Tour」を利用することができる。また、「MAPS」(HP右上)から「SELECT A BUILDING」(左上)で施設名を選択すると、本文中に示される建物を、確認することができる (www.vanderbilt.edu/map/)。「ロー・スクール」については、HP上の「A-Z」(右上)の「L」の項目から「Law School」を参照されたい。
7 大学HP上の「A-Z」(右上)から「History of Vanderbilt」を閲覧 (www.vanderbilt.edu/about/history/)。



【写真1】ヴァンダービルト大学ロー・スクール

ダー取引規制⁸につき、概ね以下のようなお話しを、させていただいた。

- ・日本では、未公開情報の漏洩行為を、刑法上の教唆犯・幫助犯に含め得るとの見解がある⁹。
- ・しかしながら、(在外研究当時の)わが国の金融商品取引法には、情報提供行為を規制する条文がない¹⁰。

・日米の規制の在り方の相違に関心を寄せ、アメリカの情報漏洩事例について、これまで研究をしてきた。

これをお聞きになられて、先生は、証券規制や金融規制、会社法を研究なされている数人の先生とお話しさせていただく機会を作れるよう、お力添え下さった。筆者は、軽食の際等に、関心事を先生方に伝えると、いくつかの研究資料を貸与して下さった。以降、「会社法」「証券規制」「国際金融規制」を中心に、講義を聴講させていただくこととなる。京都や函館での滞在経験がある先生もおられ、日本での思い出話しをうかがうことができた。法律学以外の分野の先生からは、ユニバーシティ・クラブ(University Club)でご馳走になりながら、日本とのかかわりを綴った、立派な資料をいただいた¹¹。

学生は、ほぼ全員がラップトップを持参して、授業に臨んでいる。講義の情報は、インターネット経由で入手することができる。クラス内では質疑応答が繰り返され、時折、短い動画が紹介される【写真2①②】。外来講師が授業を担当されることもあった。キャンパス外に移転した書



【写真2】校舎内の様子① 少人数教室



【写真2】校舎内の様子②

8 金融商品取引法166条・167条を中心とした、諸規定を参照されたい。たとえば、黒沼悦郎先生は、「会社経営者など未公開情報を入手できる地位にある者が未公開の重要情報を利用して行う証券取引」であると、説明されている。黒沼悦郎「金融商品取引法入門」146頁(日本経済新聞社、第5版、2013年)。

9 たとえば、横島裕介「逐条解説 インサイダー取引規制と罰則」127頁(商事法務研究会、1989年)では、「しかし、本条において、会社の業務等に関する重要事実を伝達する行為を処罰する規定を設けていないことは、そのような行為をすべて不処罰とする趣旨ではない。当該重要事実の伝達を受けた者が本条第一項または第三項に違反して上場株券等の売買等を行った場合には、当該重要事実の伝達を行った者がその教唆犯または幫助犯として処罰されることがある」と説明されている。同書の128頁には、政府委員(藤田恒郎証券局長)の「御指摘のケースは情報伝達者ということになると思いますが、この証券取引法上は、情報伝達者はこの刑事罰の対象とはしておりません。ただし、情報伝達者といってもいろいろなケースがあるかと思いますが、例えば教唆とか幫助とかいわゆる刑法総則の適用のもとで、何と申しますか、刑法上の総則の適用を受けて教唆、幫助に該当するような場合、こういったような場合には情報伝達ではなくて教唆犯、幫助犯として処罰の対象になるような場合もあるかと思いますが」との発言がある。教唆・幫助について、同書211頁～212頁を参照されたい。

10 たとえば、池永朝昭「インサイダー取引規制に関するWG報告書の検討と銀行業務への影響」金融792号10頁(2013年)では、「現行法では、重要事実または公開買付け等事実(以下「重要事実等」という。)の伝達を受けた者が、これらの規制に違反して上場株券等の売買等を行った場合に、当該情報伝達者はその教唆犯または幫助犯として処罰され得るが、情報伝達行為自体は、独立の規制対象とはされていない。」と記載されている。同氏は、同頁で、「さらに、情報を漏らした証券会社やその従業員に対しては課徴金制裁も刑事責任も問うことが制度上でできない。」と指摘し、13頁では「情報伝達行為を独立して罰することの必要性について、第一に議論されたのは、教唆犯及び幫助犯で対応できるのかという点であった。」「…理論的にも実務的にも教唆犯又は幫助犯で対応するのは難しいというのが、WGの共通認識だった。」と述べている。

11 前掲(注6) Law Schoolサイト上の検索機能から、Haley教授、Thomas教授、Rose教授、Yadav教授、Lefko教授のご専門と研究業績を閲覧することができる。ロー・スクール以外では、Auer先生にお世話になった。また、大学生生活と帰国後の研究資料の手配等につき、Coleman氏にご助力いただいた。諸先生および関係諸氏に御礼申し上げます。

店で、書き込みの残るユーザのテキストが、販売されていたことが印象深い¹²。

証券規制の研究

日本の関連企業にとって、アメリカの証券規制を無視し得ない事象も生じ、関心は多岐にわたった¹³。紙幅の都合上、ここではインサイダー取引規制とJOBS法(Jumpstart Our Business Startup Act)につき、簡潔に紹介したい。

(1) インサイダー取引規制

わが国とアメリカでは、インサイダー取引の摘発に用いられる主要条文の文言や構造に相違が認められる。筆者の関心は、金融商品取引法中の情報漏洩禁止規定の不在にあったことは、既に述べたところである。アメリカには、Dirks事件連邦最高裁判決¹⁴が示したとされる「利得要件」を、情報漏洩者の責任の有無の判断基準として用いた判例がある〔Yun事件判決¹⁵〕。夫(会社役員)が、未公開情報を妻に伝達し、妻の同僚がこれを知った事件である。裁判所は、妻と同僚がビジネスパートナーであり、親しい関係にあったことを、指摘している。このような関係は、情報伝達者の利得を認める際に、考慮される可能性がある。一方で、会社役員が理容師に未公開情報を漏洩した事例で、裁判所が当該役員に「利得」なしと

した事件がある〔Maxwell事件¹⁶〕。役員と理容師が、友人やビジネス・パートナーの関係にないことが考慮され、責任が否定された。後者の事例を検討し、「利得要件」を批判して、新たな要件を提唱する学説も見られる¹⁷。このように、アメリカの規制にも批判はあるが、わが国で様々な事件が報じられると、アメリカであったならば、どのような結論が下されるであろうかと、考えさせられることがあった。近年、わが国で情報漏洩疑惑が報道され¹⁸、法改正が検討されるようになった¹⁹。情報漏洩規制の問題が、専門誌でとり扱われる機会も増えてきた。たとえば、鈴木克昌ほか「情報伝達・取引推奨行為規制に対する米英からの示唆〔上〕」商事法務2002号20頁～28頁(2013年)がある²⁰。本論文の(注16)では、ヴァンダービルト・ロー・レビューが引用され、原典にはRose先生への謝辞が記されている。筆者は、改正前の日本の規制の在り方と改正動向をまとめ、証券規制をご専門に研究なされている先生に、ご連絡さしあげた。

(2) JOBS法とクラウドファンディング

アメリカでは、小口資金を多数の者から募るため、ウェブサイト上で勧誘をおこなう、クラウドファンディングという手法が注目されている。筆者は、多様な利用例があるこの手法に、震災による混乱の中、

12 大学HP上の[A-Z]から[Faculty]を選択すると、「Bookstore」の項目がある。

13 拙稿「ヴァンダービルト大学における在外研究」きずな8号54頁を参照(2012年)。

14 463 U.S. 646 (1983). この判決を分析するものとして、たとえば、次の文献を参照。正井章彦「内部情報受領者の責任」商事法務1149号42頁(1988年)。

15 327 F.3d 1263 (11th Cir. 2003). この判決を分析するものとして、たとえば、次の文献を参照。M. Anne Kaufold, Defining Misappropriation Theory: The Supposal Duty of Loyalty and the Expectation of Benefit, 55 Mercer L. Rev. 1489 (2004). 石田真得「不正流用理論における情報伝達者の「利得」要件」商事法務1714号44頁(2004年)。

16 341 F.Supp. 2d 941 (2004).

17 David T. Cohen, Old Rule, New Theory: Revising the Personal Benefit Requirement for Tippee/Tipper Liability under the Misappropriation Theory of Insider Trading, 47 B.C.L.Rev. 547 (2006).

18 公募増資関連インサイダー事件の概要につき、たとえば、池永・前掲(注10)9頁を参照。

19 中村聡「インサイダー取引規制の平成25年改正と実務上の諸問題」商事法務1988号36頁(2013年)では、池永・前掲(注10)13頁を引用し、「なお、インサイダー取引を惹起する情報伝達行為については、インサイダー取引の教唆犯または幇助犯に該当し得るものの、その情報伝達行為が教唆の故意または幇助の故意で行われたかの立証には困難が伴うため、教唆犯・幇助犯によって規制の実効性を確保するのは難しいことが、今回の情報伝達・取引推奨行為規制の導入の背景にあったようである」と説明されている。また、同論文の40頁では、金融審議会のインサイダー取引規制に関するワーキング・グループ第三回資料1「論点メモ(1)」2頁を引用し、「情報伝達者が教唆犯・幇助犯として処罰されたケースは、平成11年に教唆犯として告発されたトーア・スチール株事件一件のみである」としている。なお、「論点メモ」は、http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/insider_h24/siryu/20121016.htmlの「資料1」から入手可能である。また、トーア・スチール事件の概要については、同URLの「資料2」(参考資料)3頁に記載されている(木目田裕「インサイダー取引規制の実務」129頁(商事法務, 2010年)を引用している。)

金融審議会「インサイダー取引規制に関するワーキング・グループ(第三回)議事録(http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/insider_h24/gijiroku/20121016.html)」では、「あわせて、情報伝達行為について、刑事罰についてはどのような状況が申し上げますと、情報伝達者が教唆犯・幇助犯として処罰されたケースは、教唆犯として1件あるのみでございます。…教唆犯・幇助犯については課徴金の対象外とされているところでございます。」との増田市場機能強化室長の説明がある。

20 本文に掲げた論文の他、以下の文献も参照されたい。鈴木克昌ほか「情報伝達・取引推奨行為規制に対する米英からの示唆〔中〕」商事法務2004号25頁～32頁(2013年)。澤飯敦・上島正道「金融商品取引法等の一部を改正する法律の概要」商事法務2006号6頁～16頁(2013年)。松尾直彦「最新インサイダー取引規制-平成25年改正金商法のポイント」9頁～61頁(金融財政事情研究会, 2013年)。また、インサイダー取引規制に関するワーキング・グループ「近年の違反事案及び金融・企業実務を踏まえたインサイダー取引規制をめぐる制度整備について」(平成24年12月25日)等を参照されたい(http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20121225-1/01.pdf)。

出国したという事情もあって、関心を抱いた。ただ、「寄付型」と呼ばれるタイプについては、証券規制との接点が、あまりないことがわかった。これにより、筆者の研究対象は、主に「出資型」とよばれるタイプに絞られていった。すなわち、この手法の利用が、証券諸法上の一定の例外事由に該当する場合を除き、証券諸法を遵守する必要が生ずる。クラウドファンディングを利用した手法が、改正前の適用除外の要件を満たし得るかという点につき、懸念が生じていたようである。アメリカでは、小規模な企業の法令遵守コストの緩和と、投資家保護や市場の公正の確保について議論がなされ、2012年にオバマ大統領がJOBS法に署名した。筆者もHazen先生をはじめとする、いくつかの論文に触れ、帰国後も継続して研究をおこなっている²¹。教授は、Brandeis判事の言を引用し、連邦証券諸法は平等な投資を重視するものではなく、十分な情報を有する投資家が自衛することを可能たらしめる開示に依拠している旨、述べられている²²。わが国でも、同様の課題を議論することになるのではないかと、感じていた²³。

帰国後

(1) インサイダー取引規制

2012年6月2日に、京都大学で第75回比較法学会が開催された。萬澤陽子先生の発表(「アメリカの内部者取引責任法理について」)を聴講した。筆者は、①複数人による情報伝達の連鎖と情報の正確性の低下(噂に近い情報)②Maxwell事件判決と「利得」要件に対する批判③わが国の情報漏洩規制の改正動向等につき、質問をした。学会終了後に、Maxwell事件をDirks・Yun両事件を踏まえて解説した論文(拙

稿「情報提供者と情報受領者の責任に関する小論」千葉商大論叢47巻1号159頁～169頁(2009年))を謹呈した。先生は、Maxwell事件の他、Dirks事件、Yun事件、Falcone事件を整理し、「米国における情報伝達者(tipper)責任」証券レビュー53巻2号116～133頁(2013年)において、解説をなされた。川口恭弘先生は、「内部者取引における情報伝達者の責任」商事法務1997号61頁～65頁(2013年)において、萬澤先生の上記証券レビューを引用し、Maxwell事件を分析なされている。

(2) JOBS法とクラウドファンディング

JOBS法については、2013年9月14日に開催された日本メディア英語学会(第111回新語・語法研究分科会)において、発表をおこなった²⁴。ヴァンダービルト大学ロー・スクールにおける研究や、比較的新しいアメリカの事情に関する紹介を依頼され、クラウドファンディングやJOBS法、証券諸法の改正等について、解説をおこなった。研究会では、アメリカの証券諸法や論文中にみられる用語の和訳を検討する機会をいただいた。

おわりに

被災地への募金活動のため、キャンパスに足を運んでいた人々との出会いが、ナッシュビルで活躍する日本の皆様とお付き合いするきっかけとなった。医学等の専門外のお話しを、興味深くうかがう機会に恵まれた。小さなお子さんに、随分と癒された。現地の人々や、出身国の異なる方々から、学ぶことができた。アメリカでの生活を通じて、法律以外の多くのことも、学ぶことができたように思われる。

²¹ Thomas Lee Hazen, Social Networks and the Law: Crowdfunding or Fraudfunding? Social Networks and the Securities Laws - Why the Specially Tailored Exemption Must Be Conditioned on Meaningful Disclosure, 90 N.C.L. Rev. 1735 (2012).

²² Id. at 1741.

近藤光男ほか「基礎から学べる金融商品取引法」12頁(弘文堂、2012年)では、以下のように解説されている。情報開示は、投資者に対して投資判断に必要な重要な情報を提供することを主な目的とする。目的が達成されると、投資者は合理的な投資判断を行うことができるという効果が得られる。

さらに、効果として大きな役割が期待されるものに、不正行為の抑止があげられる。情報開示を法律で強制してガラス張りにしておけば、不正な行為は行われなくなるだろう。このことはアメリカ連邦最高裁判所の裁判官であったルイス・ブランダイスが『他人の金銭』(1914年)の中で述べた次の一節によく表れている。「日光は最良の消毒剤であり、電灯はもっとも有能な警察官である。」

²³ わが国におけるJOBS法の解説や検討について、たとえば、次の文献を参照されたい。千田雅彦「クラウドファンディングの幕開け～JOBS Act成立の意義とその内容～米国起業支援に見る金融規制緩和」月刊資本市場323号38頁～47頁(2012年)。西理広「JOBS法の成立で注目!!クラウドファンディングの考え方と日本企業による利用法」経理情報1320号46頁～49頁(2012年)。公益財団法人日本証券経済研究所金融商品取引法研究会「米国JOBS法による証券規制の変革」金融商品取引法研究会研究記録第40号1頁～91頁(2013年)。藤瀬裕司「米国JOBS法からの示唆」金融法務事情1963号4頁～5頁(2013年)。

²⁴ www.james.or.jp/contents/date/2013/09/02 2013年9月30日閲覧。

出発前・滞在中・帰国後と、学内外の実に多くの方々に、お世話になった。紙幅の都合上、一人一人のお名前をあげて、お礼を申し上げることができない。この場を借りて、日米両大学の関係諸氏、筆者を支えて下さった皆様に、改めて感謝し、むすびの言葉としたい。

* 在外研究の記録として、出国前から帰国後の一連

の研究活動を、現地の様子を踏まえて紹介したが、文字数に制限があり、各項目とも、説明・写真ともに、不十分であったと思われる。最低限の注をつけたので、ご参照いただきたい。同様に、必ずしも、正確な表現を用い、正しく解説することができなかったことを、お詫び申し上げます。本誌の性質上、お許しいただきたい。

■『国府台経済研究』第23巻※

- 第1号「民族差別・対立環境下の相互理解・認知の試みとそのゆくえ特集号」、2013年3月
執筆担当者：趙軍・朱全安・河村昌子

■『CUC [View & Vision]』※

- 第34号「特集 — 中小企業」
2012/Sept.,全92ページ。
- 第35号「特集 — コストマネジメントの課題」
2013/Mar.,全96ページ。

■『Research Paper Series』

- No.62「An Empirical Study of Bankruptcy and Turnaround after the Great Earthquake in Northeastern Japan: Corporate Risk Management for Natural Disasters」
Saburo Ota May, 2012, 45ページ
- No.63「地方自治制度と地方税制度に関する研究」
臼木智昭, March, 2013, 18ページ
- No.64「コーポレートガバナンスと企業経営—3つの事例から考える—」
小堀朋子, March, 2013, 15ページ
- No.65「沖縄(琉球)における家族構造・産育・死生観」
中井順一, March, 2013, 12ページ
- No.66「原子力事故の経済的影響：製造業を事例として」
塩澤守弘, March, 2013, 13ページ
- No.67「金融オペレーショナル・リスク管理における内部統制上の牽制と対応」
伊藤真弘, March, 2013, 12ページ
- No.68「ソフトな生涯学習」
村田三七男, March, 2013, 17ページ

※『国府台経済研究』定価1,000円(税込)、『CUC [View & Vision]』
定価800円(税込)の購読申込は、千葉商科大学経済研究所
TEL: 047-372-4863 まで。

編集後記

先日、通勤のときに私鉄の先頭車両に乗っていて、女性の運転士が乗務していることに気がついた。これまで気がつかなかっただけなのかもしれないが、いつも乗っている電車で女性が運転していることを初めて知り、新鮮な気分になった。一般的に運転士になるためには車掌の経験が必要だが、これまで女性の車掌が増えたことには気がついていた。あの人たちが、経験を積み試験に受かっていよいよ運転士になったのだと思った。JR新幹線の運転士に女性が起用されたのは2000年であったが、それからだいぶ年月が経っている。いわゆる男女雇用機会均等法が施行されてから、すでに27年が経過しているが、ほかの職場はどうであろうか。身近なところで大学を調べてみる。文部科学省科学技術政策研究所が2012年5月に出した「日本の大学教員の女性比率に関する分析」によると、2007年のデータであるが、本務教員での比率をみると女性は全体で18.2%、社会科学系で14.9%となっている。工学系では、さらに低く3.8%となっている。ただし、いずれも増加傾向にはある。では、国家公務員はどうであろうか。人事院の「平成24年度年次報告書」を見ると、I・II・III種試験の合格者に占める女性の割合は、2010年度で、I種が19.7%、II種が25.9%、III種が36.4%である。ちなみに、一時期は増加傾向にあったI・II種の女性の比率の伸びは最近停滞している。

これから少子化が進み労働力が減っていくという理由で、女性の労働参加を促進すべきであるとか、女性の社会進出がますます期待されるという論理は、女性に失礼であると思う。平等という言葉に関する議論はさておくとして、労働における女性の比率が50%回りになるようになることを祈りたい。

千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長

上山 俊幸



【表紙のことば】

雲海に浮かぶ峰々に眩い陽の光が真横から差し込み、無数の光と影が折り重なって白いキャンバスを照らしています。手前に見える懸崖は関東地方1都6県を象っており、平成25年6月の有効求人倍率の差を標高の差として表現しています。(厚生労働省「一般職業紹介状況(平成25年6月分)」より)日本の景気が回復基調にあるとはいえ、地域経済は厳しい状況に置かれています。日本経済の明るい兆しが地域経済を盛り上げる大きな原動力になることを期待しています。

千葉商科大学サービス創造学部准教授
鎌田光宣

CUC
Chiba University of Commerce

千葉商科大学経済研究所

〒272-8512 千葉県市川市国府台1丁目3番1号

[TEL] 047 (372) 4863 [FAX] 047 (373) 0019

[URL] <http://www.cuc.ac.jp/keiken/>

